立ちどまらない保険。

MS&ADホールディングス

MS&AD INSURANCE GROUP

2012 | MS&AD Holdings Disclosure

MS&ADホールディングスの現状

立ちどまらない保険。



INSURANCE GROUP

「立ちどまらない保険。」に込めた想い

MS&ADインシュアランス グループは、保険業界における、もっとも果敢なチャレンジャーであり続けたいという決意を、「立ちどまらない保険。」という新たなグループスローガンに込めました。

「立ちどまらない保険。」には、当社グループが絶え間なく挑戦する以下の精神が表現されています。

- ●企業変革への挑戦
 - 社会・環境の変化を踏まえ、スピード感をもって変革を進めるために。
- 新しい保険への挑戦 お客さまに、常に最大の安心を提供するために。
- ●世界への挑戦世界で戦える、強い企業であるために。

今後も、MS&ADインシュアランス グループは「世界トップ水準の保険・金融 グループ」の実現に向けて、立ちどまることなく、絶え間ない挑戦を続けていきます。

はじめに

このたび、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社は、グループの経営方針などをご説明したディスクロージャー資料「MS&ADホールディングスの現状2012」を作成しました。

当社の現状についてご理解いただく一助として、皆さまのお役に立てば幸いです。

会社概要 (2012年3月31日現在)

社 名:MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社

英文名称: MS&AD Insurance Group Holdings, Inc. 設立: 2008年4月1日(2010年4月1日に社名変更)

資 本 金:1,000億円

本社所在地:東京都中央区八重洲1-3-7

八重洲ファーストフィナンシャルビル

従業員数:97名

事業内容:損害保険会社、生命保険会社、その他保険業法により子会社とする

ことができる会社の経営管理およびそれに付帯する業務

上場証券取引所:東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所

(すべて市場第1部)

U R L: www.ms-ad-hd.com

目次

東日本大震災に関する当社グループの取り組み・・4 トピックス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	トップメッセージ・・・・・・2
MS&ADインシュアランス グループについて・10 MS&ADインシュアランス グループの目指す姿・10 MS&ADインシュアランス グループの コーポレートガバナンス体制・・12 MS&ADインシュアランス グループの コーポレートガバナンス体制・・12 MS&ADインシュアランス グループの CSR経営・・13 MS&ADニューフロンティア2013・・14 主な保険事業会社一覧・・16 程営について 2011年度 主要経営指標(連結)・・18 2011年度の事業概況・・22 内部統制システムに関する基本方針・・24 コンプライアンス・・25 リスク管理・・26 社内外の監査体制・・27情報開示方針・・28 反社会的勢力に対する基本方針・・28 反社会的勢力に対する基本方針・・29 お客さま情報保護方針・・30 社会活動 社会貢献活動・・32 環境問題への取り組み・・34 業績データ 事業概況・・38 連結財務諸表・・42 連結ソルベンシー・マージン比率・・76 保険子会社のソルベンシー・マージン比率・・76 保険子会社のソルベンシー・マージン比率・・76 保険子会社のソルベンシー・マージン比率・・76 保険子会社のソルベンシー・マージン比率・・76 保険子会社のソルベンシー・マージン比率・・76 保険子会社のソルベンシー・マージン比率・・76 保険子会社のソルベンシー・マージン比率・・78 セグメント情報・・83 会社概要・・名6 株式・株主の状況・・90 当社および子会社等の概況・・96 設備の状況・・98	東日本大震災に関する当社グループの取り組み・・・ 4
MS&ADインシュアランス グループについて・・10 MS&ADインシュアランス グループの コーポレートガバナンス体制・・・・12 MS&ADインシュアランス グループの コーポレートガバナンス体制・・・・12 MS&ADインシュアランス グループの CSR経営・・・・13 MS&ADニューフロンティア2013・・・・14 主な保険事業会社一覧・・・・16 経営について 2011年度 主要経営指標(連結)・・・・18 2011年度の事業概況・・・・22 内部統制システムに関する基本方針・・・24 コンプライアンス・・・25 リスク管理・・・26 社内外の監査体制・・・・27 情報開示方針・・・・28 反社会的勢力に対する基本方針・・・28 利益相反管理に関する基本方針・・・29 お客さま情報保護方針・・・30 社会活動 社会貢献活動・・・32 環境問題への取り組み・・・34 業績データ 事業概況・・・38 連結財務諸表・・・・42 連結ソルベンシー・マージン比率・・76 保険子会社のソルベンシー・マージン比率・・76 保険子会社のソルベンシー・マージン比率・・78 セグメント情報・・・83 会社概要 ・・・86 株式・株主の状況・・・90 当社および子会社等の概況・・96 設備の状況・・・98	トピックス・・・・・・・6
MS&ADインシュアランス グループの目指す姿・10 MS&ADインシュアランス グループの コーポレートガバナンス体制・・・12 MS&ADインシュアランス グループの CSR経営・・・13 MS&ADニューフロンティア2013・・・14 主な保険事業会社一覧・・・16 経営について 2011年度 主要経営指標(連結)・・・18 2011年度の事業概況・・・22 内部統制システムに関する基本方針・・24 コンプライアンス・・・25 リスク管理・・・26 社内外の監査体制・・・27 情報開示方針・・・28 反社会的勢力に対する基本方針・・・28 利益相反管理に関する基本方針・・・29 お客さま情報保護方針・・・30 社会活動 社会貢献活動・・・32 環境問題への取り組み・・・34 業績データ 事業概況・・・38 連結財務諸表・・・42 連結ソルベンシー・マージン比率・・76 保険子会社のソルベンシー・マージン比率・・78 セグメント情報・・・83 会社概要 ・・・86 株式・株主の状況・・・87 役員の状況・・・90 当社および子会社等の概況・・96 設備の状況・・・98	MS&ADインシュアランス グループについて
MS&ADインシュアランス グループの コーポレートガバナンス体制・・・12 MS&ADインシュアランス グループの CSR経営・・・13 MS&ADニューフロンティア2013・・・14 主な保険事業会社一覧・・・16 経営について 2011年度 主要経営指標(連結)・・・18 2011年度の事業概況・・・22 内部統制システムに関する基本方針・・24 コンプライアンス・・・25 リスク管理・・・26 社内外の監査体制・・・27 情報開示方針・・・28 反社会的勢力に対する基本方針・・・28 利益相反管理に関する基本方針・・・29 お客さま情報保護方針・・・30 社会活動 社会貢献活動・・・32 環境問題への取り組み・・・34 業績データ 事業概況・・・38 連結財務諸表・・・42 連結ソルベンシー・マージン比率・・76 保険子会社のソルベンシー・マージン比率・・76 保険子会社のソルベンシー・マージン比率・・76 保険子会社のソルベンシー・マージン比率・・78 セグメント情報・・・83 会社概要 会社概要・・・86 株式・株主の状況・・・87 役員の状況・・・90 当社および子会社等の概況・・96 設備の状況・・・98	MS&ADインシュアランス グループについて・・10
コーポレートガバナンス体制・・・・12 MS&ADインシュアランス グループの CSR経営・・・・・13 MS&ADニューフロンティア2013・・・・14 主な保険事業会社一覧・・・・16 経営について 2011年度 主要経営指標(連結)・・・・18 2011年度の事業概況・・・・22 内部統制システムに関する基本方針・・・24 コンプライアンス・・・25 リスク管理・・・・26 社内外の監査体制・・・27 情報開示方針・・・28 反社会的勢力に対する基本方針・・・28 反社会的勢力に対する基本方針・・・29 お客さま情報保護方針・・・・30 社会活動 社会貢献活動・・・32 環境問題への取り組み・・・34 業績データ 事業概況・・・38 連結財務諸表・・・・42 連結ソルベンシー・マージン比率・・76 保険子会社のソルベンシー・マージン比率・・76 保険子会社のソルベンシー・マージン比率・・78 セグメント情報・・・83 会社概要 ・・・86 株式・株主の状況・・・90 当社および子会社等の概況・・・96 設備の状況・・・96	MS&ADインシュアランス グループの目指す姿・・10
MS&ADニューフロンティア2013・・・14 主な保険事業会社一覧・・・1616経営について182011年度 主要経営指標(連結)・・・2名 内部統制システムに関する基本方針・・・2名 リスク管理・・・・26 社内外の監査体制・・・27 情報開示方針・・・28 反社会的勢力に対する基本方針・・・28 利益相反管理に関する基本方針・・・29 お客さま情報保護方針・・・3028社会活動13社会活動32環境問題への取り組み・・・3434業績データ 事業概況・・・38 連結財務諸表・・・42 連結ソルベンシー・マージン比率・・76 保険子会社のソルベンシー・マージン比率・・78 セグメント情報・・・8338会社概要 会社概要 会社概要 会社概要 会社概要 会社概要 会社概要の状況・・・90 当社および子会社等の概況・・96 設備の状況・・98	MS&ADインシュアランス グループの CSR経営・・・・・・・・・・・・13
主な保険事業会社一覧・ 16 経営について 2011年度 主要経営指標(連結)・ 18 2011年度の事業概況・ 22 内部統制システムに関する基本方針・ 24 コンプライアンス・ 25 リスク管理・ 26 社内外の監査体制・ 27 情報開示方針・ 28 反社会的勢力に対する基本方針・ 29 お客さま情報保護方針・ 30 社会活動 社会貢献活動・ 32 環境問題への取り組み・ 34 業績データ 事業概況・ 38 連結財務諸表・ 42 連結ソルベンシー・マージン比率・ 76 保険子会社のソルベンシー・マージン比率・ 78 セグメント情報・ 83 会社概要 会社概要 会社概要 会社概要 会社概要・ 86 株式・株主の状況・ 97 当社および子会社等の概況・ 98	
経営について2011年度 主要経営指標(連結)182011年度の事業概況22内部統制システムに関する基本方針24コンプライアンス25リスク管理26社内外の監査体制27情報開示方針28反社会的勢力に対する基本方針29お客さま情報保護方針30社会活動社会活動社会貢献活動32環境問題への取り組み34業績データ事業概況事業概況38連結ソルベンシー・マージン比率76保険子会社のソルベンシー・マージン比率78セグメント情報83会社概要86株式・株主の状況87役員の状況90当社および子会社等の概況96設備の状況98	
2011年度 主要経営指標(連結) 18 2011年度の事業概況 22 内部統制システムに関する基本方針 24 コンプライアンス 25 リスク管理 26 社内外の監査体制 27 情報開示方針 28 反社会的勢力に対する基本方針 29 お客さま情報保護方針 30 社会活動 32 環境問題への取り組み 34 業績データ 38 連結財務諸表 42 連結ソルベンシー・マージン比率 76 保険子会社のソルベンシー・マージン比率 78 セグメント情報 83 会社概要 86 株式・株主の状況 87 役員の状況 90 当社および子会社等の概況 98	
2011年度の事業概況・・・・24 カ部統制システムに関する基本方針・・・24 コンプライアンス・・・・25 リスク管理・・・・26 社内外の監査体制・・・・27 情報開示方針・・・28 反社会的勢力に対する基本方針・・・29 お客さま情報保護方針・・・30 社会活動 社会活動 社会両献活動・・・32 環境問題への取り組み・・・34 業績データ 事業概況・・・38 連結財務諸表・・・・42 連結ソルベンシー・マージン比率・・76 保険子会社のソルベンシー・マージン比率・・78 セグメント情報・・・・83 会社概要・・・・86 株式・株主の状況・・・87 役員の状況・・・90 当社および子会社等の概況・・96 設備の状況・・・98	経営について
内部統制システムに関する基本方針・・・24コンプライアンス・・・・25リスク管理・・・26社内外の監査体制・・・27情報開示方針・・・28反社会的勢力に対する基本方針・・・29お客さま情報保護方針・・・30社会活動・・・32環境問題への取り組み・・・34業績データ事業概況・・・38連結ソルベンシー・マージン比率・・76保険子会社のソルベンシー・マージン比率・・78セグメント情報・・・83会社概要・・・86株式・株主の状況・・・87役員の状況・・・90当社および子会社等の概況・・96設備の状況・・・98	2011年度 主要経営指標(連結) · · · · · · 18
コンプライアンス・・・・2525リスク管理・・・・2626社内外の監査体制・・・2716情報開示方針・・・2828反社会的勢力に対する基本方針・・・29お客さま情報保護方針・・・30社会活動30社会活動・・・・3232環境問題への取り組み・・・3434業績データ事業概況・・・38連結財務諸表・・・・42連結ソルベンシー・マージン比率・・76保険子会社のソルベンシー・マージン比率・・78セグメント情報・・・・83セグメント情報・・・・83会社概要・・・・・86株式・株主の状況・・・90当社および子会社等の概況・・96設備の状況・・・98	2011年度の事業概況・・・・・・22
リスク管理・・・・26社内外の監査体制・・・・27情報開示方針・・・28反社会的勢力に対する基本方針・・・29お客さま情報保護方針・・・30社会活動・・・・32環境問題への取り組み・・・34業績データ事業概況・・・38連結ソルベンシー・マージン比率・・76保険子会社のソルベンシー・マージン比率・・78セグメント情報・・・・83会社概要・・・・・84会社概要・・・・86株式・株主の状況・・・90当社および子会社等の概況・・96設備の状況・・・98	内部統制システムに関する基本方針・・・・・24
社内外の監査体制・・・・27情報開示方針・・・・28反社会的勢力に対する基本方針・・・29制益相反管理に関する基本方針・・・30社会活動・・・・32環境問題への取り組み・・・34業績データ事業概況・・・38連結ソルベンシー・マージン比率・・76保険子会社のソルベンシー・マージン比率・・78セグメント情報・・・83会社概要・・・・84会社概要・・・86株式・株主の状況・・・90当社および子会社等の概況・・96設備の状況・・・98	
情報開示方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	リスク管理・・・・・・26
反社会的勢力に対する基本方針・・・・28 利益相反管理に関する基本方針・・・30 社会活動 社会貢献活動・・・32 環境問題への取り組み・・・34 業績データ 事業概況・・・38 連結ソルベンシー・マージン比率・・76 保険子会社のソルベンシー・マージン比率・・78 セグメント情報・・・83 会社概要 会社概要・・・・86 株式・株主の状況・・・90 当社および子会社等の概況・・・96 設備の状況・・・・98	社内外の監査体制・・・・・・27
利益相反管理に関する基本方針・・・・29 お客さま情報保護方針・・・・30 社会活動 社会貢献活動・・・・32 環境問題への取り組み・・・34 業績データ 事業概況・・・38 連結財務諸表・・・42 連結ソルベンシー・マージン比率・・76 保険子会社のソルベンシー・マージン比率・・78 セグメント情報・・・83 会社概要・・・・86 株式・株主の状況・・・90 当社および子会社等の概況・・・96 設備の状況・・・98	情報開示方針28
お客さま情報保護方針・・・・30 社会貢献活動・・・32 環境問題への取り組み・・・34 業績データ 事業概況・・・38 連結財務諸表・・・・42 連結ソルベンシー・マージン比率・・・76 保険子会社のソルベンシー・マージン比率・・・78 セグメント情報・・・・83 会社概要・・・・・86 株式・株主の状況・・・・87 役員の状況・・・・90 当社および子会社等の概況・・・96 設備の状況・・・・98	反社会的勢力に対する基本方針・・・・・28
社会活動 32 環境問題への取り組み 34 業績データ 事業概況 事業財務諸表 42 連結ソルベンシー・マージン比率 76 保険子会社のソルベンシー・マージン比率 78 セグメント情報 83 会社概要 86 株式・株主の状況 87 役員の状況 90 当社および子会社等の概況 96 設備の状況 98	利益相反管理に関する基本方針・・・・・29
社会貢献活動・・・・32 環境問題への取り組み・・・34 業績データ 事業概況・・・・38 連結財務諸表・・・・・マージン比率・・76 保険子会社のソルベンシー・マージン比率・・78 セグメント情報・・・・・83 会社概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	お客さま情報保護方針・・・・・・30
環境問題への取り組み・・・34 業績データ 事業概況・・・38 連結財務諸表・・・42 連結ソルベンシー・マージン比率・・76 保険子会社のソルベンシー・マージン比率・・78 セグメント情報・・・83 会社概要・・・・86 会社概要・・・・86 株式・株主の状況・・・90 当社および子会社等の概況・・・96 設備の状況・・・98	社会活動
業績データ事業概況・・・・38連結財務諸表・・・・42連結ソルベンシー・マージン比率・・76保険子会社のソルベンシー・マージン比率・・78セグメント情報・・・・83会社概要・・・・・86会社概要・・・・・86株式・株主の状況・・・・90当社および子会社等の概況・・・96設備の状況・・・・98	社会貢献活動32
業績データ事業概況・・・・38連結財務諸表・・・・42連結ソルベンシー・マージン比率・・76保険子会社のソルベンシー・マージン比率・・78セグメント情報・・・・83会社概要・・・・・86会社概要・・・・・86株式・株主の状況・・・・90当社および子会社等の概況・・・96設備の状況・・・・98	環境問題への取り組み・・・・・・34
連結財務諸表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
連結ソルベンシー・マージン比率・・76 保険子会社のソルベンシー・マージン比率・・78 セグメント情報・・・・83 会社概要・・・・・86 株式・株主の状況・・・・90 当社および子会社等の概況・・・・98 設備の状況・・・・98	事業概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・38
保険子会社のソルベンシー・マージン比率・・・78 セグメント情報・・・・83 会社概要 会社概要・・・・・86 株式・株主の状況・・・・87 役員の状況・・・・90 当社および子会社等の概況・・・・98 設備の状況・・・・98	連結財務諸表・・・・・・42
セグメント情報・83会社概要86株式・株主の状況・87役員の状況・90当社および子会社等の概況・96設備の状況・98	連結ソルベンシー・マージン比率・・・・・76
会社概要86株式・株主の状況・・・・・8787役員の状況・・・9094当社および子会社等の概況・・・9698	保険子会社のソルベンシー・マージン比率・・・78
会社概要・・・・86株式・株主の状況・・・87役員の状況・・・90当社および子会社等の概況・・・96設備の状況・・・98	セグメント情報・・・・・・83
株式・株主の状況・・・・・87役員の状況・・・・90当社および子会社等の概況・・・96設備の状況・・・・98	会社概要
役員の状況・・・・・90 当社および子会社等の概況・・・・96 設備の状況・・・・98	会社概要 · · · · · · 86
当社および子会社等の概況・・・・・96 設備の状況・・・・・98	株式・株主の状況・・・・・87
設備の状況・・・・・・98	役員の状況・・・・・・90
設備の状況・・・・・・98	当社および子会社等の概況・・・・・・96
MS&ADインシュアランス グループの沿革 · · 102	設備の状況・・・・・・98
	MS&ADインシュアランス グループの沿革・・ 102



トップメッセージ

東日本大震災の発生から1年あまりとなりますが、いまだ避難生活を余儀なくされている方が多くいらっしゃいます。改めて衷心よりお見舞い申し上げます。

昨年は、国内外で多くの自然災害が発生し、MS&ADインシュアランス グループにとりましても保険会社としての社会的責任と役割を改めて認識した1年となりました。当社グループは、東日本大震災において、お客さまに一日も早く安心していただけるようグループを挙げて迅速な保険金のお支払いに取り組んでまいりました。また、多くの日系企業が被害を受けたタイの洪水においては、日本や世界各地から社員を動員し、現地スタッフとともに早期解決に向けて取り組んでまいりました。これらの活動は、「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支える」という、グループ創立以来のミッションそのものであり、当社グループは、今後も引き続き皆さまのお役に立つべく、社会的使命を全うしてまいります。

2010年4月の経営統合時からスタートした中期経営計画「MS&ADニューフロンティア2013」は2年が経過しました。この間、当社グループは、国内ではグループ傘下の保険会社の事業統合を着実に進めてまいりました。2010年10月にあいおいニッセイ同和損保が発足、2011年4月に個人年金保険の専門会社(現三井住友海上プライマリー生命)を完全子会社化、2011年10月に三井住友海上あいおい生命が発足し、グループのさらなる成長の実現に向け、体制を整備しました。また、事務やシステムなどのバックオフィスの統合および関連事業会社の統合・再編を進め、品質向上と業務効率化を図ってまいりました。一方、海外では、成長領域であるアジアの保険事業において、マレーシア、インドネシアに続き、インドで大手生命保険会社との戦略的資本提携を行うなど、積極的な事業投資を行ってまいりました。

持続的成長と企業価値向上を追い続ける 世界トップ水準の保険・金融グループを創造します。

中期経営計画の後半2ヵ年においても、一層の業務品質の向上と収益力の強化を図り、グループの総力を結集して計画を推進してまいります。特に、本年度の取り組みとして、国内損害保険事業においては、保険引受利益の改善と統合シナジーのさらなる発揮により収益力の向上を図ってまいります。国内生命保険事業においては、グループの総合力を発揮して生命保険、個人年金保険の総合的な販売を推進していきます。海外事業においては、アジアを中心としたトップクラスの事業基盤を活用し、持続的成長と収益拡大を実現していきます。また、金融サービス事業、リスク関連サービス事業においては、お客さまニーズを踏まえた取り組みを着実に進めてまいります。

欧州の政府債務問題や円高の長期化などの影響もあり、わが国経済の回復は緩やかなものにとどまるなど、経営を取り巻く環境は依然として厳しい状況にありますが、MS&ADインシュアランスグループは、ゆるぎない経営基盤と堅固な財務基盤を通じ、"世界トップ水準の保険・金融グループ"の創造に向け、持続的な成長と企業価値向上を実現してまいります。

皆さまにおかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

沙夏 秋明

東日本大震災に関する当社グループの取り組み

2011年3月11日に発生した東日本大震災は、東北地方および関東地方を中心に未曾有の被害をもたらしました。 保険・金融サービス業を通じて安心と安全をお届けすることを経営理念に掲げるMS&ADインシュアランス グループは、被害にあわれたお客さまにご安心いただき、一日も早く保険金をお支払いすることを最優先課題として捉え、全社員が総力を挙げてお客さまへの対応を行ってまいりました。

グループを挙げてお客さま対応に取り組みました

三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保2社の地震保険受付件数は、総計で約20万件と、過去に例のない規模となりました。両社では、震災発生直後よりご相談窓口を設置し、お客さま対応要員を大幅に増員して万全の事故受付・保険金お支払い体制を整備するなど、グループを挙げてお客さま対応に取り組み、被害にあわれたお客さまのために、一日も早く保険金をお支払いするという保険会社としての使命を果たすべく、地震保険等の迅速な保険金支払いに努めてまいりました。その結果、累計の調査完了率は、2012年6月末で99%となり、現在までに被災されたお客さまへの対応は、おおむね完了しています。

今後も、お客さまへ損害発生の有無を確認する取り組みを 継続し、被害にあわれたすべてのお客さまへの確実な地震 保険金のお支払いに努めていきます。



東日本大地震対策室(三井住友海上)

災害への備えをお手伝いしています

事業継続計画の策定を支援

今回の震災を受けて地震対策への関心が高まっており、三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保は、グループ会社のインターリスク総研とともに、企業の事業継続計画(BCP)の策定や見直しを支援しています。

地震保険の普及

地震保険の普及促進は、的確·迅速な保険金のお支払いと並ぶ損害保険業界としての社会的使命の一つです。震災以降、地震災害に対する補償ニーズは急激に増加しており、地震保険の商品内容を正しくご理解いただいた上で、一人でも多くのお客さまにご加入いただけるよう、取り組みを進めています。

グループの復興支援取り組み

ボランティア活動の実施

MS&ADインシュアランス グループでは、被災地支援の一環として2011年7月末~9月末の2ヵ月間、全9回にわたりボランティア活動を実施し、グループ社員計104名が参加

しました。現地のNPO法人と連携した本活動は、震災により被害を受けた田んぼのがれき撤去や清掃を行うことで、多様な生き物が生息する元の豊かな水田に再生することを目的として実施されました。



また、2012年6月には、昨夏に 復元した宮城県南三陸町入谷の 田んぼで、稲作りの農作業を手 伝う田植えボランティアを実施 し、MS&ADインシュアランス グループの社員とその家族、総



勢69名が参加しました。本活動は、田んぼの再生のみならず、年間を通じて田植えや稲刈りを行い、被災地の支援に長期的かつ安定的に関わっていくことを目指したものです。 MS&ADインシュアランス グループは、今後もグループの総力を挙げて被災地の復興支援を継続的に行っていきます。

義援金の寄付

MS&ADインシュアランス グループでは、被災地・被災者の方々の支援を目的に義援金を募り、最終的に2万人を超えるグループ各社の社員から9,000万円を超える義援金が集まりました。災害時義援金マッチングギフト制度(注)による会社拠出分と合わせた総額1億5,000万円は、日本赤十字社や被災者支援活動を行う団体など10団体へ寄贈しました。また、グループ会社の海外現地法人・支店などからも義援金が寄せられ、別途3,225万円を寄贈しました。

(注)社員からの義援金に対し、会社が上乗せして寄贈する制度。



写真提供: World Vision Japan

各社の復興支援取り組み

三井住友海上は、2012年3月より、東日本大震災で被災した水田の復興支援を目的に、すべての社員食堂で「福幸米」を使用したメニューの提供を開始しました。本活動は、毎月11日を「福幸米の日」と定め、肥料・農薬を5割減らした「福幸米(ササニシキ)」を使ったメニューを食堂利用者へ提供するものです。福幸米を使ったメニューの売上金の一部は寄付され、被害を受けた水田の整備や、農家が作付けする苗の育成等に活かされます。同社は、今後10年間を目標に本活動を継続する予定で、長期的な復興支援を目指しています。



毎月11日は、「福幸米」を使用したメニューを提供

あいおいニッセイ同和損保は、東日本大震災から1年経過した宮城県仙台市内にて、地域の皆さまを招待した復興支援チャリティ・コンサート「高嶋ちさ子 12人のヴァイオリニスト」を開催しました。このコンサートの開催費用には、あいおいニッセイ同和損保の所有するザ・フェニックスホール(大阪市)で2011年度上期に行われた自主企画公演のチケット売上金が充てられました。



チャリティ・コンサートの様子

インターリスク総研は、「東日本大震災から1年~企業のリスクマネジメントに求められたもの~」と題したリスクマネジメント情報誌を発行しました。これは、過去1年間に発行した東日本大震災関連のリスクマネジメント情報をまとめたもので、震災後に高い関心を集めた企業の事業継続マネジメント(BCM対策)を中心に、企業のBCMとして新たに求められる要素を項目ごとに時系列で解説しています。



リスクマネジメント情報誌「東日本大震災から1年」

三井住友海上の社会貢献事業のひとつである三井住友海上文化財団は、東日本大震災の復興支援の一助として、被災地の皆さまの心を支える「復興支援コンサート」を開催しました。2011年7月から2012年3月までに、宮城・岩手・福島・茨城の4県で計56回開催しました。



宮城県内の中学校にて行われたコンサートの様子

あいおいニッセイ同和損保は、被災地域の復興支援を中期的・継続的に行うため、同社で展開している地域AD倶楽部と連動した「たすけ愛・ささえ愛プロジェクト」を立ち上げました。社内外で収集したベルマークを被災地の学校に寄贈し教育環境整備に役立てるほか、被災地およびその周辺地域で生産・製造された商品を販売する物産展を全国で展開しました。



物産展には多くの社員・周辺住民が訪れました

トピックス

MS&ADホールディングス

「三井住友海上あいおい生命(株)」がスタート

2011年10月1日、MS&ADインシュアランス グループ傘下の三井住友海上きらめき生命とあいおい生命が合併し、新会社「三井住友海上あいおい生命(株)」がスタートしました。MS&ADインシュアランス グループにおける国内生保事業の担い手として、今後もグループ価値の向上を目指します。



「MS&ADシステムズ(株)」誕生

2011年10月1日、三井住友海上システムズ、あいおい保険システムズ、NDIコンピューターサービスの3社が合併し、「MS&ADシステムズ(株)」が誕生しました。関連事業会社の統合・再編により、業務品質の向上とともに、共通機能を持つバックオフィス業務のシェアード(共有)化を加速し、コスト削減等によるグループの収益力向上を目指します。



MS&ADシステムズの高井戸本社

グループタグライン「立ちどまらない保険。」を導入

2011年10月より、MS&ADインシュアランス グループの タグラインとして「立ちざまらない保険。」を導入しました。 このタグラインには、「企業変革への挑戦」「新しい保険への 挑戦」「世界への挑戦」などMS&ADインシュアランス グループが常に果敢なチャレンジャーであり続けたいという 決意が込められています。

立ちどまらない保険。



INSURANCE GROUP

コンタクトセンターのシステム統合について

三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は、1月からコンタクトセンターのシステム基盤を統合し、共同利用を開始しました。また、2013年度に予定されている基幹システムの統合は、グループとしてのシナジー効果の発揮とともに、お客さま対応力の向上や災害時のBCP対策としても期待されています。

「General Insurance Company of the Year」を受賞

MS&ADホールディングスは、2011年10月に発表された第15回 Asia Insurance Industry Award において、「2010年度アジア保険市場で最も顕著な活躍をした損害保険会社」に与えられる「General Insurance Company of the Year」を受賞しました。今回の受賞は、MS&ADインシュアランス グループの発足や、マレーシア・ホンレオングループとの戦略提携などによりアジア地域に確固たる地位を築いたこと、ラオス現地法人の営業開始に伴い東南アジアのすべての国に拠点を有する唯一の外国保険会社となったことなどが評価されたものです。MS&ADインシュアランス グループは、今後も「世界トップ水準の保険・金融グループ」を目指し、海外事業の成長を加速させプレゼンスを高めていきます。



グループ各社

インドの大手生命保険会社と資本提携

三井住友海上は、2012年4月、インドの有力企業グループであるマックス・インディア・グループ傘下の生命保険会社、マックス・ニューヨーク生命の発行済株式26%を取得することに合意し、インド保険監督当局による認可取得等の手続きを経て、同年6月に出資を完了しました。出資に伴い、新会社名は「マックス生命」とし、今後、三井住友海上から役職員

を派遣し、生保事業の各種 ノウハウを提供するなど、 積極的に経営に参画し、イ ンドに進出する多国籍企業 の生命保険・年金保険ニー ズの取り込みを図ります。



スマートフォン利用者向け新サービス「スマ保」を提供

三井住友海上は、2012年8月より、スマートフォンを利用した新サービス「スマ保」の提供を開始します。「スマ保」は、「保険をてのひらに。」をコンセプトとして、自動車保険の「契約管理」「緊急時ナビゲート」「『運転力』診断」「安全運転

チェッカー」の4つのサービスを提供する独自のアプリです。安全運転・事故防止のサポートとして、運転時の揺れ等をもとに、利用者の運転傾向をわかりやすく分析・診断するほか、スマートフォンの録画機能を活用したドライブレコーダー機能を有しています。今後は、さらにサービスメニューを拡充していく予定です。



新総合賠償責任保険「ビジネスプロテクター」を発売

三井住友海上は、2011年12月1日始期契約より、中堅中小企業向けの新たな総合賠償責任保険「ビジネスプロテク

ター」の販売を開始しました。「ビジネスプロテクター」は売上高50億円以下の中堅中小企業を対象としており、「製造業・販売業・飲食業」向けと「建設業」向けの2つのタイプがあります。この商品は、企業を取り巻く多様な賠償リスクを、1つの保険でわかりやすく包括的に補償するとともに、従来商品と比較して補償内容を大幅に拡充しました。



「J-Win ダイバーシティ・アワード」 敢闘賞を受賞

あいおいニッセイ同和損保は、特定非営利活動法人ジャパン・ウィメンズ・イノベイティブ・ネットワーク(略称:NPO 法人 J-Win)が主催する「2012 J-Win ダイバーシティ・アワード」敢闘賞を、損害保険会社として初めて受賞しました。これは、企業におけるダイバーシティ&インクルージョン推進の第一歩として、"女性の採用・能力開発・登用に革新的なアプローチで積極的に取り組み、ビジネスにつながる成果を挙げている企業"を顕彰するものです。同社においては、品質・サービスの向上によるお客さまの信頼確保には女性の活躍推進が不可欠であるとの考えのもと、女性管理職数をこの5年間で4倍とするなど、女性登用の推進を強化してきたこと、MS&ADインシュアランスグループ全体に働

きかけ、女性活躍推進宣言を行い、「自分にチャレンジ! Nice Try」を合言葉に、ダイバーシティを推進する体制を構築してきたことなどが評価されました。



会員制インターネットサービス「ADタフクラブ」スタート

あいおいニッセイ同和損保では、自動車保険にご加入の個人のお客さまを対象に、会員制インターネットサービス「ADタフクラブ」をスタートしました。同社のオリジナルマスコット「タッフィー&ハッピー」が登場し、安全で充実したカーライフに役立ち、ご家族でお楽しみいただけるデジタルコンテンツを多数提供するとともに、懸賞制度も用意しています。2012年4月からは、タフプレミアム会員区分を新設し、懸賞制度に同社独自のポイント制度を導入するなど、より一層楽しんでいただけるようにしています。





Web約款をご選択いただいたお客さまへ ベルマークポイントを追加付与

あいおいニッセイ同和損保では、社会貢献活動の一環として、紙の節減につながるWeb約款を推進すると同時に、損害保険会社で唯一ベルマーク運動に協賛しています。2012年1月からは、Web約款をご選択いただいたお客さまにベルマークポイントを追加で10点付与する取り組みを始めました。



【対象商品】

2012年5月現在

保険 種目	商品名	点数
	タフ·クルマの 保険	50点
自動車保険	タフシンプル・ クルマの保険	30点
	PAYD(ペイド)	50点
火災 保険	タフ·住まいの 保険	20点

	Web約款を選 択された場合 の点数
\	60点
	40点
	60点
	30点

『MUJICOLOGY!(ムジコロジー)プロジェクト』

三井ダイレクト損保は、事故のないクルマ社会を目指す活動『MUJICOLOGY!(ムジコロジー)プロジェクト』の一環として、運転時の「ゆずりあいの心」を歌詞や振り付けに盛り込んだ「ムジコロジー体操」を作りました。「MUJICOLOGY!研究所」で生まれたキャラクター「むじころう」「むじこりん」とともに、警察署主催の交通安全イベントなど各種イベントでこの「ムジコロジー体操」を披露し、交通安全をアピールしています。なお、メインキャラクター「むじころう」「むじこりん」とのコミュニケーションが楽しめる公式Facebookページを開設しました。





自動車保険とバイク保険が顧客満足度調査で第1位

三井ダイレクト損保は、リサーチ会社マイボイスコム(株)にて調査した「2011年度自動車保険顧客満足度調査」ならびに、オリコンDD(株)による「2012年度自動車保険顧客満足度調査」の30代・40代の年齢別ランキングで顧客満足度第1位を獲得しました。また、バイク保険においても、オリコンDD(株)による





「2012年度バイク保険顧客満足度調査」にて申込時の利便性、保険プランのわかりやすさ・充実度、保険加入時の手続きの容易さ・スピード、会社の信頼性など6つの項目で1位となり、総合満足度第1位を獲得しました。今後も、より一層のサービス向上に努めていきます。

事故対応サービスに関するコミュニケーションサイト開設

三井ダイレクト損保は、事故対応サービスに関するお客さまとのコミュニケーションを目的とした専用サイト「eコミュニケーション」を2011年8月に立ち上げました。このサイトでは、「通販損保は"顔が見えない"」というお客さまの不安を払拭し安心感をご提供するため、同社の事故対応サービスを実際に経験されたお客さまの声や、担当スタッフのさらなる品質向上に向けた思い等をお伝えしています。



商品ブランド「&LIFE」を展開

三井住友海上あいおい生命は、商品コンセプトや商品性等をよりお客さまに身近に感じていただけるように、2011年10月の会社発足と同時に、商品ブランド「&LIFE(アンドライフ)」を展開しました。「&LIFE(アンドライフ)」には、「人生で出会うたくさんの『もしも=IF』を大きな『安堵』で守る保険でありたい」という想いが込められており、個人のお客さま向けの10商品が用意されています。





新商品「しあわせ、ずっと」発売

三井住友海上プライマリー生命は、「外貨建て運用」の終身保険に「円建て資産自動確保」機能を組み合わせた業界初となる外貨建定額終身保険を2012年2月に開発し、販売を開始しました。この組み合わせにより、目標値を設定することで外貨建て運用の最大の不安要素である「為替の変動」のタ

イミングを捉えて、期待した円建て 資産を確保し、終身保険の目的である「資産を確実に遺す」ことが可能 となりました。また、「年金移行特 約」を付加することで、お客さまの 資産を運用し(ふやす)、相続する (のこす)だけではなく、年金として ご自身のために使うニーズにもお 応えする商品となっています。



代理店向けの新研修コンテンツ 「コンサルティングセールス研修」を開発

三井住友海上プライマリー生命は、研修の新たなコンテンツとして2012年2月に「コンサルティングセールス研修」を開発しました。

この研修は、お客さまとのファーストコンタクトから成約後のアフターフォローまでを5つのプロセスに区分し、各プロセスにおいて必要なスキルを身につけられる構成となっています。「お客さまの立場に立ち、お客さま自身も気付かれていない問題を解決し、お客さまの想いを叶える」ためのお手伝いができるセールス手法(コンサルティングセールス)を具体的に学べる内容です。

MS&ADインシュアランス グループについて

MS&ADインシュアランス グループについて	· 10
MS&ADインシュアランス グループの目指す姿	· 10
MS&ADインシュアランス グループのコーポレートガバナンス体制・	· 12
MS&ADインシュアランス グループのCSR経営	· 13
MS&ADニューフロンティア2013	· 14
主な保険事業会社一覧	· 16

MS&ADインシュアランス グループについて

MS&ADインシュアランス グループは、三井住友海上グループ、あいおい損害保険株式会社、ニッセイ同和損害保険株式会社が2010年4月に経営統合し、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社(以下、「MS&ADホールディングス」)を持株会社として、発足しました。

MS&ADインシュアランス グループでは、グループシナジーを追求し、お客さまサービスの品質向上および収益力・成長力強化を図るため、傘下の事業会社の統合・再編を進めています。

2010年10月には、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社が誕生し、2011年4月には、三井住友海上メットライフ生命保険株式会社がMS&ADホールディングスの完全子会社となり、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社として、社名も新たにスタートしました。また、2011年10月には、三井住友海上きらめき生命保険株式会社とあいおい生命保険株式会社が合併し、三井住友海上あいおい生命保険株式会社として業務を開始しました。

さらに、グループ内のさまざまな関連事業会社を統合するとともに、アジアを 中心に海外事業への投資を進めています。

今後も、スピード感を持って事業基盤および経営資源の強化・拡大を図ることにより、グローバルに事業展開する世界トップ水準の保険・金融グループを創造し、持続的な成長と企業価値の向上を目指します。



MS&ADホールディングスが入る 八重洲ファーストフィナンシャルビル

MS&ADインシュアランス グループの目指す姿

MS&ADインシュアランス グループの目指す企業グループ像を明確にするため、経営理念、経営ビジョン、行動指針を次のとおり定めています。

経営理念(ミッション)

グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます

経営ビジョン

持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループを創造します

行動指針(バリュー)

お客さま第一	CUSTOMER FOCUSED カスタマー・フォーカス	わたしたちは、常にお客さまの安心と 満足のために、行動します
誠 実	INTEGRITY インテグリティ	わたしたちは、あらゆる場面で、あらゆる人に、 誠実、親切、公平・公正に接します
チームワーク	TEAMWORK チームワーク	わたしたちは、お互いの個性と意見を尊重し、 知識とアイデアを共有して、ともに成長します
革 新	INNOVATION イノベーション	わたしたちは、ステークホルダーの声に耳を傾け、 絶えず自分の仕事を見直します
プロフェッショナリズム	PROFESSIONALISM プロフェッショナリズム	わたしたちは、自らを磨き続け、 常に高い品質のサービスを提供します

グループの構成

MS&ADホールディングスは、直接出資する5つのグループ国内保険会社(三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井ダイレクト損保、三井住友海上あいおい生命、三井住友海上プライマリー生命)と7つの関連事業会社(インターリスク総研、MS&ADビジネスサポート、MS&ADスタッフサービス、MS&ADシステムズ、MS&AD事務サービス、MS&AD基礎研究所、安心ダイヤル)を有する上場持株会社です。



MS&ADインシュアランス グループのコーポレートガバナンス体制

基本的な考え方

MS&ADホールディングスは、グループの事業を統括する持株会社として、「経営理念」のもと、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、グループの長期的な安定と発展を実現するため、透明性と牽制機能を備えた経営体制を構築し、企業価値の向上に努めています。

経営体制

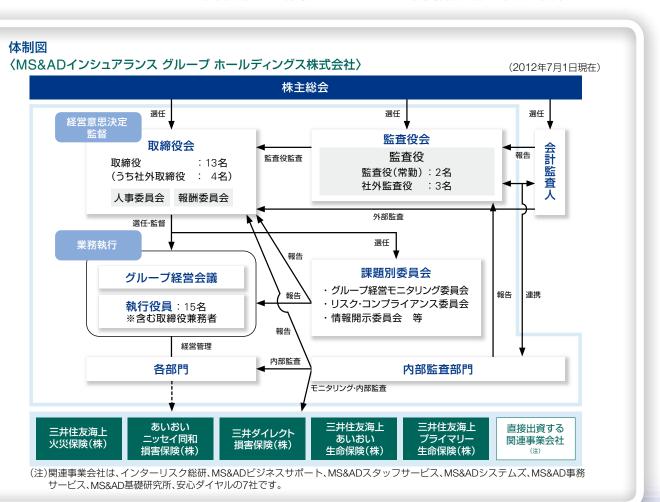
MS&ADホールディングスは、監査役会設置会社として、取締役(会)および監査役(会)双方の機能の強化、積極的な情報開示等を通じ、ガバナンスの向上に取り組んでいます。

また、執行役員制度を導入し、経営意思決定および監督を担う「取締役(会)」と業務執行を担う「執行役員」の役割を明確化して、グループ経営管理の強化を図っています。加えて、経営から独立した社外人材の視点を取り入れて監視・監督機能を強化し、透明性の高い経営を行うため、取締役13名のうち4名、監査役5名のうち3名を社外から選任しています。また、取締役会の内部委員会として、「人事委員会」「報酬委員会」を設置し、委員の過半数および委員長を社外取締役としています。

グループ経営管理体制

MS&ADホールディングスは、直接出資するグループ国内保険会社(三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井ダイレクト損保、三井住友海上あいおい生命、三井住友海上プライマリー生命)および直接出資する関連事業会社(インターリスク総研など7社)との間で経営管理契約等を締結し、適切な経営管理体制を構築しています。

グループ国内保険会社の事業に関する情報を直接かつ迅速に入手することは、グループ経営の円滑な運営に資すると考えることから、MS&ADホールディングスの社内取締役の多くは、グループ国内保険会社の取締役を兼務しています。また、MS&ADホールディングスのグループ経営会議には、議事に応じてグループ国内保険会社の役員も出席しています。

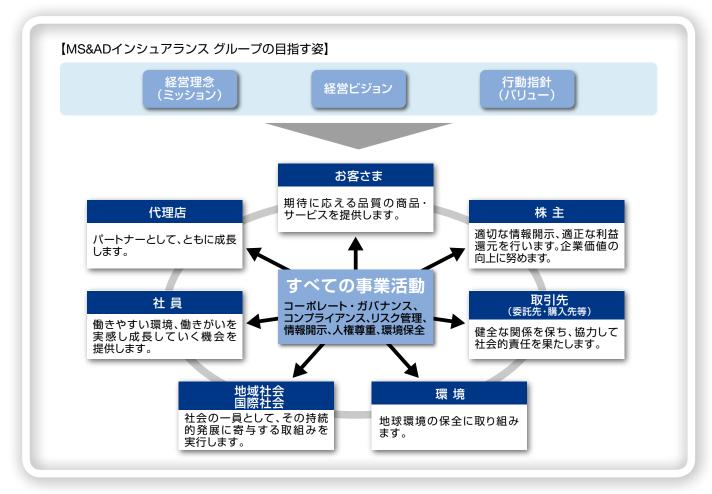


MS&ADインシュアランス グループのCSR経営

グループの CSR 取り組みの考え方

すべての事業活動を通じて、ステークホルダーに対する社会的責任を果たします。

- ○経営理念(ミッション)・経営ビジョンをよりどころとします。
- ○コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、リスク管理、情報開示、人権尊重、環境保全を原則とします。
- ○お客さま、株主、代理店、取引先、社員、環境、地域社会・国際社会をステークホルダーとします。



CSR取り組みの柱(グループ共通の重点課題)

以下を中期的なCSR取り組みの柱として、グループ共通で取り組みます。

商品・サービスの品質向上を通じ信頼を獲得します

・ステークホルダーの声にもとづき、常に商品・サービスの品質向上や業務の改善を進め、信頼を獲得します。

持続可能な環境・社会づくりに貢献します

- ・商品・サービスの提供を通じた社会貢献や地球環境保全を進めます。
- ・東日本大震災など自然災害の被災地復興に向けた支援活動、地域に密着した社会貢献活動などを進めます。
- ・事業活動に伴い発生する環境負荷の軽減や、生物多様性の保全などさまざまな環境問題の解決に取り組みます。

グループ全社員が行動指針(バリュー)を実践します

・これらの重要課題に取り組むにあたり、グループ全社員が仕事とステークホルダーとのつながりを常に考え、行動指針(バリュー)を実践します。

MS&AD ニューフロンティア2013 (MS&ADインシュアランス グループ 中期経営計画 2010年度~2013年度)

4つの基本戦略

品質向上を通じて、お客さまの信頼を獲得し、成長を実現する

お客さま第一を実践し、あらゆるお客さまに高品質の商品・サービスをお届けする。 成長により得られる収益を品質向上に投入することにより、好循環サイクルを確立し、持続的な成長を実現する。

グループの総合力を結集してグループシナジーを追求し、収益力を格段に強化する

グループシナジーを追求して経営効率化を図り、グループの収益力向上を実現する。

事務・システムの一本化、シェアードサービスの推進を含め、グループベストの観点からあらゆるオペレーションを見直し、スケールメリットを発揮する。

選択と集中による戦略的な資源配分を実施するとともに、健全な事業運営を行う

拡大した経営資源を重点領域・成長領域に投入し、資源の有効活用と成長力の強化を図る。

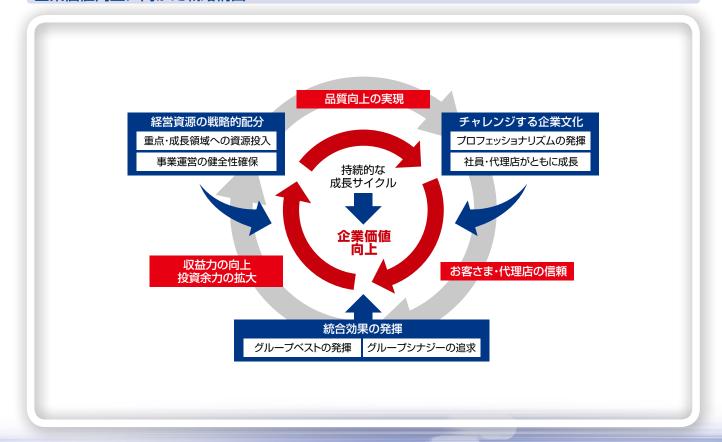
グループ各社が保険・金融事業に求められる健全な事業運営を行うとともに、持株会社を中心としたグループ・ガバナンス体制を確立し、グループ全体の健全性を確保する。

プロフェッショナルとしてチャレンジする企業文化を醸成し、社員・代理店とともに成長する

社員一人ひとりが、プロフェッショナルとしてチャレンジする企業文化を醸成する。

誇りと働きがいを実感し、社員・代理店がともに成長できる企業グループを実現する。

企業価値向上に向けた戦略構図



事業ドメインと個別戦略

MS&ADインシュアランス グループでは、グループの総合力を結集して、グループシナジーを追求し、お客さま一人ひとりに応じた高品質の商品・サービスを提供します。

国内損害保険事業 ・三井住友海上 ・あいおいニッセイ同和損保 ・三井ダイレクト損保	各社のノウハウ・仕組みを活用して業務プロセスの品質を向上させ、多様な顧客基盤にふさわしい、魅力的な商品・サービスを開発し提供していきます。また、事務・システムの統合や営業・損害サービス拠点の統合等により、事業費を大幅に削減し、経営効率の向上を実現していきます。 三井ダイレクト損保では、成長性の高い通販マーケットで収益性を確保しつつ、事業の拡大を図ります。
国内生命保険事業 ・三井住友海上あいおい生命 ・三井住友海上プライマリー生命	三井住友海上あいおい生命は、拡大した営業基盤を活用し、クロスセルを軸に、金融機関、生保代理店、直販チャネルを通じて、魅力的な商品・サービスをお客さまに提供し、成長を加速させていきます。 三井住友海上プライマリー生命は、個人年金保険分野において、お客さまのニーズに応じた商品提供と販売力の強化により、リーディングカンパニーとしての地位を確立していきます。
海外事業	アジアでは、トップクラスの事業基盤や優位性を活用し、積極的に事業展開していきます。 欧州では、地域的拡大とサービス体制の充実を図ることで収益を追求し、米州では、堅実な収益の確保を図っていきます。また、海外再保険においては、ビジネスの拡大を図っていきます。
金融サービス事業	商品力・販売力の強化によるアセットマネジメント事業の拡大や、401K事業、個人融 資関連事業を積極推進していきます。また、ART事業、金融保証事業、ベンチャーキャ ピタル事業など、金融に関する多様なソリューションサービスを展開していきます。
リスク関連サービス事業	リスクマネジメント事業、介護事業、資産評価鑑定事業、アシスタンス事業等、お客さまのリスク・ソリューションに資する保険以外のサービスを提供していきます。 また、環境変化のトレンドを踏まえ、新規ビジネスの発掘を推進していきます。

経営数値目標

2011年度に発生した自然災害の影響や外部環境の変化を踏まえ、2013年度の経営数値目標を一部修正しました。

目標数值

	2013年度目標
連結正味収入保険料	2兆7,000億円
生保 保有契約 年換算保険料(注1)	3,300億円
グループROE(注2)	7%

- (注1)三井住友海上あいおい生命の数値(除く 団体保険)。三井住友海上プライマリー 生命は含まない
- (注2)グループROE
 - =グループコア利益^(注3)
 - ÷期初·期末平均連結純資産(除<少数 株主持分)

目標事業ポートフォリオ

	2013年度目標 ()內修正前				
グループ利益指標(注3)	1,100億円	(1,500億円)			
国内損保	600億円	(1,000億円)			
国内生保	150億円	(150億円)			
海外	300億円	(300億円)			
金融サービス/リスク関連サービス	50億円	(50億円)			

(注3)グループ利益指標

- グループコア利益
- =連結当期利益
- -株式キャピタル損益(売却損益等)
- ークレジットデリバティブ評価損益
- -その他特殊要因
- +非連結グループ会社持分利益

主な保険事業会社一覧 (2012年3月31日現在)

国内損害保険事業

三井住友海上火災保険株式会社



MS&ADインシュアランス グループの中核事業である損害保険事業を担う会社です。

会补概要

設 立: 1918年10月 資本 金: 1,395億円 総資産: 5兆6,468億円 正味収入保険料: 1兆2,692億円*1 従業員: 14.858人

本社所在地 : 東京都中央区新川2-27-2 ホームペーシアトレス : http://www.ms-ins.com

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社



2010年10月にあいおい損保とニッセイ同和損保の合併により誕生しました。MS&ADインシュアランス グループの中核事業である損害保険事業を担う会社です。

会社概要

設 立: 1918年6月 資本金: 1,000億円 総資産: 3兆1,411億円 正味収入保険料: 1兆746億円 従業員: 12,980人

本社所在地 : 東京都渋谷区恵比寿1-28-1 ホームヘーシアトレス : http://www.aioinissaydowa.co.jp

三井ダイレクト損害保険株式会社

ョガダイレクト期保の 自動車保険

個人向け自動車保険・医療保険等をインターネットや電話を通じてお引き受けする通信販売専門の損害保険会社です。

会社概要

設 立: 1999年6月 資 本 金: 326億円 総 資 産: 451億円 正味収入保険料: 343億円 従 業 員: 512人

本社所在地 : 東京都文京区後楽1-5-3 ホームペーシアトレス : http://www.mitsui-direct.co.jp

国内生命保険事業

三井住友海上あいおい生命保険株式会社



2011年10月に三井住友海上きらめき生命とあいおい生命の合併により誕生しました。MS&ADインシュアランス グループにおける国内生命保険事業の中核会社です。

会社概要

設 立: 1996年8月 資本 金: 355億円 総資 産: 2兆1,366億円 保有契約高*2: 18兆624億円 従業員: 2,283人

本社所在地 : 東京都中央区日本橋3-1-6 ホームページアドレス : http://www.msa-life.co.jp

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社



個人年金は、 未来への贈りもの。

個人年金保険業界のリーディングカンパニーとして、個人年金 保険を中心に各種保険商品をご提供する生命保険会社です。

会社概要

設 立: 2001年9月

資本金:657億円(資本準備金247億円を含む)

 総 資 産 : 3兆1,546億円

 保有契約高*2 : 3兆1,225億円

 従 業 員 : 351人

本社所在地 : 東京都中央区日本橋1-3-7 八重洲ファーストフィナンシャルビル

ุการเกาะ http://www.ms-primary.com

- ※1 三井住友海上火災保険(株)の独自商品である自動車保険「もどリッチ(満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベースで記載しております。
- ※2 保有契約高は、個人保険および個人年金保険の合算数値を記載しております。

経営について

2011年度 主要経営指標(連結)	18
正味収入保険料	18
経常利益・当期純利益	
総資産	19
純資産	19
主要な経営指標等の推移	20
国内保険子会社における	
主要指標(単体)の状況	21
2011年度の事業概況	22
内部統制システムに関する基本方針・	··· 24
コンプライアンス	··· 25
コンプライアンスに関する基本方針	25
コンプライアンス体制	25
具体的活動内容	···· 25
リスク管理	26
リスク管理	
た機管理体制(事業継続計画を含む) ············	
社内外の監査体制	27
情報開示方針	28
反社会的勢力に対する基本方針	28
利益相反管理に関する基本方針	29
お客さま情報保護方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3C
O L C O INTRINGE/JE	00

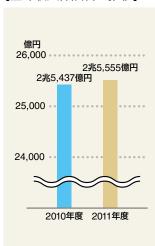
2011年度 主要経営指標(連結)

正味収入保険料

前期比0.5%の増収となりました。

2 兆 5,555 億円

【正味収入保険料の推移】



【2011年度正味収入保険料の種目別構成】



正味収入保険料は、三井住友海上火災保険(株)で増収したことを主因に、2兆5,555億円と、前期に比べて0.5%の増収となりました。

正味収入保険料

正味収入保険料は当社グループの中核事業である損害保険事業における主たる売上項目です。お客さまから直接受け取った保険料(元受保険料)から積立保険料相当分を控除し、再保険料を加減(出再保険料を控除し、受再保険料を加える)したもので、会社が引受けた危険に対応する保険料のことです。

経常利益・当期純利益

前期比、経常利益は△1,172億円、当期純利益は△1,748億円減少しました。

(単位:億円)

経常損失 4962億円

当期純損失△1,694億円

【経常利益・当期純利益の推移】



【損益状況の対前期比較】

区 分	2010年度	2011年度
保 険 引 受 収 益	31,658	34,532
保険引受費用	28,068	32,653
資 産 運 用 収 益	2,191	3,016
資産運用費用	609	728
営業費及び一般管理費	5,086	5,152
その他経常損益	125	16
経常利益又は 経常損失(△)	210	△962
特 別 損 益	∆316	△147
税金等調整前当期純損失(△)	△106	∆1,109
法人税等・少数株主利益	△160	585
当期純利益又は 当期純損失(△)	54	△1,694

経常利益は、タイの洪水などの国内外の自然 災害に伴う発生保険金(正味支払保険金と支 払備金繰入額の合計)の増加を主因に、三井 住友海上火災保険(株)や海外保険子会社で 減益となったことなどから、前期比△1,172 億円減少し、△962億円の経常損失となりま した。また、翌期以降の法人税率の変更に伴 う繰延税金資産の取崩等による影響や有価 証券評価損等に係る繰延税金資産の評価性 引当額の増加もあり、当期純利益は前期比△ 1,748億円減少し、△1,694億円の当期純損 失となりました。

経常利益・当期純利益

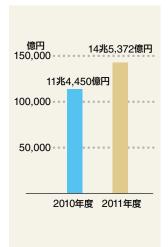
経常利益は通常の継続的活動で発生した損益を指し、正味収入保険料や利息及び配当金収入等の経常収益から保険金や満期返戻金、営業費及び一般管理費等の経常費用を控除したものです。経常利益に特別利益、特別損失、法人税及び住民税等などを加減したものが当期純利益となります。

総資産

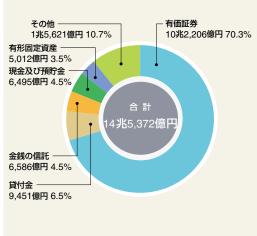
前期比3兆922億円増加しました。

14兆5,372 億円

【総資産の推移】



【2011年度 総資産の構成】



2011年度末の総資産は、三井住友海上プラ イマリー生命保険(株)が持分法適用関連会 社から連結子会社となったことなどから、前 期比3兆922億円増加し、14兆5,372億円と なりました。

資産運用にあたっては、安全性、流動性に留 意しつつ、安定的な資産運用収益を確保する ためにさまざまな資産に分散投資を行って います。

総資産

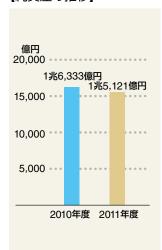
総資産は、会社が持っている現金や有価証券、 土地、建物等すべての資産のことです。このう ち、保険会社で一般的に最も多いのは株式、国 債等の有価証券で、これ以外に貸付金、有形固 定資産、現金及び預貯金等があります。総資産 は、連結貸借対照表上では借方(左側)の計上額 の合計として表されます。

純資産

前期比△1.212億円減少しました。

1_兆5,121_{億円}

【純資産の推移】



【純資産の内訳別推移】

【純	資產	€ σ)内	訳	別推		(単位:億円)	
		区		分			2010年度	2011年度	増減額
株		主		資		本			
		資		本		金	1,000	1,000	_
		資	本	剰	余	金	6,827	6,827	△0
		利	益	剰	余	金	5,066	3,034	△2,032
		自]	株	式	△247	△248	△0
	株	主	資	本	合	計	12,646	10,614	△2,032
その	その他の包括利益累計額合計					合計	3,505	4,314	808
少	数	杉	ŧ :	È	持	分	181	192	11
合						計	16,333	15,121	△1,212

2011年度末の純資産は、当期純損失を計上 したこと等に伴い利益剰余金が減少したこ となどから、前期比△1,212億円減少し、1 兆5,121億円となりました。

純資産

純資産は、株主資本、その他の包括利益累計額お よび少数株主持分に区分されます。株主資本は 株主の拠出金である資本金・資本剰余金と、企業 活動の成果である利益剰余金等から構成され、 その他の包括利益累計額は、有価証券等の時価 評価により生じるその他有価証券評価差額金等 から構成されています。

純資産は、企業の所有する資産から負債をすべ て返済してなお剰余となる金額を表しているも のといえます。

主要な経営指標等の推移

【連結経営指標】 (単位: 百万円)

								(1 = 1,313)
	区	分			平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
連	結 経	常	収	益	2,040,013	1,962,689	3,404,942	3,764,986
連結	正味	収入	保 隙	き 料	1,445,651	1,394,164	2,543,786	2,555,551
連結経	常利益又	は経済	常損失	(△)	△13,044	52,695	21,005	△96,211
連結当	朝純利益又	2は当期	月純損失	(△)	8,192	37,640	5,420	△169,469
連	結 包	括	利	益	_	327,417	△189,373	△88,136
連	結 純	資	産	額	1,023,021	1,311,082	1,633,381	1,512,134
連	結 総	資	産	額	7,440,709	7,519,625	11,445,003	14,537,204
連結べ	- ス1株	当たり	つ純資	産 額	2,411円70銭	3,143円32銭	2,597円19銭	2,400円48銭
	ス1株当た! た り 当 期				19円45銭	89円84銭	8円68銭	△272円49銭
連結ベース	、潜在株式調整征	後1株当た	り当期純利	益金額	_	_	_	_
連結ソ	ルベンシ	− · ¬	ージン	比率	_	_	_	553.8%
自i	己資	本	比	率	13.59%	17.35%	14.11%	10.27%
自己] 資 :	本 利	」 益	率	0.61%	3.25%	0.37%	△10.91%
株	価	収	益	率	116.97倍	28.88倍	218.06倍	_
営業活	動によるキ	-ャッシ	/ユ・フ	' -	38,612	∆33,930	△59,339	△205,272
投資活	動によるキ	-ャッシ	/ュ・フ		94,495	52,741	89,783	149,960
財務活	動によるキ	- ヤッシ	/ュ・フ		4,184	△104,320	19,893	65,442
現金及	び現金同	等物の	の期末	残高	455,430	377,158	687,267	711,710
従業員	数(外、平	均臨時	雇用者	首数)	21,336人(一人)	21,908人(4,045人)	36,538人(8,060人)	36,929人(8,022人)

- (注)1.平成21年度の連結包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
 - 2.平成22年度以前の連結ベース潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3.平成23年度の連結ベース潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4.連結ソルベンシー・マージン比率については、保険業法等が改正されたことにより、平成23年度より算出しております。
 - 5.平成23年度の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
 - 6.当社は平成20年4月1日設立のため、平成19年度に係る記載はしておりません。
 - 7.平成20年度における臨時従業員の平均雇用人員数については、従業員数の百分の十未満であるため掲載しておりません。

あいおいニッセイ同和損害保険(株)は平成22年4月に当社と経営統合したため、同社の業績は、上表の平成21年度以前の連結経営指標には含まれておりません。このため、以下では、平成21年度以前の当社(連結)の業績に、同社の業績(あいおい損害保険(株)(連結)およびニッセイ同和損害保険(株)(単体))を単純合算した数値を参考記載しております。

【参考:3社グループ単純合算(連結)】

(単位:百万円)

区分	平成20年度	平成21年度
正味収入保険料	2,591,099	2,519,022
経常利益又は経常損失(△)	△52,914	99,131
当期純利益又は当期純損失(△)	△9,489	57,340
総資産	11,345,045	11,481,312

(注)三井住友海上火災保険(株)の独自商品である自動車保険「もどリッチ(満期精算型払 戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベースで記載しております。

国内保険子会社における主要指標(単体)の状況

(1)損害保険事業における主要指標の状況

(単位:百万円)

区分	三井住友海上	火災保険(株)	あいおいニッセイ同	同和損害保険(株) ^{注1}	三井ダイレクト	〜損害保険(株)
区 分	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
正味収入保険料	1,230,559	1,269,290	1,097,341	1,074,631	33,100	34,319
(対前期増減率)	2.2%	3.1%	△0.8%	△2.1%	2.1%	3.7%
正味損害率	68.4%	84.8%	68.2%	79.7%	76.6%	77.4%
正味事業費率	33.9%	33.3%	35.6%	35.1%	21.9%	21.4%
コンバインド・レシオ	102.3%	118.1%	103.8%	114.8%	98.5%	98.8%
保険引受利益又は 保険引受損失(△)	△50,399	△170,026	∆33,369	△20,008	117	243
経常利益又は経常損失(△)	31,770	△130,177	16,079	9,233	358	463
当期純利益又は 当期純損失(△)	22,881	△130,607	△11,417	∆43,549	334	505
純 資 産 額	1,045,003	932,680	476,674	410,077	9,975	10,615
総 資 産 額	5,799,005	5,646,816	3,364,309	3,141,142	44,203	45,150
単体ソルベンシー・マージン比率 ^{注3}	534.7%	486.8%	508.7%	442.6%	419.4%	424.4%

- (注)1.あいおいニッセイ同和損害保険(株)はあいおい損害保険(株)とニッセイ同和損害保険(株)との合併会社(合併期日:平成22年10月1日)であり、平成22年度の業績には両社の業績の単純合算値を記載しております。
 - 2.三井住友海上火災保険(株)の正味収入保険料、正味損害率、正味事業費率およびコンバインド・レシオは、同社独自商品の自動車保険「もどリッチ(満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベースで表示しております。
 - 3.単体ソルベンシー・マージン比率は、リスク計測の厳格化等を図るため、平成23年度末から算出にかかる法令等が改正されており、上表では、平成22年度についても現行基準に基づいて算出した数値を記載しております。なお、旧基準による平成22年度の単体ソルベンシー・マージン比率は、三井住友海上火災保険(株)が768.8%、あいおいニッセイ同和損害保険(株)が681.6%、三井ダイレクト損害保険(株)が640.0%であります。
 - 4.正味損害率…(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料×100
 - 5.正味事業費率…(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料×100
 - 6.コンバインド・レシオ…正味損害率+正味事業費率

(2)生命保険事業における主要指標の状況

(単位:百万円)

区分	三井住友海上あいおい生命保険(株)注1		三井住友海上プライマリー生命保険(株)注5		
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	
新 契 約 高	2,843,151	3,277,077	253,746	237,442	
保 有 契 約 高	16,432,938	18,062,498	3,083,041	3,122,538	
保有契約年換算保険料	279,099	296,000	435,575	438,977	
基 礎 利 益	∆230	4,109	28,594	28,011	
当期純利益又は 当期純損失(△)	△7,188	∆11,395	18,783	5,993	
純 資 産 額	85,889	102,421	54,290	60,549	
総 資 産 額	1,789,798	2,136,662	3,069,708	3,154,641	
単体ソルベンシー・マージン比率 ^{注4}	1,276.8%	1,212.8%	671.8%	775.5%	

- (注)1.三井住友海上あいおい生命保険(株)は、三井住友海上きらめき生命保険(株)とあいおい生命保険(株)の合併会社(合併期日:平成23年10月1日)であり、同社の平成23年度の業績にはあいおい生命保険(株)の上期業績を単純合算して記載し、平成22年度の業績には、両社の業績の単純合算値を記載しております。ただし、平成22年度の単体ソルベンシー・マージン比率は三井住友海上きらめき生命保険(株)の数値を記載しております。
 - 2.新契約高、保有契約高、保有契約年換算保険料は、個人保険と個人年金保険の合計額を記載しております。
 - 3.基礎利益は、保険本業の収益力を示す指標の一つで、「経常利益」から「キャピタル損益」と「臨時損益」を控除したものです。
 - 4.単体ソルベンシー・マージン比率は、リスク計測の厳格化等を図るため、平成23年度末から算出にかかる法令等が改正されており、上表では、平成22年度についても現行基準に基づいて算出した数値を記載しております。なお、現行基準によるあいおい生命保険(株)の平成22年度の単体ソルベンシー・マージン比率は1,465.2%であります。また、旧基準による平成22年度の単体ソルベンシー・マージン比率は1,465.2%であります。また、旧基準による平成22年度の単体ソルベンシー・マージン比率は、三井住友海上きらめき生命保険(株)が2,127.0%、あいおい生命保険(株)が1,954.1%、三井住友海上プライマリー生命保険(株)が1,026.4%であります。
 - 5.三井住友海上プライマリー生命保険(株)は、平成23年4月1日付で当社の完全子会社となり、会社名を三井住友海上メットライフ生命保険(株)から変更しております。

2011年度 (2011年4月 1日から) の事業概況

経営環境と事業の概況

当期のわが国経済は、東日本大震災の影響によって落ち込んだ生産活動が徐々に上向くなど、一部に景気の持ち直しの動きが見られましたが、円高や欧州の政府債務問題などの影響を受け、全体としては緩やかな回復にとどまりました。

損害保険業界におきましては、自動車保険を中心に保険料収入は増加したものの、自然災害等の影響により損害率が大幅に上昇し、また、生命保険業界におきましては、少子高齢化を背景とする保有契約高の減少が続くなど、保険業界は引き続き厳しい事業環境におかれました。

このような中、当社グループは、平成22年度からスタートいたしました中期経営計画「MS&ADニューフロンティア2013」に基づき、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外事業を中心とする各事業の拡大に努めるとともに、グループシナジーを追求し、商品・サービスの品質向上及び収益力・成長力の強化を図るため、国内生命保険会社や関連事業会社の統合及び再編を実施したほか、システムの統合や業務の効率化などを進めました。当社は、グループの事業を統括する持株会社として、グループ全体の経営戦略の策定やリスク管理態勢及びコンプライアンス態勢の強化など、グループ会社の事業推進に対する支援及び経営管理を行いました。

当期は、国内外で発生した自然災害への対応において、保険会社の社会的使命が問われる一年となりました。当社グループは、東日本大震災への対応では、迅速な保険金のお支払いに加え、復旧・復興活動に有益な情報を取りまとめたガイドブックを配布するなど、被災地域の一日も早い復旧・復興を支援する取組みを行いました。また、タイの洪水への対応につきましても、現地に対策拠点を設置し、お客さまへの迅速な保険金のお支払いに取り組みました。

当期における各事業の取組みの経過及び成果は、以下のとおりであります。

国内損害保険事業

国内損害保険事業につきましては、当社グループの中核事業領域として、魅力的な商品・サービスの提供、業務プロセスのさらなる品質向上に取り組みました。

三井住友海上火災保険株式会社(以下、「三井住友海上」といいます。)では、自動車保険「ニューロング」をはじめとする「GK」シリーズの各商品を積極的に販売したほか、自動車保険などの契約手続をタブレット端末で完結できるシステムを導入するなど、お客さまの利便性の向上に努めました。あいおいニッセイ同和損害保険株式会社(以下、「あいおいニッセイ同和損保」といいます。)では、「TOUGH」シリーズの各商品の販売に注力したほか、スマートフォン向けの公

式ホームページを開設し、迅速でわかりやすい情報発信を行うなど、サービスのさらなる拡充に取り組みました。 三井ダイレクト損害保険株式会社(以下、「三井ダイレクト 損保」といいます。)では、インターネットを通じて保険をお 引き受けするビジネスモデルに基づき、補償内容がシンプ ルでわかりやすい商品を提供するとともに、事故のないク ルマ社会を目指す活動として、「MUJICOLOGY!プロジェクト」を開始いたしました。

国内生命保険事業

国内生命保険事業につきましては、当社グループの成長事業領域として、高品質な商品・サービスの提供を図ることにより競争力を強化し、事業の拡大に取り組みました。

三井住友海上きらめき生命保険株式会社及びあいおい生命保険株式会社は、平成23年10月1日付で合併し、三井住友海上あいおい生命保険株式会社(以下、「三井住友海上あいおい生命」といいます。)となりました。同社では、「&LIFE」を新たな商品ブランドとして展開し、個人のライフスタイルに合わせた商品の販売に注力いたしました。

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社(以下、「三井住友海上プライマリー生命」といいます。)では、お客さまに変額保険商品と定額保険商品を安定的に提供するために、商品ラインナップのさらなる拡充を図り、提携金融機関を通じて積極的に販売いたしました。

海外事業

海外事業につきましては、当社グループの成長事業領域として、三井住友海上において、インドネシアの大手生命保険会社と戦略的資本提携を行ったほか、あいおいニッセイ同和損保の中国現地法人が浙江省に支店を開設するなど、アジア地域における事業基盤の拡大と競争力の一層の強化に努めるとともに、事業環境の急激な変化に適切に対応するため、リスク管理態勢のさらなる高度化に取り組みました。

金融サービス事業・リスク関連サービス事業

金融サービス事業につきましては、三井住友海上やあいおいニッセイ同和損保において、引き続き、住宅金融支援機構提携ローン「フラット35」や確定拠出年金対応商品などの販売に注力いたしました。リスク関連サービス事業につきましては、企業を取り巻く多様なリスクへの対応に役立つセミナーの開催やコンサルティングの実施など、各種サービスを積極的に提供いたしました。

2011年度の業績

以上の結果、当社の連結業績につきましては、保険引受収益が3兆4,532億円、資産運用収益が3,016億円、その他経常収益が100億円となり、これらを合計した経常収益は3兆7,649億円と前期に比べて10.6%の増加となりました。

一方、経常費用は、東日本大震災やタイの洪水など多発した自然災害による保険金支払の影響もあり保険引受費用が3兆2,653億円となり、資産運用費用が728億円、営業費及び一般管理費が5,152億円、その他経常費用が83億円などとなった結果、3兆8,611億円と前期に比べて14.1%の増加となりました。

この結果、経常利益は962億円の損失となりました。これに特別利益、特別損失、法人税及び住民税等などを加減した当期純利益は、前期に比べて1,748億円減少し、1,694億円の損失となりました。

セグメントごとの業績につきましては、以下のとおりとなりました。

三井住友海上につきましては、正味収入保険料は1兆2,692億円と、前期に比べて3.1%の増加となりました。また、正味損害率は、前期に比べて16.4ポイント上昇し84.8%となり、正味事業費率は、前期に比べて0.6ポイント低下し33.3%となりました。当期純利益は1,306億円の損失となりました。

あいおいニッセイ同和損保につきましては、正味収入保険料は1兆746億円と、前期に比べて2.1%の減少となりました。また、正味損害率は、前期に比べて11.5ポイント上昇し79.7%となり、正味事業費率は、前期に比べて0.5ポイント低下し35.1%となりました。当期純利益は435億円の損失となりました。

三井ダイレクト損保につきましては、正味収入保険料は343億円と、前期に比べて3.7%の増加となりました。また、正味損害率は、前期に比べて0.8ポイント上昇し77.4%となり、正味事業費率は、前期に比べて0.5ポイント低下し21.4%となりました。出資持分考慮後の当期純利益(セグメント利益)は3億円となりました。

三井住友海上あいおい生命につきましては、個人保険及び個人年金保険を合計した新契約高は3兆2,770億円となりました。これらを合計した当期末の保有契約高は18兆624億円となりました。当期純利益は113億円の損失となりました。

三井住友海上プライマリー生命につきましては、個人保険及び個人年金保険を合計した新契約高は2,374億円と、前期に比べて6.4%の減少となりました。これらを合計した当期末の保有契約高は前期に比べて1.3%増加し、3兆1,225億円となりました。当期純利益は59億円となりました。

海外保険子会社につきましては、正味収入保険料が1,807 億円と、前期に比べて0.1%の増加となりました。当期純利 益(セグメント利益)は67億円の損失となりました。

対処すべき課題

今後のわが国経済は、欧州の政府債務問題など懸念材料はあるものの、東日本大震災後の復興施策の推進等により国内需要が増加し雇用が創出されるなど、緩やかに回復していくものと見込まれます。

保険業界におきましては、自然災害リスクの増大や少子高齢化の進展などを背景とする厳しい事業環境のもと、各社間の競争がより一層激化しており、お客さまのニーズへの的確な対応、収益力の向上に向けた取組みがますます重要になっております。

このような中、当社グループは、中期経営計画「MS&ADニューフロンティア2013」に基づき、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外事業を中心とする各事業において、品質向上を通じてお客さまの信頼を獲得し、成長を実現してまいります。さらに、持株会社を中心とするグループ・ガバナンス体制の強化、リスク管理態勢のさらなる高度化、財務の健全性の確保などに取り組むとともに、グループの総合力を結集してグループシナジーを発揮し、収益力のさらなる向上に努めてまいります。そして、これらの取組みによってグローバルに事業展開する世界トップ水準の保険・金融グループを創造し、持続的な成長と企業価値向上を実現してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともなお一層のご支援·ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

※各計数の表示および計算は、次のとおりです。

- (1)保険料等の金額は、記載単位未満を切り捨てて表示し、増減率等の比率は、小数点第2位を四捨五入して小数点第1位まで表示しております。
- (2)三井住友海上の自動車保険「もどリッチ(満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベースで表示しております。

内部統制システムに関する基本方針

当社では、「MS&ADインシュアランス グループ 内部統制システムに関する基本方針」を定め、会社法で求められる体制に加え、「財務報告の信頼性を確保するための体制」を体制整備の重要な視点としています。

MS&ADインシュアランス グループ 内部統制システムに関する基本方針【概要】

1.当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、直接出資会社との間で締結する経営管理契約に基づき、グループの基本方針について遵守を求めるとともに、直接出資会社の重要事項について、当社の承認または当社への報告を求めることとします。また、原則として、孫会社については、経営管理契約に基づき、直接出資会社が自らの子会社について適切に経営管理を行います。

2.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、迅速な意思決定と適切なモニタリングを両立させるため、執行役員制度を導入するとともに社外取締役を選任し、取締役の員数を15名以内とします。

3.取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に 適合することを確保するための体制

- (1)当社およびグループ会社は、当社の取締役会が策定する「MS&ADインシュアランス グループ コンプライアンス 基本方針」に従い、全役職員に対しコンプライアンス意識 の徹底に取り組み、法令や社内ルール等を遵守し、高い倫理観に基づいた事業活動を行います。また、反社会的勢力 排除のための体制整備に取り組み、全役職員に反社会的勢力に対しては毅然とした姿勢で臨み、不当、不正な要求に は応じない旨を徹底します。
- (2)当社は、当社およびグループ会社におけるコンプライアンスの推進・徹底を図るため、コンプライアンス統括部門などの組織・体制を整備し、グループ全体のコンプライアンス推進状況を定期的に取締役会に報告します。また、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス推進状況のモニタリングを行い、同委員会で確認された課題について必要な措置を講じます。なお、組織的または個人による不正・違法・反倫理的行為について、全役職員が社内の窓口および社外の弁護士に直接通報できるグループ内部通報制度を設けます。

4.損失の危険の管理に関する規程その他の体制 (統合リスク管理体制)

(1)当社は、「MS&ADインシュアランス グループ リスク管理 基本方針」に従い、当社およびグループ会社で基本的な考え 方を共有するとともに、統合リスク管理を適切に行うため、 リスク管理部門などの組織・体制を整備し、グループ全体の リスクおよびリスク管理状況を定期的に取締役会に報告します。また、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスクおよびリスク管理状況のモニタリングを行い、同委員会 における協議結果(統合リスク管理(定量)確認結果を含む) に基づきリスクの回避・削減などの必要な措置を講じます。

(2)当社は、グループ会社の危機管理·事業継続計画の整備状況を確認するとともに、グループ全体の危機管理·事業継続計画を整備します。

5.財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、監査役のうち最低1名は経理または財務に関して十分な知識を有する者を選任します。また、「MS&ADインシュアランスグループ情報開示統制基本方針」に従い、財務情報その他グループに関する情報を適時かつ適正に開示するための体制を整備します。情報開示委員会は、当社およびグループ会社における「財務報告に係る内部統制」の整備・運用状況並びに情報開示統制の有効性を検証します。

6.内部監査の実効性を確保するための体制

当社は、「MS&ADインシュアランス グループ 内部監査基本方針」に従い、グループすべての業務活動を対象として内部監査体制を整備し、効率的かつ実効性のある内部監査を実行します。当社の内部監査部門は、当社およびグループ国内保険会社等が実施した内部監査の結果等のうち重要な事項、被監査部門における改善状況等を当社の取締役会に報告します。

7.取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関 する体制

当社は、文書管理規程に従い、取締役および執行役員の職務の執行に係る文書その他の情報を適切に保存および管理します。取締役および監査役は、これらの情報を常時閲覧できるものとします。

8.監査役監査の実効性を確保するための体制

(1)監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制

当社は、監査役の職務を補助するため、監査役室を設け専任の従業員を置きます。監査役室の組織変更、上記従業員の人事異動および懲戒処分を行うにあたっては監査役会の同意を得るほか、人事考課についても監査役会が定める監査役と協議の上行います。

(2)監査役への報告に関する体制

取締役および執行役員は、法令に定める事項のほか、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果、内部通報制度における通報状況および内容を遅滞なく 監査役会に報告します。従業員は、経営上重大な不正・違法 行為、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実について、監査役会に直接報告することができるものとします。

(3)その他

監査役は、グループ経営会議等の重要な会議に出席します。また、取締役社長および代表取締役は、監査役会と定期的に意見交換を行い、内部監査部門は監査役の監査に協力します。

コンプライアンス

コンプライアンスに関する基本方針

当社では、グループのコンプライアンスに関する基本方針および遵守基準である「MS&ADインシュアランス グループ コンプライアンス基本方針」を定めています。当社およびグループ国内保険会社は、この基本方針またはこれを踏まえた個別の方針にもとづき、コンプライアンスの徹底に取り組んでいます。グループの役員・社員一人ひとりが、法令や社内ルール等を遵守し高い倫理観にもとづいた企業活動を行っていくことを通じて、お客さまをはじめとするすべてのステークホルダーの信頼に応え、企業の社会的責任を果たしていきます。

コンプライアンス体制

当社は、グループのコンプライアンスに関する事項を統括して管理する部門として、コンプライアンス部を設置しています。

グループ国内保険会社においては、コンプライアンス事項を所管するそれぞれのコンプライアンス担当部門が、コンプライアンスに関する方針・社内規定・施策の策定・推進、保険募集に関する業務運営ルールの企画・運営を担うほか、当該部門を中心として法令や社内ルール等に違反するおそれのある行為に関する事実確認・調査を行っています。

具体的活動内容

コンプライアンス・プログラム

コンプライアンスに関する全社的な実践計画として、当社 およびグループ国内保険会社ではそれぞれ「コンプライアンス・プログラム」を取締役会で決議し、具体的な取り組み を推進しています。コンプライアンス・プログラムの実施状況や対応すべき課題等については、各社のコンプライアンス委員会や取締役会等に定期的に報告されています。

コンプライアンス・マニュアル

当社およびグループ国内保険会社では、それぞれのコンプライアンスに関する方針、法令等遵守に関する規程、役員・社員が遵守すべき法令およびその事例解説などを記載した「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、役員・社員に対して配布するとともに、研修などを通じて、コンプライアンスに関する基本事項の周知徹底を図っています。また、法令や社内ルールなどに違反するおそれのある行為が発見された場合の報告先を同マニュアルの中で明記し、このような行為に関する事実確認・調査を行う体制を整備しています。

コンプライアンスに関する教育・研修

当社およびグループ国内保険会社では、「コンプライアンス・プログラム」などにもとづき、役員・社員・代理店に対する教育・研修計画を毎年度策定・実施し、法令や社内ルールに対する知識の向上およびコンプライアンス意識の強化に努めています。

コンプライアンスに関する各種点検

グループ国内保険会社では、法令や社内ルールなどに違反 するおそれのある行為の未然防止と早期発見を目的に、コ ンプライアンスに関する各種点検に取り組んでいます。

当社によるモニタリング活動

当社のコンプライアンス部は、グループ国内保険会社のコンプライアンス体制やコンプライアンス推進状況のモニタリング活動を行い、グループ全体の状況を把握した上で、リスク・コンプライアンス委員会および取締役会に報告を行っています。また、当社とグループ国内保険会社によるコンプライアンス部門連絡会議を開催し、コンプライアンス上の課題認識および知識・ノウハウの共有化を通じて、グループ全体のコンプライアンス体制の強化に努めています。

内部通報制度

MS&ADインシュアランス グループでは、コンプライアンスに関する問題が発生したときにグループ各社の社員が報告・相談できる「MS&ADへルプライン」等、各種の内部通報制度を設けています。社外の法律事務所にも受付窓口を設け、通報者が利用しやすいよう配慮しているほか、通報者の秘密保持や情報の取り扱いに十分に注意し、通報者が不利益な取り扱いを受けることのないよう、通報者の保護を図っています。

リスク管理

リスク管理

リスク管理基本方針

当社では、「MS&ADインシュアランス グループ リスク管理基本方針」を定め、グループ内で共有された基本的な考え方のもとでリスク管理を実行しています。

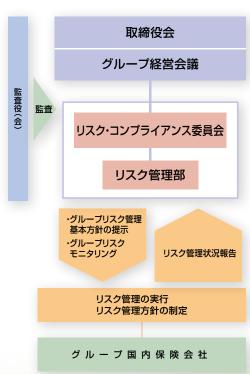
「MS&ADインシュアランス グループ リスク管理基本方針」には、リスク管理の基本プロセスと体制、保険グループとして認識すべきリスクの定義や管理の考え方等が定められています。

グループ国内保険会社では、この基本方針に沿って各社の 実態に合わせた「リスク管理方針」を制定し、主体的にリスク管理を行っています。

リスク管理体制

グループ国内保険会社は、国内外の子会社も含め各社それぞれのリスク管理を実行します。当社は、グループ全体のリスクおよび各社のリスク管理の状況をモニタリングし、グループ全体の統合リスク管理を実施しています。リスク管理にあたっては、当社リスク管理部が、グループ国内保険会社からリスクおよびリスク管理の状況に関する報告を定期的に受け取り、報告内容を分析した後、重要事項についてはリスク・コンプライアンス委員会の協議を踏まえて取締役会に報告を行う体制としています。

【リスク管理体制図】



統合リスク管理

当社では、グループ国内保険会社からのリスクおよびリスク管理の状況報告にもとづき、リスク計量化による定量的アプローチとリスクを質的に評価する定性的アプローチを行い、計量化が困難なリスクを含め当社が直面するさまざまなリスクを管理しています。

定量的アプローチ

保険引受リスク、資産運用リスクおよびオペレーショナルリスクの各リスク量を確率論的手法(VaR)(注)により計量化の上、保有リスクの水準がグループの体力(資本)に見合ったものになっているかを定期的に確認しています。

また、グループ国内保険会社の保有リスクが、各社ごとに設定したリスクリミットを超えていないかを月次でモニタリングし、各社におけるリスクの動向を注視しています。

さらに、市場環境変化によるグループへの影響を日次でモニタリングし、有事(またはその前段階)突入を早期に認識するとともに、機動的な対応策が速やかに実施できる体制としています。

なお、リスクと資本の状況の確認においては、経営計画(収支計画)にもとづく確認や、大規模な自然災害や金融市場の混乱など例外的ではあるが蓋然性のある事象が発生した場合の影響の確認(ストレス・テスト)などについても行っています。

(注)VaR:バリュー・アット・リスク=一定の確率の下で被る可能性のある予想最大損失額

定性的アプローチ

保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスクについてグループ国内保険会社のリスクの管理状況や管理体制の整備状況を確認し、評価を行っています。

また、グループ内におけるリスクの伝播、偏在、集中により グループ全体の健全性に影響を与えることのないように、 投融資額の集積状況の管理やグループ会社間における取引 状況などをモニタリングしています。

保険事業のリスク

保険事業に係るリスクにはさまざまなものがあります。

保険金や給付金のお支払いといった事業の中心的な役割に 関連して発生する保険引受リスクおよび資産運用リスク は、単に抑制すべきものではなく、自己資本との関係や収益 とのバランスをとりながら管理すべきものであり、また、流 動性リスクは、現在および将来にわたっての資金需要との 関係で管理すべきものです。一方、事務の誤りやシステム障 害などに起因するオペレーショナルリスクは、業務の適切 性を確保することにより、その発生や損失をできるだけ抑 制することが望ましいリスクです。

MS&ADインシュアランス グループでは、これらのリスク に的確に対応し、グループの経営ビジョンの実現に向け、リスク管理をグループ経営の最重要課題と位置付け、取り組 みを行っています。

保険引受リスク	保険事故の発生率や事故・災害の規模が予測を 超えて変動することにより保険収支が悪化する リスク。
資産運用リスク	金利、株価、為替、不動産価格・賃貸料等の変動や投融資先の財務状況などの悪化によって、保有する資産(オフバランス資産を含む)の価値や収入が減少するリスク。また、負債特性(保険金の支払い)に応じた資産を確保できないことによるリスクも含まれています。

流動性リスク

巨大災害等による資金流出により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)。市場の混乱などにより市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)。

オペレーショナル

業務プロセス、役職員等の活動やシステムが不適切であること、または災害等の外生的な事象により損失を被るリスク。

危機管理体制(事業継続計画を含む)

グループ保険会社では、リスクが発現し、その影響が甚大となるような事態に備え、危機発生時の対応策を定めた危機管理マニュアルや事業継続計画(以下、「BCP」といいます。)を策定しています。また、その実効性の確保のため、定期的な見直しや演習を行い、的確な事業継続態勢(以下、「BCM」といいます。)の確立に努めています。

さらに、このような事態の影響が他のグループ会社へ伝播する場合に備えて、当社はグループ全体としての危機管理体制を整備し、また、グループ保険会社のBCP・BCMの評価を実施し、その実効性を確認しています。

社内外の監査体制

MS&ADインシュアランス グループの内部監査態勢

当社では、「MS&ADインシュアランス グループ 内部監査 基本方針」を定め、「法令等遵守態勢を含む内部管理態勢の 適切性と有効性の検証および改善に向けた提言を行うこと を通じて、グループ各社の健全かつ適切な業務運営の確保、 内部管理の改善および経営管理の高度化を図る」ことを目 的として、内部監査を実施しています。

グループ国内保険会社はそれぞれ、「MS&ADインシュアランス グループ 内部監査基本方針」に則って内部監査態勢を整備した上で、自社の内部監査部門により内部監査を実施し自社内(その子会社・関連会社についても対象)の内部管理態勢について検証しています。それぞれの内部監査部門は、内部監査の結果を監査対象組織に通知して是正・改善を指示し、また、監査対象組織からの報告等にもとづき是正・改善状況を確認します。さらに、内部監査結果や改善状況等は、定期的に自社の取締役会に報告されています。

当社では、内部監査部門として独立した立場の監査部を設置して、社内および直接出資する関連事業会社の内部監査の実施に加えて、グループ国内保険会社が実施した内部監査の結果や是正・改善状況のモニタリング等を行っており、グループ経営上重要な内部管理態勢上の課題についても取締役会に報告しています。

社内外の監査

当社では、監査役、内部監査部門および社外の監査法人による監査が、それぞれの立場から行われています。

社内の監査

監査役と内部監査部門とが連携し、監査結果を相互活用するなど、監査の実効性を一層向上させることに努めています。

- ・監査役による監査(業務監査・会計監査)
- 内部監査部門(監査部)による内部監査

社外の監査

・監査法人〈有限責任 あずさ監査法人〉による外部監査(会社法・金融商品取引法にもとづく監査)

なお、上記監査とは別に、金融庁検査局による保険業法にも とづく検査も実施されます。

情報開示方針

当社では、「MS&ADインシュアランス グループ ディスクロージャー基本方針」でMS&ADインシュアランス グループ各社における対外的な情報開示の方針を定めています。この基本方針に則り、グループ各社は、法令および金融商品取引所の定める開示ルールの徹底を図るとともに、それぞれのステークホルダーが、正しく、かつ速やかにその実態を認識できるよう、情報開示を行っていきます。

MS&ADインシュアランス グループ ディスクロージャー基本方針

MS&ADインシュアランス グループホールディングス株式会社およびグループ国内保険会社(三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、三井ダイレクト損害保険株式会社、三井住友海上あいおい生命保険株式会社、および三井住友海上プライマリー生命保険株式会社の5社をいう。)は、当社グループの重要情報を正確、迅速かつ公平に伝えることを目的とし、以下のとおり情報開示を行っていきます。

1.情報開示の基本姿勢

当社グループの情報開示につきましては、お客さま、株主、投資家などの皆さまが当社グループの実態を認識・判断できるように情報開示を行っていきます。

2.情報開示の基準

適時開示につきましては、法令および金融商品取引所の定める「有価証券上場規程」、「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則(以下あわせて「適時開示規則」という)」等に従い、情報開示を行います。

また、適時開示規則に該当しない情報であっても、お客さま、 株主、投資家などの皆さまの契約判断・投資判断等に資する有 用情報を開示していきます。

3.情報開示の方法

当社グループからの情報開示は、ディスクロージャー誌、ニュースリリース、インターネットホームページなどを通じ、お客さま、株主、投資家などの皆さまに情報が伝達されるよう配慮を行っていきます。

反社会的勢力に対する基本方針

当社は、「MS&ADインシュアランス グループ 反社会的勢力に対する基本方針」を定めています。当社およびグループ各社は、この基本方針に則り、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し、適切かつ健全な業務を遂行していきます。

MS&ADインシュアランス グループ 反社会的勢力に対する基本方針

- 1.MS&ADインシュアランス グループは、市民社会の秩序や 安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした姿勢 で臨み、不当・不正な要求を断固拒絶するとともに、反社 会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維 持し、適切かつ健全な業務の遂行を確保します。
- 2.反社会的勢力による不当要求等に備えて組織体制を整備するとともに、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- 3.反社会的勢力による不当要求等がなされた場合には、役職 員の安全を最優先に確保するとともに、担当者や担当部署 に任せることなく組織的な対応を行います。

また、いかなる形態であっても反社会的勢力に対する資金 提供や事実を隠蔽するための取引は行わず、民事と刑事 両面からの法的対応を行います。

利益相反管理に関する基本方針

当社では、MS&ADインシュアランス グループとしてお客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反取引を管理し、適切に業務を行うため、「MS&ADインシュアランス グループ 利益相反管理に関する基本方針」を定め、当社ホームページ上(http://www.ms-ad-hd.com)で公表しています。

金融機関の提供するサービスの多様化やグループ化の進展に伴い、金融機関または金融グループにおいて、対立・競合する複数の利益が存在し、利益相反が発生する可能性が高まっています。

当社および当社の子会社である国内保険会社は、この方針を踏まえ、それぞれ利益相反管理規程の制定や利益相反管理に関する統括部署の設置など社内体制を整備し、適切な対応を進めています。

MS&ADインシュアランス グループ 利益相反管理に関する基本方針

当社および当社の子会社である国内の保険会社(以下「グループ国内保険会社」といいます。)は、以下の方針に基づき、MS&AD インシュアランス グループの金融機関(以下「当社グループ金融機関」といいます。)が行う取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を管理し、適切に業務を行うものとします。

1.対象取引およびその類型

(1)対象取引

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」(以下「対象取引」といいます。)とは、当社グループ金融機関が行う取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引をいいます。

(2)対象取引の類型

当社およびグループ国内保険会社は、対象取引について以下のような類型化を行い管理します。

- ①お客さまの利益と当社グループ金融機関の利益が相反 するおそれのある取引
- ②お客さまの利益と当社グループ金融機関の他のお客さまの利益が相反するおそれのある取引

2.対象取引の管理方法

グループ国内保険会社は、以下に掲げる方法その他の方法による措置を選択し、または組み合わせることにより、適切に対象取引を管理します。

- (1)対象取引を行う部門と当該取引に係るお客さまとの他の取引を行う部門を分離する方法
- (2)対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれのあることについて、お客さまに適切に開示する方法
- (3)対象取引または当該取引に係るお客さまとの他の取引の条件または方法を変更する方法
- (4)対象取引または当該取引に係るお客さまとの他の取引を 中止する方法

3.利益相反管理体制

当社およびグループ国内保険会社は、利益相反管理の遂行のため、利益相反管理に関する統括部署または統括者を設置し、利益相反に関する情報の収集を行うことにより対象取引を一元的に管理します。

また、これらの管理を適切に行うため、役員および社員を対象

に必要な教育·研修等を行い、お客さまの利益が不当に害されることのないように努めます。

4.利益相反管理の対象となる会社の範囲(※)

当社において、利益相反管理の対象となる会社は、MS&ADインシュアランスグループの以下の金融機関です。

- (1)グループ国内保険会社
- (2)当社の子金融機関等(注)

MS&ADインシュアランス グループのグループ会社のうち、グループ国内保険会社以外の保険業その他の金融業を行う者をいいます。

- (注)子金融機関等については、保険業法第271条の21の2第3項をご参照願います。
- (※)該当する主な会社は次のとおりです。
 - 1 グループ国内保険会社
 - 三井住友海上火災保険株式会社
 - あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
 - 三井ダイレクト損害保険株式会社
 - 三井住友海上あいおい生命保険株式会社
 - 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社
 - 2.当社の子金融機関等
 - e-Net少額短期保険株式会社
 - 株式会社全管協共済会
 - エタニティ少額短期保険株式会社

お客さま情報保護方針

MS&ADインシュアランス グループでは、個人情報保護法等の諸法令を遵守するとともに、社内規程の整備、システムセキュリティの拡充、社員・代理店への情報管理教育の徹底、情報漏えいリスクの軽減等、より強固な情報管理態勢の構築に向けて、継続的な取り組みを進めていきます。また、以下のとおりグループの「お客さま情報管理基本方針」および持株会社の「個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)」を定め、ホームページ上(http://www.ms-ad-hd.com)で公表しています。

MS&ADインシュアランス グループ お客さま情報管理基本方針

MS&ADインシュアランス グループは、お客さま情報保護の重要性に鑑み、また、グループの事業に対する社会の信頼をより向上させるため、個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)その他の法令・ガイドライン等を遵守して、お客さま情報を適正に取り扱うとともに、安全管理について適切な措置を講じます。

なお、本方針におけるお客さまとは「MS&ADインシュアランス グループのあらゆる活動に関わるお客さま」をいい、個人・法人等を問いません。

- 1.MS&ADインシュアランス グループは、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により、お客さま情報を取得します。また、法令に定める場合を除き、個人情報の利用目的を通知または公表し、利用目的の範囲内で利用します。
- 2.MS&ADインシュアランス グループは、法令に定める場合 を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、お客さま の個人データを第三者に提供することはありません。
- 3.MS&ADインシュアランス グループは、お客さまへより良い商品・サービスをご提供するため、およびグループ会社の経営管理のため、グループ内でお客さまの個人データを共同利用することがあります。
- 4.MS&ADインシュアランス グループは、お客さま情報の漏えい、滅失またはき損の防止に努めるとともに、取扱規程等

- の整備および安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分 なセキュリティ対策を講じます。
- また、外部にお客さま情報の取扱いを委託する場合には、必要かつ適切な監督を行います。
- 5.MS&ADインシュアランス グループは、従業者への教育・指導を徹底し、お客さま情報の取扱いが適切に行われるよう取り組みます。また、グループにおけるお客さま情報の取扱いおよび安全管理に係る適切な措置については、継続的に見直し、改善します。
- 6.MS&ADインシュアランス グループは、お客さま情報の取扱いに関する苦情・相談に対し、適切・迅速に対応します。また、保有個人データについて、ご本人から開示・訂正等のご要請があった場合は、法令に基づき速やかに対応します。

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス 個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)【概要】

当社は、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)その他の法令・ガイドラインを遵守して、個人情報を適正に取扱うとともに、安全管理について適切な措置を講じてまいります。

また、当社は、従業者への教育・指導を徹底し、個人情報の取扱いが適正に行われるように取り組んでまいります。なお、当社における個人情報の取扱いおよび安全管理に係る適切な措置については、適宜見直し、改善いたします。

1.個人情報の取得

当社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により、個人情報を取得します。

2.個人情報の利用目的

当社は、個人情報の利用目的を通知または公表し、その利用目的の達成に必要な範囲内で利用いたします。

3.個人データの第三者への提供

当社は、以下の場合を除き、ご本人の同意なく第三者に個人データを提供しません。

- ①法令に基づく場合
- ②当社の業務遂行上必要な範囲内で業務委託先に提供する場合
- ③個人情報保護法第23条第2項に基づく手続(いわゆるオプト・アウト)を行って第三者に提供する場合
- ④当社のグループ会社との間で共同利用を行う場合

4.個人データの共同利用

当社は、グループ会社の経営管理を行うため、当社と各グループ会社間で個人データを共同利用することがあります。

5.開示、訂正等のご請求

個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示、訂正等、利用停止等に関するご請求については、当社は、ご請求者がご本人であることを確認させていただくとともに、当社所定の書式にご記入いただいたうえで手続を行い、

後日、原則として書面で回答いたします。

当社が必要な調査を行った結果、ご本人に関する情報が不正確である場合は、その結果に基づいて正確なものに変更させていただきます。

6.個人データの安全管理措置の概要

当社は、取扱う個人データの漏えい、滅失またはき損の防止、その他個人データの安全管理のため、取扱規程等の整備および安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じます。

また、当社が、外部に個人データの取扱いを委託する場合には、 委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を 確認するなど委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

7.お問い合わせ窓口

当社における個人情報の取扱いや、保有個人データに関する ご照会、開示、訂正等、利用停止等のご請求、安全管理措置に関 するご質問は、下記までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 コンプライアンス部

電話番号 : 03-3297-4841 電話受付時間: 9:00~17:00(月~金) ※年末年始、祝祭日は除きます。

社会活動

社会貢献活動	32
環境問題への取り組み	34

社会貢献活動

MS&ADインシュアランス グループでは、地域社会・国際社会の一員として、会社全体の社会貢献活動を通じて、その持続的発展に寄与するとともに、さまざまな制度により社員の社会貢献活動を支援しています。

グループの取り組み

「災害時義援金マッチングギフト制度」の実施(2004年~)

MS&ADインシュアランス グループでは、社員から寄せられた災害被災者への義援金に対し、会社が上乗せして寄付する「災害時義援金マッチングギフト制度」を実施しています。 2011年の東日本大震災発生時にも同制度を適用。被災された方々への直接支援に重点をおき、被災地復興の長期的視野に立った支援活動や、未来を担う子どもたちの支援活動にも寄付しました。

(1)对象災害:国内…災害救助法適用災害

海外…(社)日本経済団体連合会が支援に関する情報を提供する大規模災害

(2)拠出金額:社員義援金額と原則同額

【拠出実績(2011年度)】

対象災害	災害発生日	協力者数	災害義援金合計額 (マッチングギフト含む)
新潟県·福島県豪雨災害	7月29日	2,746名	7,964,000円
台風12号	9月	4,248名	12,553,000円
タイ洪水	10月	5,067名	15,596,000円
トルコ地震	10月23日	2,873名	6,700,000円
フィリピン・ミンダナオ島台風	12月16日	2,464名	5,549,000円
年度計		17,398名	48,362,000円

※上記は、MS&ADインシュアランス グループ全体の拠出実績です。

「MS&ADゆにぞんスマイルクラブ」の活動



MS&ADインシュアランス グループには、社員の有志が毎月の給与から「100円×任意口数」を拠出し、NPOへの助成活動、物品寄贈、チャリティーイベントの開催等を行っている「MS&ADゆにぞんスマイルクラブ」があります。2011年度の主な活動は次のとおりです。

チャリティーコンサート・イベントの開催(2012年3月末現在)

ぶたネコチャリティーコンサート(2000年〜)

東京芸術大学の学生・卒業生による昼休みのミニコンサート。収益金を小児ガンなどの難病の子どもと家族のための宿泊施設を運営するNPO法人「ファミリーハウス」へ寄贈(累計1,022,033円)。

軽音楽部バレンタインコンサート(1996年~)

タイ・ラオスの農村地域の子どもが中学校へ通うための奨学金としてチケット収入と「バレンタイン募金」を「日本民際交流センター」へ寄贈(累計317名分)。

チャリティー・クリスマスカードの作成・販売(1992年~)

「MS&ADゆにぞんスマイルクラブ」では、毎年、子どもたちが描いた絵でチャリティー・クリスマスカードを作成・販売し、その収益金で世界の紛争・被災地域の子どもたちを支援しています。2011年度は、収益金の一部で東日本大震災の

被災地の子どもたちも支援しました。 1992年から続くこの活動の累計収益 金は、4,395万円に上りました。



手編みセーター等の寄贈(1992年~)

「MS&ADゆにぞんスマイルクラブ」では、毎年、社内外のボランティアが編んだセーター等の手編み作品を、世界の子どもたちへ寄贈しています。2011年度は、約500名が編ん

だ作品をベトナムの山岳地方の子どもたちへ贈りました。これまでに届けた作品数は、34,650点に上りました。



児童養護施設の子どもたちとの交流 「KIDSプロジェクト」(2005年~)

「MS&ADゆにぞんスマイルクラブ」では、社員がボランティアとしてバーベキューやクリスマス会等の企画・運営を行い、子どもたちと触れ合う活動も行っています。2011年度は、他社との共催により北陸・中国地方で実施しました。

チャイルドライン・サポート事業(2010年~)

「MS&ADゆにぞんスマイルクラブ」では、2010年度から3ヵ年計画で「チャイルドライン(18歳までの子どもがかける専用電話)」への支援を行っています。2011年度は、東日本大震災の被災地である岩手・宮城・福島の中学・高校生向けに、フリーダイヤルの番号を記載したカードの作成・配布の支援を行いました。

寄付活動(2001年~)

グループとしての活動に加え、あいおいニッセイ同和損保では、役職員の募金と、会社からのマッチングギフト制度をあわせた寄付活動を行っています。2011年度は、全都道府県に車椅子94台、福祉車両3台、新入学の子どもたちのために44ヵ所の児童養護施設にランドセル254個相当分の金額を寄贈しました。このほかにも、補助犬育成支援や環境保護・医療福祉などの団体等にも継続して寄付活動を行っています。





各社の取り組み

全国の部支店による地域貢献活動

三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保では、全国の部支店がそれぞれの地域のニーズにあわせて、地球環境保護・社会貢献活動を実施しています。これは、部署ごとに選任された推進担当者が企画や運営を担い、各地の海岸・河川でのクリーンアップ活動や児童養護施設の訪問活動、東日本大震災の被災地の支援につながるマルシェの開催など、さまざまな分野の活動を行うものです。2011年度第3四半期末時点で活動を行った部支店の割合は、96.2%に上ります。



障がい者スポーツの普及・強化を支援

あいおいニッセイ同和損保では、交通事故等で障がいを負った方々の自立や社会復帰を支援したいという思いから、車椅子バスケットボール日本代表チームのオフィシャルスポンサーとして、その活動を支援しているほか、車椅子ツインバスケットボール全国大会等の各種大会に協賛しています。



三井住友海上あいおい生命では、病気やけがで障がいを 負った方々のクオリティ・オブ・ライフ向上に役立つ活動を したいと考え、スポーツに取り組むアスリートを支援する 活動を行っています。「柔道」「陸上競技」を中心に、以下の3 つの団体を支援し、各競技や選手の強化、およびそれらの普 及のお手伝いをしています。

- 公益財団法人 日本障害者スポーツ協会
- NPO法人 日本視覚障害者柔道連盟
- 日本身体障害者陸上競技連盟



ベルマーク運動への参加

あいおいニッセイ同和損保では、「すべての子どもに等しく 豊かな環境で教育を受けさせたい」という願いのもと始まっ たベルマーク運動に、2000年4月より金融業界として初め

て、協賛会社として参加しています。自動車保険をはじめ、火災保険、第三分野などの個人分野の商品ブランドである「TOUGH(タフ)」シ

リーズ商品すべてに、ベルマークポイントを付帯しています。現在、ベルマーク運動には全国の約28,000を超えるPTAが参加しており、この運動への参加を通じて教育環境の改善を支援しています。



子宮頸がん検診の普及・啓発活動

三井住友海上あいおい生命は、「子宮頸がん検診」の普及活動を行っている団体「For You net.」の行う「STOP!子宮頸がんproject」の支援をはじめとして、「子宮頸がん検診」の普及・啓発活動に取り組んでいます。これは、病気の「予防」「早期発見・早期治療」に向けた取り組みで、情報誌「Cervix~子宮頸がんにならないという選択~」の配布を行っています。



「よこはま動物園ズーラシア」の緑化・花壇整備支援

三井住友海上あいおい生命は、「よこはま動物園ズーラシア」の花壇や緑地を整備する環境保護・地域貢献活動に取り組んでおり、毎年2回、社員と家族・代理店がこのボランティア活動に参加しています。



よこはま動物園ズーラシアでの活動

ワクチンの寄贈活動に寄付

三井住友海上あいおい生命は、かけがえのない「いのち」を大切に守り未来に受け継いでいきたいという思いを込め

て、同社の商品ブランド [&LIFE(アンドライフ)]の新規契約件数に応じた金額を、 ワクチン等の購入費用として認定NPO法人「世界の子どもにワクチンを日本委員会 (JCV)]へ寄付しています。



0.JCV

環境問題への取り組み

地球環境問題への基本姿勢

MS&ADインシュアランス グループでは、「MS&ADインシュアランス グループ環境基本方針」を定め、全社員が省資源や地球温暖化防止、生物多様性の保全などの地球環境問題に取り組んでいます。

MS&ADインシュアランス グループ 環境基本方針

基本理念

MS&ADインシュアランス グループは「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます」という経営理念に基づき、企業活動を通じて地球環境の保全と改善に努力し、下記の行動指針に沿って着実かつ持続可能な取組みを推進していきます。

行動指針

- 1. 保険・金融サービス事業を通じた地球環境保護
- 2. 事業活動における環境負荷の軽減と生物多様性の保全
- 3. 環境マネジメントシステムの推進
- 4. 環境啓発活動を通じた社会との共生

2010年4月1日制定

商品・サービスを通じた地球環境への貢献

自動車保険・エコマーク認定取得

三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保は、財団法人 日本環境協会より、自動車保険分野でエコマーク認定を取得しました。

認定にあたっては、「エコ安全ドライブ」に関する情報提供、Web約款の推進(ペーパーレス化)、自動車リサイクル部品の活用促進といった環境負荷削減活動に加え、エコカーに対する保険料割引制度の導入などの取り組みが評価されました。

自動車リサイクル部品の活用

三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保では、循環型社会の推進や環境負荷軽減に向けて、自動車事故に遭われたお客さまにリサイクル部品を利用した自動車の修理をご提案し、リサイクル部品の活用を進めています。

エコアクション21の認証取得に向けた支援活動

三井住友海上では、エコ整備に取り組む「アドバンスクラブ」(注1)の会員を対象に、環境省が推奨する環境マネジメントシステム「エコアクション21」の認証取得を支援するために「関係企業グリーン化プログラム」への参加呼びかけを行っています。2012年3月末には312会員が同認証を取得しました。

あいおいニッセイ同和損保は、「あいおいニッセイ同和全国プロ会」(注2)とともに「関係企業グリーン化プロジェクト」に参加し、代理店のみならず地域の中小企業に認証取得の提案活動を展開しました。これまで約850の代理店・企業が認証を取得し、地域の中小企業と一体となった地球温暖化防止対策を推進しています。

- (注1)三井住友海上の代理店である優良整備工場組織
- (注2)あいおいニッセイ同和損保および三井住友海上あいおい生命の 専業代理店組織。損保・生保の有資格者が活動

事業活動における環境負荷軽減活動

CO₂排出量削減 中長期計画の実施

2010年9月、当社グループでは、MS&ADインシュアランスグループ CO_2 排出量削減中長期計画を策定しました。この目標に向け、グループ国内保険各社では省エネ・省資源化を推進し、 CO_2 排出量削減に取り組んでいます。

【CO2排出量削減 中長期計画】

年度	基準年比 目標削減率	CO₂排出量 ^(注)
【基準年】 2009年度	_	101,906トン
【中期目標】 2012年度	4%	97,830トン
【長期目標】 2020年度	30%	71,334トン

- (注)本計画に含まれるCO。排出量について
 - MS&ADインシュアランス グループの日本国内全拠点における全エネルギー使用量(省エネ法にもとづいた算定範囲)
 - MS&ADインシュアランス グループの日本国内における社有 車等のガソリン使用量
 - CO₂排出量については、「地球温暖化対策の推進に関する法律 (温対法)」の「算定・報告・公表制度」における排出係数を使用 (電力使用によるCO₂排出量については、今年度、排出係数をデ フォルト値から、より実態に近いデータ把握が可能な電気事業 者別排出係数に変更の上、再算出)

2011年度は、グループ全体でCO₂排出量を前年度比12.6% 削減しました。特に、昨年は東日本大震災による夏期の電力不足に対応するため、グループ全社で空調運転制限や照明の間引き等の節電を徹底し、クールビズ等の省エネ行動を推進した結果、電力使用量が大幅に減少し、CO₂排出量についても大幅削減となりました。

【グループCO₂排出量】

年度	CO₂排出量	前年度比
2011年度	82,993トン	▲ 12.6%
2010年度	94,934トン	▲6.8%

Web約款(ペーパーレス化)の取り組み

環境保護活動の一環として紙資源の節約に向け、三井住友海上では2010年1月の契約より、また、あいおいニッセイ同和損保では2010年10月の契約より、Web約款を導入しペーパーレス化を推進しています。また、Web約款を選択した契約件数にもとづき寄付を実施、地球環境保護や東日本大震災の支援活動などに役立てています。

森林認証紙の使用促進

MS&ADインシュアランス グループでは、2010年度より、パンフレット等の印刷物について、適切に管理された森林の木材から作られた森林認証紙への切り替えを推進しています。森林認証紙を使用することで、世界の森林保全に貢献しています。

生物多様性保全の取り組み

MS&ADインシュアランス グループでは、グループ環境基本方針にもとづき、「生物多様性の保全」に向けたさまざまな取り組みを行っています。

「MS&ADラムサールサポーターズ」の取り組み

当社グループは、ラムサール条約に登録された湿地を中心に、多様な生き物が暮らす水辺の生物多様性保全活動「MS&ADラムサールサポーターズ」を推進しています。2011年度は全国8ヵ所の湿地で、837名の社員と家族が参加し、生態系の保護や清掃活動、生き物調査を実施しました。









熱帯林再生プロジェクトの推進

三井住友海上は、2005年4月からインドネシア共和国林業省と連携して、不法伐採により劣化したパリヤン野生動物保護林の修正・再生プロジェクトを進めています。プロジェクトの第1段階である植林は2011年3月に終了し、第2段階として、2011年4月から、「豊かな森林を地元住民が自主的に保護していく仕組みづくり」に向けた、地元住民への農業関連支援プログラムなどを提供しています。

コンサルティングサービスの提供

インターリスク総研では、事業所・工場・社有林等の企業の土地利用について、生物多様性保全の可能性簡易診断サービスを無料で提供しています。2010年5月には、(株)地域環境計画、住友林業緑化(株)と共同で、国内初となる「事業所の生物多様性ポテンシャル評価ツール」を開発し、事業所周辺の生態系ネットワークのポテンシャル評価から、土地利用のアクションプラン策定支援、地域のステークホルダーとの連携コーディネートなどのワンストップ・サービスを提供しています。

ISO14001認証取得の取り組み

MS&ADインシュアランス グループでは、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証取得・維持に取り組んでいます。2000年12月、三井海上(当時)が全国規模の金融機関として初めて国内全拠点を対象とした認証を取得し、順次適用範囲を拡大しました。2010年度には、グループ共通の環境方針・マネジメントマニュアルを策定し、2011年度には、三井住友海上プライマリー生命が認証を取得。これにより当社グループ国内保険会社全社が認証を取得しました。

環境啓発活動の推進

「MS&ADエコsmile」活動

MS&ADインシュアランス グループでは、社員を対象に「MS&ADエコsmile」と名づけた環境保全・社会貢献に向けた啓発活動を行っています。「エコライフ」「水辺の生物多様性」「人と地球にやさしい買い物」「ボランティア」などについてアンケート形式で自己チェックを行い、その結果を金額に換算して、環境保護活動団体に寄付しています。2011年度は、この活動に延べ102,062名が参加しました。

MS&AD親子環境講座

MS&ADインシュアランス グループでは、社員と家族が身近な環境問題への気づきを得るために「MS&AD親子環境講座」を全国で実施しています。2011年度は5ヵ所で開催し、延べ175人が参加しました。

業績データ

業績データ

1.事業概況	38
(1) 業績	
(2) キャッシュ・フロー	-38
(3) 種目別保険料·保険金(損害保険会社)	-39
(4) 保有契約高·新契約高(国内生命保険会社)。	
(5) 運用資産·有価証券	
2.連結財務諸表	
(1)連結貸借対照表	
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書 …	-44
(3) 連結株主資本等変動計算書	·48
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書	-50
(5) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項・	
(6) 時価情報等	
(7) 退職給付関係	
(8) 税効果会計関係	
(9) 企業結合等関係	
(10) 関連当事者情報	
(11) リース取引関係	_
(12) 1 株当たり情報	
(13) 重要な後発事象	
(14) リスク管理債権額の推移	
3.連結ソルベンシー・マージン比率	_
4.保険子会社のソルベンシー・マージン比率	
5.セグメント情報	-83

1. 事業概況〔平成23年度 (平成23年4月 1日から)〕

(1) 業績

当期のわが国経済は、東日本大震災の影響によって落ち込んだ生産活動が徐々に上向くなど、一部に景気の持ち直しの動きが見られましたが、円高や欧州の政府債務問題などの影響を受け、全体としては緩やかな回復にとどまりました。

損害保険業界におきましては、自動車保険を中心に保険料収入 は増加したものの、自然災害等の影響により損害率が大幅に上 昇し、また、生命保険業界におきましては、少子高齢化を背景とす る保有契約高の減少が続くなど、保険業界は引き続き厳しい事 業環境におかれました。

このような経営環境のもと、当社グループは、平成22年度からスタートいたしました中期経営計画「MS&ADニューフロンティア2013」に基づき、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外事業を中心とする各事業の拡大に努めるとともに、グループシナジーを追求し、商品・サービスの品質向上及び収益力・成長力の強化を図るため、国内生命保険会社や関連事業会社の統合及び再編を実施したほか、システムの統合や業務の効率化などを進めました。

当期は、国内外で発生した自然災害への対応において、保険会社の社会的使命が問われる一年となりました。当社グループは、東日本大震災への対応では、迅速な保険金のお支払いに加え、復旧・復興活動に有益な情報を取りまとめたガイドブックを配布するなど、被災地域の一日も早い復旧・復興を支援する取組みを行いました。また、タイの洪水への対応につきましても、現地に対策拠点を設置し、お客さまへの迅速な保険金のお支払いに取り組みました。

このような中、平成23年度の業績は次のとおりとなりました。

正味収入保険料は、三井住友海上火災保険株式会社で増収 したことを主因に、平成22年度に比べ117億円増加し、2兆5,555 億円となりました。

生命保険料は、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社が平成23年度より持分法適用関連会社から連結子会社となったことのほか、三井住友海上あいおい生命保険株式会社で増収したことにより、平成22年度に比べ1,810億円増加し、4,256億円となりました。

経常損益は、タイの洪水などの国内外の自然災害に伴う発生保険金(正味支払保険金と支払備金繰入額の合計)の増加を主因に、三井住友海上火災保険株式会社や海外保険子会社で減益となったことなどから、平成22年度に比べ1,172億円減少し、962億円の損失となりました。経常損益に特別損益、法人税及び住民税等などを加減した当期純損益は、翌期以降の法人税率の変更に伴う繰延税金資産の取崩等による影響(当期純損益に対して△560億円)や有価証券評価損等に係る繰延税金資産の評価性引当額の増加255億円もあり、平成22年度に比べ1,748億円減少し、1,694億円の損失となりました。

(2) キャッシュ・フロー

平成23年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが保険金の支払額が増加したことなどにより、平成22年度に比べ1,459億円減少し、△2,052億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の売却・償還による収入が増加したことなどにより、平成22年度に比べ601億円増加し、1,499億円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは社債の発行による収入が増加したことなどにより、平成22年度に比べ455億円増加し、654億円となりました。これらの結果、平成23年度末の現金及び現金同等物は、平成22年度末より244億円増加し、7,117億円となりました。

(3)種目別保険料・保険金(損害保険会社)

① 元受正味保険料 (含む収入積立保険料)

(単位:百万円)

種目		平成22年度			平成23年度		
	1± U		構成比	増減率 ^{注3}		構成比	増減率
火	災	487,365	16.9%	△7.0%	513,458	17.4%	5.4%
海	上	102,993	3.6	1.2	105,393	3.5	2.3
傷	害	367,750	12.7	0.7	358,440	12.1	△2.5
自	動車	1,277,752	44.3	2.2	1,291,429	43.7	1.1
自動車	車損害賠償責任	278,695	9.7	△0.6	307,038	10.4	10.2
そ	の他	370,215	12.8	∆3.2	380,999	12.9	2.9
合 (うち)	計 収入積立保険料)	2,884,772 (196,070)	100.0 (6.8)	△ 0.7 (△5.3)	2,956,759 (172,021)	100.0 (5.8)	2.5 (△12.3)

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。
 - 2. 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります(積立型保険の積立保険料を含む)。
 - 3. 平成22年4月1日付の株式交換により、あいおい損害保険株式会社とニッセイ同和損害保険株式会社が連結子会社となったため、平成22年度の対前年増減率は、当社グループの業績にあいおい損害保険株式会社(連結)及びニッセイ同和損害保険株式会社(単体)の業績を単純合算した前々年度の業績との比較により記載しております。

② **正味収入保険料** (単位:百万円)

種目	平成22年度		平成23年度			
1		構成比	増減率 ^{注2}		構成比	増減率
火 災	354,560	13.9%	△4.6%	339,636	13.3%	△4.2%
海	89,455	3.5	6.2	87,395	3.4	△2.3
傷害	212,790	8.4	1.9	219,520	8.6	3.2
自 動 車	1,291,900	50.8	3.2	1,299,499	50.9	0.6
自動車損害賠償責任	273,871	10.8	0.4	291,610	11.4	6.5
そ の 他	321,208	12.6	△2.6	317,890	12.4	△1.0
合 計	2,543,786	100.0	1.0	2,555,551	100.0	0.5

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。
 - 2. 上記①元受正味保険料(含む収入積立保険料)の注3.に記載のとおりであります。

③ **正味支払保険金** (単位:百万円)

種目		平成22年度			平成23年度		
1=			構成比	増減率 ^{注2}		構成比	増減率
火	災	137,343	8.7%	△10.1%	473,309	24.4%	244.6%
海	上	39,823	2.5	△13.9	48,802	2.5	22.5
傷	害	112,581	7.1	△2.2	113,345	5.8	0.7
自 重	動車	837,013	52.8	4.6	848,161	43.7	1.3
自動車損罰	害賠償責任	260,890	16.4	1.1	263,206	13.6	0.9
そ 0	の 他	198,475	12.5	△17.7	194,546	10.0	△2.0
合	計	1,586,128	100.0	△1.7	1,941,371	100.0	22.4

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。
 - 2. 上記①元受正味保険料(含む収入積立保険料)の注3. に記載のとおりであります。

(4) 保有契約高・新契約高(国内生命保険会社)

① **保有契約高** (単位:百万円)

区分	平成22年度末		平成23年度末	
		増減率		増減率
個 人 保 険	15,809,149	73.2%	17,481,481	10.6%
個 人 年 金 保 険	623,789	97.8	3,703,555	493.7
団 体 保 険	4,872,946	80.5	4,996,365	2.5
団 体 年 金 保 険	459	_	477	3.9

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
 - 2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資(ただし、個人変額年金保険については保険料積立金)と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。
 - 3. 団体年金保険については、責任準備金の金額であります。
 - 4. 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社を子会社化したことにより、平成23年度から同社の数値を含めて記載しております。

② **新契約高** (単位:百万円)

				7	² 成22年度		4	² 成23年度	
	区	分		新契約+!	新契約+転換による純増加		新契約+	転換による純増	DΩ
					新契約	転換による純増加		新契約	転換による純増加
個	人	保	険	2,757,564	2,757,564	_	3,170,726	3,170,726	_
個	人 年	金 保	険	85,587	85,587	_	343,793	343,793	_
団	体	保	険	42,437	42,437	_	38,211	38,211	_
団	体 年	金 保	険	_	_	_	0	0	_

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
 - 2. 新契約の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資(ただし、個人変額年金保険については契約時の保険料積立金)であります。
 - 3. 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料であります。
 - 4. 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社を子会社化したことにより、平成23年度から同社の数値を含めて記載しております。

(5) 運用資産・有価証券

① **運用資産** (単位:百万円)

区分	平成22年度末		平成23年度末	
		構成比		構成比
預 貯 金	623,338	5.5%	649,268	4.5%
コールローン	52,554	0.5	27,223	0.2
買 現 先 勘 定	23,094	0.2	41,680	0.3
債券貸借取引支払保証金	26,535	0.2	178,679	1.2
買入金銭債権	117,169	1.0	86,814	0.6
金 銭 の 信 託	11,580	0.1	658,634	4.5
有 価 証 券	7,818,573	68.3	10,220,605	70.3
貸 付 金	1,056,523	9.2	945,149	6.5
土地·建物	454,709	4.0	470,309	3.2
運 用 資 産 計	10,184,080	89.0	13,278,364	91.3
総 資 産	11,445,003	100.0	14,537,204	100.0

⁽注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

② **有価証券** (単位:百万円)

区分			平成22年度末		平成23年度末	
				構成比		構成比
国		債	2,069,201	26.5%	2,499,261	24.4%
地	方	債	219,500	2.8	223,939	2.2
社		債	1,706,510	21.8	1,560,383	15.3
株		式	2,202,644	28.2	2,062,178	20.2
外	国 証	券	1,494,814	19.1	1,378,693	13.5
そ	の他の証	券	125,902	1.6	2,496,149	24.4
合		計	7,818,573	100.0	10,220,605	100.0

⁽注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

^{2.} 平成23年度末の「その他の証券」の主なものは、特別勘定資産として運用している投資信託2,377,443百万円であります。

2. 連結財務諸表

当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書等について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書等について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

(1) 連結貸借対照表

		(単位:百万円)
科目	平成22年度 (平成23年3月31日)	平成23年度 (平成24年3月31日)
資 産 の 部		
現金及び預貯金	623,606	649,505
コールローン	52,554	27,223
買 現 先 勘 定	23,094	41,680
債券貸借取引支払保証金	26,535	178,679
買 入 金 銭 債 権	117,169	86,814
金 銭 の 信 託	11,580	658,634
有 価 証 券	7,818,573	10,220,605
貸付金	1,056,523	945,149
有 形 固 定 資 産	498,926	501,209
土 地 地	(259,295)	(252,793)
建物物	(195,414)	(217,515)
リ ー ス 資 産	(604)	(1,871)
建設仮数定	(12,985)	(685)
その他の有形固定資産	(30,627)	(28,343)
無 形 固 定 資 産	124,553	138,789
ソフトウェア	(18,426)	(19,497)
$\begin{bmatrix} 0 & h & b \end{bmatrix}$	(100,678)	(92,795)
リース資産	(12)	(147)
その他の無形固定資産	(5,435)	(26,349)
その他資産	804,828	825,797
繰延税金資産	294,397	265,892
支 払 承 諾 見 返	2,500	5,500
貸 倒 引 当 金	△ 9,839	△ 8,276
資産の部合計	11,445,003	14,537,204
負 債 の 部		
保険契約準備金	9,114,317	11,998,690
支払備金	(1,287,132)	(1,415,449)
責任準備金等	(7,827,184)	(10,583,240)
社 債	164,963	271,165
その他負債	386,298	609,472
退 職 給 付 引 当 金 役員 退 職 慰 労 引 当 金	103,817	106,151
	1,801	1,525
	20,075	19,440
特別法上の準備金 価格変動準備金	13,952 (13,952)	9,334 (9,334)
	3,896	3,789
	2,500	5,500
負債の部合計	9,811,622	13,025,069
純資産の部	0,0,022	.5,525,555
資 本 金	100,000	100,000
資本剰余金	682,754	682,753
利 益 剰 余 金	506,696	303,464
自己株式	△ 24,785	△ 24,801
株主資本合計	1,264,664	1,061,416
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	409,337	495,851
繰延ヘッジ損益	6,234	16,384
為替換算調整勘定	△ 65,007	△ 80,786
その他の包括利益累計額合計	350,564	431,450
少数株主 持分	18,152	19,268
純 資 産 の 部 合 計	1,633,381	1,512,134
負債及び純資産の部合計	11,445,003	14,537,204

連結貸借対照表の注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	(11= 11/5/17/
平成22年度末	平成23年度末
301,117	318,523

2. 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	(十四,日711)
平成22年度末	平成23年度末
16,605	16,514

- (注) 平成22年度において、国庫補助金等の受け入れにより 取得価額から控除した圧縮記帳額は44百万円であります。
- 3. 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。

334	14		-	٠.,		-	1
単	177.	:	Ħ		1	ш)

	平成22年度末	平成23年度末
有価証券(株式)	49,803	15,150
有価証券(外国証券)	33,031	93,480
有価証券(その他の証券)	6,713	6,689
合 計	89,548	115,319

4. 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
破綻先債権額	269	222
延滞債権額	3,362	2,779
3ヵ月以上延滞債権額	1,603	1,594
貸付条件緩和債権額	4,203	3,023
合 計	9,439	7,620

(注) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事 由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。) のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引 当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸

付金であります。 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又 は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延し ている貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 貸付条件級和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減 免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に割となる取決めを で、た役せんで、破送生後継、延延税権取7873 目11 に延速機能に該出しないるのであり。

行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであ ります。

5. 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(担保に供している資産)		(単位:百万円)
	平成22年度末	平成23年度末
現金及び預貯金	1,697	2,042
金銭の信託	1,703	1,684
有価証券	129,941	132,829
有形固定資産	234	214
合 計	133,577	136,771

(注) 上記は、その他負債に計上した借入金の担保のほか、海外営業のための供託資産及び日 本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れている有価証券等であり

(担保付債務)

(単位:百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
借入金	37	28

6. 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は 次のとおりであります。

	(単位:百万円)
平成22年度末	平成23年度末
83.429	196.598

7. 現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている資産のうち、 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のと おりであり、全て自己保有しております。

(単位:百万円)

		(+\mu_1\mu_1\mu_1\mu_1\mu_1\mu_1\mu_1\mu_1
	平成22年度末	平成23年度末
有価証券	15,121	37,899
コマーシャルペーパー	11,095	1,999
合 計	26,217	39,899

8. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産及び負債の額は次のとおりで あります。

(畄位:百万四)

	(+hr, 11)
平成22年度末	平成23年度末
_	2,378,694

9. その他資産に含まれている保険業法第113条繰延資産の額は次のとおりで あります。

		(単位:百万円)
平成2	2年度末	平成23年度末
	_	750

10. リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関する保証

● 平成22年度末

三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行 う取引の履行に関して保証を行っております。なお、平成22年度末時点 における当該保証対象取引の現在価値の合計額は73,106百万円であり、 実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しており ません。

● 平成23年度末

三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行 う取引の履行に関して保証を行っております。なお、平成23年度末時点 における当該保証対象取引の現在価値の合計額は182,250百万円であ り、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上してお りません。

11. 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

平成22年度末	平成23年度末
14,437	14,925

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(連結損益計算書) (単位:百万円)

(連結預益計算書)		(単位:百万円)
科目	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)
経保常保保保等等引用当託が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、が付け、がけ、がけ、がけ、がけ、がけ、がけ、がけ、がけ、がけ、がけ、がけ、がけ、がけ、がけ、がけ、がけ、がけ	3,404,942 3,165,888 (2,543,786) (196,070) (66,386) (244,533) (106,361) (8,750) 219,106 (205,508) (54) (66,295) (2,078) (8,409) (-) (3,148) (△66,386) 19,947 (9,628) (10,318)	3,764,986 3,453,293 (2,555,551) (172,021) (60,861) (425,619) (229,721) (9,518) 301,689 (196,186) (51,188) (57,146) (611) (2,347) (44,338) (10,731) (△60,861) 10,003 (655) (9,348)
を 常 正損諸満契生支そ 金売有有有そ業 支貸貸保そ険 曹	3,383,936 2,806,869 (1,586,128) (1,586,128) (465,069) (447,288) (1,506) (60,722) (98,510) (98,510) (136) (44) (23,960) (20,322) (3,182) (13,389) 508,641 7,429 (1,813) (2,245) (104) (-) (3,265) -	3,861,198 3,265,396 (1,941,371) (135,274) (479,425) (376,943) (1,494) (192,069) (133,832) (4,985) 72,892 (68) (-) (31,083) (29,630) (1,337) (10,771) 515,270 8,399 (2,564) (-) (182) (93) (5,557) △760
経常利益又は経常損失(△)	21,005	△96,211
特別利定の法格の 別の上変の大 を た の 損定 は を 動産 を 別 の 上変 他 失 資損 の 動産 を 別 の 損金金 の 調税 が に は 不 そ の 調税 税 に が に が い に が に が い に が い に が に が い に が に が	25,573 (10,390) (13,543) (12,002 (2,811) (3,311) (5,878) ((5,878)) (-) 26,739 (4,024) (3,589) (-) ((-) ((-)) (-) (19,125) Δ110,948 16,064 40,995
法 人 税 等 合 計 少数株主損益調整前当期純利益又は 少数株主損益調整前当期純損失(△) 少 数 株 主 利 益	△16,869 6,212 792	57,060 △168,008 1,460
当期純利益又は当期純損失(△)	5,420	△169,469

連結損益計算書の注記

1. その他保険引受費用には外貨建再保険取引に関する為替リスクの軽減を目的としたデリバティブ取引に係る金融派生商品費用を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

	(単位:百万円)
平成22年度	平成23年度
4,105	603

2. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

		(単位:百万円)
	平成22年度	平成23年度
代理店手数料等	465,290	488,503
給与	251,738	246,313

- (注)事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び 集金費の合計であります。
- 3 その他特別利益の内訳は次のとおりであります。
 - 平成22年度

子会社における株式を対価とする事業譲受に伴う持分変動利益であります。

- 4. 減損損失について次のとおり計上しております。
 - 平成22年度

用途	種類	資 産	減損損失(百万円)				
月 透	1里 規	関 <u>性</u>		内	訳		
賃貸不動産	土地及び建物	愛知県内に保有する	3,338	土 地	345		
貝貝小助座	工地及0 建物	賃貸用ビルなど 13 物件	3,336	建物	2,993		
遊休不動産及び	土地及び建物	広島県内に保有する	1.140	土 地	652		
売却予定不動産	土地及び建物	社宅など 31 物件	1,149	建物	497		
その他 ソフトウエア等		事務代行業に係る ソフトウエア等	423	-	_		

保険事業等の用に供している不動産等については連結子会社ごとにグルーピングしており、一部の国内連結子会社についてはさらに事業単位でグルーピング しております。賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

不動産価格が下落したこと及び売却予定となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(4,911百万円)と して特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しております。

● 平成23年度

用途	種 類	資 産	減損損失(百万円)				
用座	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	[内	訳		
賃貸不動産建物		青森県内に保有する 賃貸用ビルなど5物件	393	建物	393		
遊休不動産及び	土地及び建物	東京都内に保有する	3,121	土 地	190		
売却予定不動産	動産	事務所ビルなど 26 物件	3,121	建物	2,930		
その他	ソフトウエア等	ウエア等 ウエア等 ソフトウエア等		_	-		

保険事業等の用に供している不動産等については連結子会社ごとにグルーピングしており、一部の国内連結子会社についてはさらに事業単位でグルーピング しております。賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

不動産価格が下落したこと及び売却予定となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,589百万円)と して特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しております。

- 5. その他特別損失の内訳は次のとおりであります。
 - 平成22年度

経営統合関連費用39,710百万円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額2,316百万円及び建物建設に関連する負担金2,136百万円であります。

● 平成23年度

国内生命保険子会社における合併関連費用10,182百万円、為替換算調整勘定の取崩額7,229百万円及び段階取得に係る差損1,712百万円であります。

(連結包括利益計算書)

科目	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純利益又は 少数株主損益調整前当期純損失(△)	6,212	△168,008
その他の包括利益 その他有価証券評価差額金 繰延ヘッジ損益 為替換算調整勘定 持分法適用会社に対する持分相当額	△173,623 4,096 △26,022 △36	86,693 10,150 △13,204 △3,766
その他の包括利益合計	△195,586	79,872
包括利益	△189,373	△88,136
(内訳) 親会社株主に係る包括利益 少数株主に係る包括利益	∆188,825 ∆548	∆88,583 447

連結包括利益計算書の注記

- 平成23年度
- 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	(単位:百万円)
当期発生額	77,346
組替調整額	984
税効果調整前	78,330
税効果額	8,362
その他有価証券評価差額金	86,693
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	14,442
組替調整額	△288
税効果調整前	14,154
税効果額	△4,004
	10,150
為替換算調整勘定	
当期発生額	△19,883
組替調整額	6,678
税効果調整前	△13,204
税効果額	_
為替換算調整勘定	△13,204
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	∆3,678
組替調整額	△88
持分法適用会社に対する持分相当額	△3,766
その他の包括利益合計	79,872

(3) 連結株主資本等変動計算書

平成22年度 平成23年度 (平成23年4月 1日から) 平成24年3月31日まで) 科 目 (平成22年4月 1日から) (平成23年3月31日まで) 主 資 株 本 箵 本 余 期 残 100,000 100,000 当 首 高 当 期 末 残 高 100,000 100,000 剰 余 金 当 132,690 682,754 期 首 残 高 期 当 変 動 額 株式交換による増加 550,064 自己株式の処分 $\triangle 0$ $\triangle 0$ 当 期 変 動 額合 計 550.064 △0 当 期 残 高 682,754 682,753 利 余 541,520 506,696 当 残 期 首 高 期 額 変 動 △38,373 △33,583 余 の配 当 剰 金 連結範囲の変 △1,871 $\triangle 181$ 連結子会社における合併に伴う増加 2 当期純利益又は当期純損失(△) 5,420 △169,469 当 期 変動額合 計 △34,824 △203.232 期 303,464 当 末 残 高 506,696 自 =式 当 期 首 残 高 △14,687 △24,785 期 変 動 額 自己株式の取 得 △10,112 △19 自己株式の処分 4 14 期 変 動 額 合 計 △10,098 △15 当 期 高 △24,785 △24,801 残 主 計 合 当 759,522 1,264,664 期 首 残 高 期 当 変 動 額 550.064 株式交換による増加 △33.583 余金の配 △38.373 連結範囲の変動 △1,871 △181 連結子会社における合併に伴う増加 2 当期純利益又は当期純損失(△) 5,420 △169,469 自己株式の取得 $\triangle 10,112$ △19 己株式の処分 自 13 3 当 期 変動額合 505,141 △203,248 計 当 1,264,664 1,061,416 期 残 高 末

科目	平成22年度 (平成22年4月 1日から) 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月 1日から) 平成24年3月31日まで)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当 期 首 残 高	582,980	409,337
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△173,643	86,514
当 期 変 動 額 合 計	△173,643	86,514
当 期 末 残 高	409,337	495,851
繰延へッジ損益		
当 期 首 残 高	2,138	6,234
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,096	10,150
当期変動額合計	4,096	10,150
当期末残高	6,234	16,384
為替換算調整勘定		
当 期 首 残 高	△40,309	△65,007
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△24,697	△15,778
当 期 変 動 額 合 計	△24,697	△15,778
当期末残高	△65,007	△80,786
その他の包括利益累計額合計		
当期 首残高	544,809	350,564
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△194,245	80,885
当期変動額合計	△194,245	80,885
当期末残高	350,564	431,450
少数株主持分		
当期首残高	6,750	18,152
当期変動額	11 100	1 110
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	11,402	1,116
当期変動額合計	11,402	1,116
当期末残高	18,152	19,268
純 資 産 合 計	4.044.006	4 000 004
当期 首残 高 当期 変動 額	1,311,082	1,633,381
	FF0.00 <i>4</i>	
株式交換による増加	550,064	_

△38,373

△1,871

5,420

13

△10,112

△182,843

322.298

1,633,381

剰余金の配当

連 結 範 囲 の 変 動

連結子会社における合併に伴う増加

当期純利益又は当期純損失(△)

自己株式の取得

自己株式の処分

株主資本以外の項目の当期変動額(純額)

末

額合

残

計

当 期 変 動

期

当

△33.583

△169,469

△181

2

△19

82,002

△121.246

1,512,134

3

(単位:百万円)

平成23年度

平成22年度

連結株主資本等変動計算書の注記

● 平成22年度

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

		平成22年度期首 株式数	平成22年度 増加株式数	平成22年度 減少株式数	平成22年度末 株式数		
発	行	済 株	式				
普	通	株	式	421,320	211,971	ı	633,291
合			計	421,320	211,971	ı	633,291
自	己	株	式				
普	通	株	式	6,367	5,018	6	11,379
合			計	6,367	5,018	6	11,379

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加211,971千株は、当社とあいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社との株式交換に際し新株を発行したことによるものであります。
 - 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加5,018千株は、市場買付による増加4,969千株、単元未満株式の買取りによる増加41千株等であります。
 - 3. 普通株式の自己株式の株式数の減少6千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日定時株主総会	普 通 株 式	11,203	27	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月19日取締役会	普 通 株 式	16,792	27	平成22年9月30日	平成22年12月10日

- (注) 剰余金の配当38,373百万円には、株式交換完全子会社であるあいおい損害保険株式会社が支払った総額7,341百万円(平成22年6月29日定時株主総会決議、基準日 平成22年3月31日、効力発生日 平成22年6月30日、利益剰余金を原資)の配当金及びニッセイ同和損害保険株式会社が支払った総額3,036百万円(平成22年6月29日定時株主総会決議、基準日 平成22年3月31日、効力発生日 平成22年6月30日、利益剰余金を原資)の配当金を含んでおります。
- (2) 基準日が平成22年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が平成23年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	
平成23年6月29日定時株主総会	普通株式	16,791	利益剰余金	27	平成23年3月31日	平成23年6月30日	

● 平成23年度

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

			平成23年度期首 株式数	平成23年度 増加株式数	平成23年度 減少株式数	平成23年度末 株式数	
発	行	済 株	式				
普	通	株	式	633,291	_	_	633,291
合			計	633,291	_	_	633,291
自	己	株	式				
普	通	株	式	11,379	11	2	11,389
合			計	11,379	11	2	11,389

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加11千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 - 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日定時株主総会	普 通 株 式	16,791	27	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月18日取締役会	普 通 株 式	16,791	27	平成23年9月30日	平成23年12月9日

(2) 基準日が平成23年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が平成24年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日定時株主総会	普通株式	16,791	利益剰余金	27	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

		(単位:白万円)
科目	平成22年度	平成23年度
17 🗀	(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)	(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失 (△)	△ 10,656	△ 110,948
減価償却費	36,399	35,805
演 損 失	4,911	3,589
のれん質却額	5,743	6,175
負 の の れ ん 発 生 益	△ 13,543	△ 3,311
支 払 備 金 の 増 減 額 (△ は 減 少)	89,328	132,993
責任準備金等の増減額(△は減少)	△ 110,447	△ 234,185
貸 倒 引 当 金 の 増 減 額 (△ は 減 少)	771	△ 1,473
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 1,918	2,197
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△ 402	△ 275
賞 与 引 当 金 の 増 減 額 (△ は 減 少)	2,171	△ 273 △ 922
価格変動準備金の増減額(△は減少)	5,303	△ 5,878
利息及び配当金収入	△ 205,508	△ 196,186
金 銭 の 信 託 関 係 損 益 (△ は 益)	40	△ 51,113
有価証券関係損益(△は益)	△ 20,902	4,294
金融派生商品損益(△は益)	△ 8,409	△ 2,347
特別勘定資産運用損益(△は益)		△ 44,338
支払利息	1,813	2,564
為替差損益(△は益)	3,949	△ 14,514
有形固定資産関係損益(△は益)	5,545 △ 7,531	1,141
持分法による投資損益(△は益)	△ 9,628	∆ 655
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	△ 32,855	△ 19,006
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	11,023	63,234
そ の 他	12,212	22,167
小	△ 248,134	△ 410,996
利 息 及 び 配 当 金 の 受 取 額	214,476	203,733
利 息 の 支 払 額	△ 1,823	△ 2,329
法 人 税 等 の 支 払 額	△ 31,332	△ 11,443
法人税等の還付額	7,475	15,763
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 59,339	△ 205,272
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 55,000	△ ZUJ,ZIZ
預 貯 金 の 純 増 減 額(△ は 増 加)	△ 22,263	△ 23,356
		·
買入金銭債権の売却・償還による収入	16,755	6,550
金銭の信託の増加による支出	△ 5,700	△ 78,333
金銭の信託の減少による収入	8,266	55,442
有価証券の取得による支出	△ 1,553,406	△ 1,792,099
有価証券の売却・償還による収入	1,570,686	1,960,343
貸付けによる支出	△ 230,175	△ 216,533
貸付金の回収による収入	292,173	324,608
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額	26,816	△ 25,863
事業譲受による収入	3,995	
- T	9,486	13,550
資産運用活動計	116,633	224,307
関係を選用が到明 日 対象		
	57,294	19,035
有形固定資産の取得による支出	△ 31,892	△ 43,477
有形固定資産の売却による収入	13,903	9,565
無形固定資産の取得による支出	△ 7,440	△ 26,242
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	_	△ 14,460
その他	△ 1,421	268
投 資 活 動 に よる キャッシュ・フロー	89,783	149,960
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入金の返済による支出	_	△ 2,500
社債の発行による収入	69,986	104,601
自己株式の取得による支出	∆ 10,112	∆ 19
配 当 金 の 支 払 額	△ 10,112 △ 38,329	△ 13 △ 33,547
少数株主への配当金の支払額	△ 334	△ 788
そ の 他	△ 1,316	△ 2,302
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,893	65,442
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 15,511	10,052
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	34,826	20,183
現金及び現金同等物の期首残高	377,158	687,267
新規連結等に伴う現金及び現金同等物の増加額	277,093	4,089
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△ 1,811	_
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	,	170
現金及び現金同等物の期末残高	687,267	711,710
<u> </u>	001,201	111,110

連結キャッシュ・フロー計算書の注記

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係

114 F	Ļ.,	Z T	(円)
里.1)	v . i	$+ \Gamma$	114)

		(五匹・ログ11)
	平成22年度	平成23年度
現金及び預貯金	623,606	649,505
コールローン	52,554	27,223
買現先勘定	23,094	41,680
買入金銭債権	117,169	86,814
金銭の信託	11,580	658,634
有価証券	7,818,573	10,220,605
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	$\triangle 94,\!205$	△111,886
現金同等物以外の買入金銭債権	△72,258	△66,425
現金同等物以外の金銭の信託	△10,880	△657,934
現金同等物以外の有価証券	△7,781,967	$\triangle 10,136,505$
現金及び現金同等物	687,267	711,710

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な 内訳

平成22年度

当社があいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社 との間で、当社を株式交換完全親会社とする株式交換を行ったことに より、新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳は次 のとおりであります。

	(単位:百万円)
資産	4,060,858
(うち有価証券	2,637,606)
のれん	32,776
負債	3,528,791
(うち保険契約準備金	3,350,499)

なお、資産には現金及び現金同等物249.614百万円が含まれており、「新 規連結等に伴う現金及び現金同等物の増加額」に計上しております。

● 平成23年度

株式の追加取得により新たに連結子会社となった三井住友海上プライマリー生命保険株式会社の連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに同社株式の追加取得に係る取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

係は次のとおりであります。	
	(単位:百万円)
資産	3,069,708
(うち有価証券	2,399,455)
負債	△3,015,418
(うち保険契約準備金	△3,003,150)
負ののれん発生益	△3,311
既取得株式の持分法による投資評価額	△27,095
段階取得に係る差損	1,712
追加取得株式の取得価額	25,595
うち仮払金からの振替分	$\triangle 212$
上記連結子会社の現金及び現金同等物	△10,922
差引:連結範囲の変更を伴う子会社株式	14.460
の取得による支出	14,460

3. 保険契約の包括移転により増加した資産及び負債の主な内訳

● 平成22年度

連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社がスミセイ損害保険 株式会社から保険契約の包括移転を受けたことに伴い増加した資産及 び負債の主な内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

資産 1,402 負債 30,759 (うち保険契約準備金 30,669)

資産と負債の差額29,356百万円から移転契約に係る代理店手数料相当額1.876百万円を控除した精算額27.479百万円を「新規連結等に伴う現金及び現金同等物の増加額」に計上しております。

4. 重要な非資金取引の内容

● 平成22年度

連結子会社であるMSIG Insurance (Malaysia) Bhd. が、交付した株式を対価として、Hong Leong Assurance Berhad の損害保険事業を譲り受けたことに伴い取得した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

., ., .	(単位:百万円)
資産	8,906
(うち現金及び預貯金	4,464)
(うち有価証券	3,075)
のれん	16,808
負債	8,906
(うち保険契約準備金	7,565)

なお、資産には現金及び現金同等物3,995百万円が含まれており、「事業譲受による収入」に計上しております。

投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(5) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 51社

主な会社名

三井住友海上火災保険株式会社

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

三井住友海上あいおい生命保険株式会社

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

MSIG Holdings (Americas), Inc.

Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd

MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd.

なお、平成23年度より、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社については株式の追加取得により持分法適用関連会社から完全子会社となったため、au損害保険株式会社については営業を開始したため、MS Financial Reinsurance Limitedについては新たに設立したため、それぞれ連結の範囲に含めております。

また、平成23年度より、あいおい生命保険株式会社については三井住友海上きらめき生命保険株式会社(現会社名 三井住友海上あいおい生命保険株式会社)との合併により解散したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

主な会社名

三井住友海上損害調査株式会社

MS&ADスタッフサービス株式会社

非連結子会社とした会社等は、その総資産、経常収益、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社等であります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 5社 主な会社名

三井住友アセットマネジメント株式会社

PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG

なお、平成23年度より、PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIGについては連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社が株式を取得したことにより新たに関連会社となったため、持分法適用の範囲に含めております。

また、平成23年度より、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社については連結子会社となったため、持分法適用の範囲から除外しております。

- (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社(MS&ADスタッフ サービス株式会社、BPI/MS Insurance Corporation他)については、そ れぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、か つ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。
- (3) 連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社を通じて日本地震再保険株式会社の議決権の29.9%を所有しておりますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社事業等の方針決定に対し重要な影響を与えることができないと判断されるため、関連会社としておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MSIG Holdings (Americas), Inc.他42社の決算日は 12月31日でありますが、決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、本連結 財務諸表の作成に当たっては、同日現在の決算財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上 必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 有価証券(保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む)の評価基準及び評価方法
 - ① 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
 - ② 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。
 - ③ 持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
 - ④ その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)の評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の 算定は移動平均法に基づいております。

- ⑤ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められる ものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ⑥ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。また、運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において運用されている信託財産の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。
- (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。ただし、為替予約等の振当処理の適用要件を満たすものについて振当処理を、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについて特例処理を適用しております。

- (3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産

国内連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

在外連結子会社の有形固定資産の減価償却は、主に定額法によって おります。

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。

- (4) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金

国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資 産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しており すす。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式 的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質 的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額 から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる 額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する 債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による 回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支 払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等か ら算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産 査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監 査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っておりま

その他の国内連結子会社は、国内保険連結子会社に準じた資産の 自己査定基準に基づき、資産査定を実施し、その査定結果に基づい て必要額を引き当てております。

在外連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、 貸倒見積額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、平成23年度末における退職給付債 務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の 一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用 しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金(年金を含む)の支出に備えるため 平成23年度末における支給見込額を基準に計上しております。 なお、三井住友海上火災保険株式会社及び三井住友海上あいおい 生命保険株式会社は、退職慰労金の制度を廃止した平成17年3月末 までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。

④ 賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与に充てるため、平成23年度末における支 給見込額を基準に計上しております。

- ⑤ 価格変動準備金 国内保険連結子会社は株式等の価格変動による損失に備えるため、 保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算 し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資 産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費 用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における 為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。
- (6) 消費税等の会計処理

当社及び主な国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、国内損害保険連結子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で 均等償却を行っております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

国内保険連結子会社は、株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式 先渡取引については繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。外貨建 債券等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨 スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部につい ては繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。三井住友海 上火災保険株式会社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッ ジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しており ます。また、金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスク をヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は 金利スワップの特例処理を適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの及び金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

また、ALM(資産負債総合管理)における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で実施している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成14年9月3日)に基づく繰延ヘッジ処理及びヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価はヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。

- (8) のれんの償却方法及び償却期間 のれんについては、20年間で均等償却を行っております。ただし、少額のも のについては発生年度に一括償却しております。
- (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手 許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヵ月 以内の定期預金等の短期投資からなっております。
- (10) 保険業法第113条繰延資産の処理方法 保険業法第113条繰延資産の繰延額及び償却額の計算は、法令及び当 該資産を計上しているau損害保険株式会社の定款の規定に基づき行っ ております。

5. 表示方法の変更

(連結キャッシュ・フロー計算書)

平成22年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「金銭の信託関係損益」は、金額的重要性が増したため、平成23年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、平成22年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、平成22年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた12,252百万円は、「金銭の信託関係損益」40百万円、「その他」12,212百万円として組み替えております。

6. 「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」等の適用

平成23年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(6) 時価情報等

1. 金融商品関係

① 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用収益の安定性、保有資産の安全性及び十分な流動性を確保することに留意し、財務の健全性を維持し、適切なリスク管理のもとで時価純資産の持続的な拡大を目指しております。これを達成するために、ALM(資産・負債の総合管理)などにより、適切な管理を行っております。また、経営判断に基づき、市場リスク、信用リスク等の資産運用に関するリスクを取得しており、グループのリスク管理方針及び各社のリスク管理方針に従ってリスク管理を行っております。

また、当社グループの流入資金は、保険営業収支と資産運用収支 を源泉としており、自然災害や金融市場動向などの外部環境変化に よって大きな影響を受けます。三井住友海上火災保険株式会社で は、様々な環境下における資金効率の向上を図るため、必要に応じ て社債や短期社債の発行などにより資金調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に公社債、株式、外国証券を含む有価証券であり、その他に貸付金などがあります。資産運用に関するリスクは、金利、株価、為替等の変動による市場リスク、有価証券の発行体や貸付金の相手先の信用リスク、市場の混乱等により著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る流動性リスクがあります。

金利、株価、為替等の変動による市場リスクをヘッジする目的で、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、株価指数オプション取引、株式先渡取引、為替予約取引、通貨オプション取引等を利用しております。また、取引に係るリスクに留意した上で運用収益を獲得する目的で、上記デリバティブ取引のほか、クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引等も利用しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

デリバティブ取引は、一般に、取引の対象物の市場価格変動に係る リスク(市場リスク)やデリバティブ取引が基礎としている事象の変 動に係るリスクを有しております。また、取引先の倒産等による契約 不履行に係るリスク(信用リスク)を内包しております。当社グルー プが利用しているデリバティブ取引も同様に、その取引の対象物の 価格変動に係る市場リスク等を内包しております。ただし、ヘッジ目 的のものは現物資産とデリバティブ取引とは逆の価格変動をするこ とから、市場リスクは減殺されております。また、契約不履行に係る 信用リスクを回避するため、デリバティブ取引契約先の大半は、信 用度が高い金融機関に限定し、かつその中で取引を分散させてお ります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、取引全般に関する権限規程及びリスク管理に係る規定等を定め、これらの規定等に基づいて取引を実施し、管理しております。主な国内保険連結子会社では、日常における管理について、取引の執行部門と後方事務・リスク管理部門を分離し、取り扱う業務・商品の種類・保有限度・リスク量・損失対応等が規定に沿って運営されているかをリスク管理部門がモニタリングすることで、組織的な牽制を行っております。また、リスク管理部門は、金利・株価・為替変動に対する感応度分析、市場リスクや信用リスク等のVaR (バリュー・アット・リスク) 計測などを行うことによりリスクを把握・分析し、リスク状況を定期的に取締役会等に報告しております。

a 市場リスクの管理

当社グループは、市場リスクに係る管理規定等に従い、運用資産等の特性に応じたリスク管理を行う体制を整備し運営しております。主な国内保険連結子会社では、執行部門及びリスク管理部門において、運用領域ごとに管理規定等を整備し、業務における手続きを明確化しているほか、リスク特性に応じて保有限度額や損切り等のリミットを設定し管理しております。

b 信用リスクの管理

当社グループは、信用リスクに係る管理規定等に従い、与信管理 体制を整備して運営しております。主な国内保険連結子会社で は、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウ ンターパーティ・リスクに関して、執行部門及びリスク管理部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。また、三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社では、貸付金について、執行部門及びリスク管理部門において、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応などの与信管理体制を整備しています。

c 流動性リスクの管理

当社グループは、資金繰りの状況に応じて平常時、危機時等に区分し、それぞれの区分に応じて流動性に最大限配慮した資金管理・運営を行っており、様々な環境下においても十分な流動性を確保・維持するため、資金調達手段の多様化に取り組んでおります。また、巨大災害や金融市場の混乱による市場流動性の低下等の不測の事態発生に備えて、現預金及び国債を始めとする流動性の高い有価証券を十分に保有しており、その総額を定期的にモニタリングすることにより流動性リスク管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「4.デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

② 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません((注)2参照)。

● 平成22年度末

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計 上 額	時 価	差額
(1) 現金及び預貯金	623,606	623,606	_
(2) コールローン	52,554	52,554	_
(3) 買現先勘定	23,094	23,094	_
(4) 債券貸借取引支払保証金	26,535	26,535	_
(5) 買入金銭債権	116,620	116,620	_
(6) 金銭の信託	11,580	11,580	_
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	542,566	560,445	17,879
責任準備金対応債券	357,282	363,103	5,820
その他有価証券	6,601,530	6,601,530	_
(8) 貸付金	1,056,523		
貸倒引当金(※1)	△2,552		
	1,053,971	1,068,072	14,100
資産計	9,409,342	9,447,142	37,800
社債	164,963	167,301	2,337
負債計	164,963	167,301	2,337
デリバティブ取引 (※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,719)	(2,719)	_
ヘッジ会計が適用されているもの	2,878	2,878	_
デリバティブ取引計	158	158	_

- (※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (※2) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務 となる項目については、()で表示しております。

● 平成23年度末

	連結貸借対照表 計 上 額	時 価	差額
(1) 現金及び預貯金	649,505	649,505	_
(2) コールローン	27,223	27,223	_
(3)買現先勘定	41,680	41,680	_
(4) 債券貸借取引支払保証金	178,679	178,679	_
(5) 買入金銭債権	86,486	86,486	_
(6) 金銭の信託	658,634	658,634	_
(7)有価証券			
売買目的有価証券	2,377,443	2,377,443	_
満期保有目的の債券	601,609	634,932	33,323
その他有価証券	6,926,657	6,926,657	_
(8) 貸付金	945,149		
貸倒引当金(※1)	△2,392		
	942,756	957,569	14,813
資産計	12,490,676	12,538,813	48,137
社債	271,165	274,480	3,314
負債計	271,165	274,480	3,314
デリバティブ取引 (※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(3,535)	(3,535)	_
ヘッジ会計が適用されているもの	11,679	11,679	_
デリバティブ取引計	8,144	8,144	_

- (※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (※2) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務 となる項目については、()で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預貯金

預貯金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される金利で割り引いた現在価値を算定しております。ただし、満期の 定めのない預貯金及び満期の定めのある短期の預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

- (2) コールローン
 - コールローンについては、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。
- (3) 買現先勘定

買現先勘定については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

- (4) 債券貸借取引支払保証金
 - 債券貸借取引支払保証金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。
- (5) 買入金銭債権

コマーシャルペーパーについては、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。コマーシャルペーパー以外の買入金銭 債権は取引金融機関から提示された価格等によっております。

- (6) 金銭の信託
 - 金銭の信託については、信託銀行から提示された価格によっております。
- (7) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は情報ベンダーが提供する価格、また一部、取引金融機関から提示された価格等によっております。

(8) 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

社債

日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

デリバティブ取引

「4. デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「(5) 買入金銭債権」及び「(7) 有価証券」には 含めておりません。 (単位:百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
非上場の子会社株式及び関連会社株式(※1)	89,548	115,319
その他の非上場株式 (※1)	164,105	133,687
組合出資金(※2)	61,923	65,887
その他 (※3)	2,165	327
合 計	317,743	315,223

- (※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。
- (※2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象としておりません。
- (※3) 発行体が破綻、もしくは将来キャッシュ・フローの想定が困難等、合理的な価額を算出するための要素が不足している社債や買入金銭債権等であり、時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

● 平成22年度末

(単位:百万円)

	1年以内	1 年 超 5年以内	5 年 超 10年以内	10年超
預貯金	622,510	802	_	_
コールローン	52,554	_	_	-
買現先勘定	23,094	_	_	_
債券貸借取引支払保証金	26,535	_	_	-
買入金銭債権	44,912	544	_	69,115
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	30,000	102,800	9,900	279,500
地方債	8	_	_	_
社債	_	53,672	53,032	13,700
責任準備金対応債券				
国債	1,200	25,600	63,600	143,000
地方債	_	_	2,900	19,800
社債	2,500	24,700	40,500	18,500
外国証券	610	1,455	989	_
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	55,161	301,480	391,860	622,330
地方債	15,287	42,420	40,460	92,900
社債	191,861	598,667	432,971	230,200
外国証券	113,365	456,606	413,480	38,804
貸付金 (※)	160,469	378,337	243,164	202,588
合 計	1,340,070	1,987,087	1,692,857	1,730,439

^(※)貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない 4,120 百万円、返済期限の定めのないもの 68,407 百万円は含めておりません。

● 平成23年度末

	1年以内	1 年 超 5年以内	5 年 超 10年以内	10年超
預貯金	648,552	757	1	_
コールローン	27,223	_	_	_
買現先勘定	41,680	_	_	_
債券貸借取引支払保証金	178,679	_	_	_
買入金銭債権	20,389	373	_	62,738
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	30,000	72,800	9,900	368,100
社債	_	85,197	21,507	13,700
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	198,690	392,151	556,308	779,680
地方債	11,250	35,864	50,500	112,900
社債	182,162	506,420	486,095	217,445
外国証券	160,240	372,358	346,895	24,359
貸付金(※)	154,891	335,782	214,653	168,002
숌 計	1,653,760	1,801,706	1,685,861	1,746,925

^(※)貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない 3,376 百万円、返済期限の定めのないもの 69,193 百万円は含めておりません。

(注) 4. 社債の連結決算日後の返済予定額

● 平成22年度末

(単位:百万円)

		1年以内	1 年 超 2年以内	2 年 超 3年以内	3 年 超 4年以内	4 年 超 5年以内	5年超
社	債	-	30,000	65,000	_	70,000	_

● 平成23年度末

		1年以内	1 年 超 2年以内	2 年 超 3年以内	3 年 超 4年以内	4 年 超 5年以内	5年超
社	債	30,000	65,000	_	70,000	_	106,191

2. 有価証券関係

① 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	_	62,854

② 満期保有目的の債券

● 平成22年度末

(単位:百万円)

種 類		連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	
	公 社 債	491,595	510,628	19,033	
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	その他	_	_	_	
司工館で起えるもの	小 計	491,595	510,628	19,033	
	公社債	50,971	49,817	△1,154	
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	その他	8,912	8,912	_	
可上級を超えるいりり	小 計	59,883	58,729	△1,154	
合 計 551,478 569,357 17,879					
(注)連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。					

● 平成23年度末

(単位:百万円)

				(+12:17)
種 類		連結貸借対照表計上額	時 価	差額
D+ /T / N>+ /+ /* /+ + 1077+	公社債	587,555	621,059	33,504
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	その他	_	-	_
可工館で起えるのの	小 計	587,555	621,059	33,504
	公 社 債	14,053	13,873	△180
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	その他	8,164	8,164	_
可工製でを超んないのの	小 計	22,218	22,038	△180
合 討	+	609,773	643,097	33,323

⁽注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

③ 責任準備金対応債券

● 平成22年度末

(単位:百万円)

種 類		連結貸借対照表計上額	時 価	差額
5+ (T- / W)+ (+ (+ (+ 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	公 社 債	320,768	327,215	6,447
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	外国証券	2,609	2,657	48
可工設を超がる	小 計	323,377	329,873	6,495
D+ /T- / N)+ /+ 45 /++ 1 D77 ++	公社債	33,755	33,086	△669
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	外国証券	149	143	△6
可工設を超れるので	小 計	33,905	33,229	△675
合 討		357,282	363,103	5,820

● 平成23年度末 該当事項はありません。

④ その他有価証券

● 平成22年度末

(単位:百万円)

種類		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
	公 社 債	2,683,324	2,609,839	73,485
>+ (+ (+ (+ + + + + + + + + + + + + + +	株 式	1,417,050	731,582	685,468
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	外国証券	599,176	567,089	32,086
以付ぶ 画 で 但 た る も り	その他	86,799	82,330	4,468
	小 計	4,786,350	3,990,842	795,508
	公 社 債	413,180	420,756	△7,575
>+ /+ / - / - /+ + 1 1 1 1	株 式	576,858	649,691	△72,833
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	外国証券	821,005	880,671	△59,666
以付ぶ 画で 起えない もり	その他	150,070	156,798	△6,728
	小 計	1,961,114	2,107,917	△146,803
合 計	•	6,747,465	6,098,760	648,704

⁽注) 1. 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。
2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

● 平成23年度末

(単位:百万円)

種 類		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
	公社債	3,445,015	3,314,685	130,329
>= (-1 (-2 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 +	株 式	1,374,250	721,292	652,957
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	外国証券	678,098	636,202	41,896
取特別価を担えるもの	その他	84,769	79,238	5,531
	小 計	5,582,134	4,751,419	830,714
	公 社 債	236,958	244,172	△7,213
	株 式	543,094	603,999	△60,904
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	外国証券	561,641	596,630	△34,988
双待 京画 で 但 た な い も り)	その他	105,093	110,563	△5,469
	小 計	1,446,788	1,555,365	△108,576
合 計	-	7,028,923	6,306,785	722,137

⁽注) 1. 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されてい るコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。

⑤ 売却した責任準備金対応債券

● 平成22年度

(単位:百万円)

種類	売 却	額	売却益の合計額	売却損の合計額
公 社 債		101	2	_

● 平成23年度

	種 類		売	却	額	売却益の合計額	売却損の合計額
公	社	債			104	5	_

^{2.} 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

⑥ 売却したその他有価証券

● 平成22年度 (単位:百万円)

	種	類		売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
公	社		債	394,572	9,144	868
株			式	144,891	39,301	9,751
外	玉	証	券	429,434	17,764	12,596
そ	の		他	7,482	82	203
合			計	976,380	66,292	23,419

● 平成23年度 (単位:百万円)

	種 類		売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
公	社	債	508,936	19,659	2,169
株		式	112,294	27,948	4,394
外	国 証	券	482,172	9,532	23,787
そ	の	他	3,517	_	732
合		計	1,106,920	57,141	31,083

⑦ 保有目的を変更した有価証券

平成23年度において、国内生命保険連結子会社の合併に伴う資産運用方針の変更により、平成23年10月1日付で、「責任準備金対応債 券」として保有していた債券365,163百万円を「その他有価証券」へ保有目的を変更しております。この結果、従来の保有目的区分に よった場合に比べ、その他有価証券評価差額金は11,766百万円増加し、繰延税金資産は5,219百万円減少しております。

⑧ 減損処理を行った有価証券

平成22年度において、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について18,822百万円(うち、公 社債472百万円、株式17.174百万円、外国証券1.175百万円、その他0百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認め られるものについて390百万円(全て株式)減損処理を行っております。

平成23年度において、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について26,109百万円(うち、公 社債1,455百万円、株式23,466百万円、外国証券1,187百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものに ついて3.355百万円(うち、株式2.144百万円、外国証券928百万円、その他282百万円)減損処理を行っております。

なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

(単位:百万円)

3. 金銭の信託関係

① 運用目的の金銭の信託

① 連用目的の金銭の信託 (単位:百万円						
	平成22年度末	平成23年度末				
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	∧69	13 135				

② 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

③ 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

● 平成22年度末

	種類				連結貸借対照表計上額	取	得	原	価	差	額
金	銭	の	信	託	2,403			2,6	06		△202

● 平成23年度末 (単位:百万円)

	種類				連結貸借対照表計上額	取	得	原	価	差	額
金	銭	の 信 託			2,384			2,6	06		△222

4. デリバティブ取引関係

① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

● 平成22年度末

(単位:百万円)

区分	種	類	契約	額等	時 価	評価損益	
	·=	, A		うち1年超	P-0 IMI		
	為替予約取引	売 建	12,352	_	△73	△73	
市場取引以外の取引		買 建	33,041	_	881	881	
	通貨オプション取引	売 建	41	_	△5	0	
	合 [t	_	_	803	809	

- (注) 時価の算定方法
 - (1) 為替予約取引 先物相場を使用しております。
 - (2) 通貨オプション取引 オプション価格計算モデル等によっております。

● 平成23年度末 (単位:百万円)

区分	種	類	契約	額 等 うち1年超	時 価	評価損益
	為替予約取引	売 建	34,518	-	220	220
市場取引	局省了利取51 	買建	43,137	_	385	385
以外の取引	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	売 建	121	_	△8	1
	通貨オプション取引	買建	8,878	_	41	△76
	合 言	t	_	_	639	531

- (注) 時価の算定方法
 - (1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

(2) 通貨オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

(2)金利関連

● 平成22年度末

(単位:百万円)

区分		種 類			契約	額等	 時 価	i	評価損益
		1± //				うち1年超	-5 1114		шжшпп
	金利スワップ取引		受取固定	·支払変動	408,541	369,041	5,534	1	5,534
市場取引	並作人フップロ	וכא	受取変動	·支払固定	442,300	362,000	△4,500)	△4,500
			売	建	55,400	17,000	∆35!	5	174
以外の取引	金利 オプション		買	建	62,539	18,539	507	7	△56
	オフション 取引	キャップ	買	建	900	_	()	△13
		フロア	買	建	900	_	(9	∆3
	合	計			_	_	1,19	5	1,135

(注) 時価の算定方法

(1) 金利スワップ取引

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。また一部、取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) 金利オプション取引 オプション価格計算モデル等によっております。

● 平成23年度末

(単位:百万円)

区分		種類			契約	額 等 うち1年超	時 価	評価損益
市場取引	金利先物取引		売	建	817	-	△0	△0
	金利スワップ耳	721	受取固定·支	払変動	424,689	356,689	6,610	6,610
市場取引	並削入フツノ耳	受取変動·支	払固定	483,700	350,500	△6,623	△6,623	
以外の取引	金利オプション	スワップ	売	建	70,000	37,000	△710	160
	オフション 取引	ション	買	建	62,503	42,503	911	7
	合	計			_	_	187	154

(注) 時価の算定方法

(1) 金利先物取引

主たる取引所における最終の価格によっております。

(2) 金利スワップ取引

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。また一部、取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 金利オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

(3)株式関連

● 平成22年度末

(単位:百万円)

区分	·	類	契約	額 等 うち1年超	時 価	評価損益
市場取	間別株 オプション取引	売 建	300	_	△6	∆3
	合	†	_	_	△6	∆3

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

● 平成23年度末

(単位:百万円)

区分	種	類	契約	額 等 うち1年超	時 価	評価損益
市場取引	株価指数 オプション取引	売 建	375	_	△9	0
	合 [t	_	_	∆9	0

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

(4)信用関連

● 平成22年度末

(単位:百万円)

区分	種	類	契約	額等 うち1年超	時 価	評価損益
	クレジット デリバティブ取引	売 建	389,528	321,697	△4,823	△4,823
	合 i	†	_	_	△4,823	△4,823

(注) 1. 時価の算定方法

取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。また一部、取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引であります。

● 平成23年度末

(単位:百万円)

区 分	種	類	契約	額 等 うち1年超	時 価	評価損益
市場取引 以外の取引		売 建	351,391	114,865	△4,140	△4,140
	· 合 i	t	_	_	△4,140	△4,140

(注) 1. 時価の算定方法

取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。また一部、取引金融機関から提示された価格によっております。

2.「売建」は信用リスクの引受取引であります。

(5)その他

● 平成22年度末

(単位:百万円)

区分	種	類	Ī	契約	額等	時	価	評価損益
	1-2		`		うち1年超	- 5 IIII		P111437(1111
	自然災害	売	建	9,212	342	Δ	900	△713
	デリバティブ取引	買	建	9,043	1,217		782	661
市場取引		売	建	7,076	5,767		449	458
以外の取引	 	買	建	7,609	6,198	Δ	449	△457
		包引	括 的 リスク 受 契 約	_	_		228	228
	合	計		_	_		110	177

(注) 時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。

なお、包括的リスク引受契約については取引先から提示された数値を基礎として算出しております。

● 平成23年度末 (単位:百万円)

区分	種	類	契約	額 等 うち1年超	時 価	評価損益
	天候	売 建	1	フク1千炬	_	0
	デリバティブ取引	買建	1	-	_	△0
	自然災害	売 建	4,265	120	△98	58
市場取引	デリバティブ取引	買建	4,838	108	59	△46
以外の取引		売 建	5,692	3,625	194	194
	その他	買建	5,963	3,721	△194	△194
		包括的リスク引 受 契 約	_	_	△172	△172
	合 [†	_	_	△211	△160

⁽注) 時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。

なお、包括的リスク引受契約については取引先から提示された数値を基礎として算出しております。

② ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

● 平成22年度末

(単位:百万円)

ヘッジ会計の 方 法	種	類	主なヘッジ対象	契約	額 等 うち1年超	時 価
為替予約等の 振当処理	為替予約 取引	売 建	外貨定期預金	41,868	_	(注2)
時価ヘッジ	為替予約 取引	売 建	その他有価証券	213,946	_	△7,217
繰延ヘッジ	通貨スワッ	プ取引	その他有価証券	5,527	5,527	△52
	合	計		_	_	△7,269

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

(2) 通貨スワップ取引

割引現在価値等により算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨定期預金と一体として処理しております。

● 平成23年度末

(単位:百万円)

ヘッジ会計の 方 法	種	類	主なヘッジ対象	契 約	額 等 うち1年超	時 価	
為替予約等の	為替予約 取引	売 建	外貨定期預金	29,898	_	(注2)	
振当処理	通貨スワッ	プ取引	外貨建社債(負債)	106,191	106,191		
時価ヘッジ	為替予約 取引	売 建	その他有価証券	217,550	_	△12,435	
繰延ヘッジ	通貨スワッ	プ取引	その他有価証券	8,389	6,241	236	
	合	計		_	_	△12,198	

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

(2) 通貨スワップ取引

割引現在価値等により算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨定期預金又は外貨建社債(負債)と一体として処理しております。

(2)金利関連

● 平成22年度末

(単位:百万円)

ヘッジ会計の	種類		主なヘッジ対象	契約	額等	時 価
方 法	1=	, AR	上のペククバ系		うち1年超	1 Im
金利 繰延ヘッジ スワッフ 取引	金利	受取固定 ·	貸 付 金	5,351	2,851	55
	スワップ 取引	支払変動	保険契約に 係る負債	287,120	287,120	10,092
	合	計		_	_	10,148

(注) 時価の算定方法

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

● 平成23年度末

(単位:百万円)

	取引合	計	係る負債	297,620	297,620		3,999 4,014
繰延ヘッジ	金利 スワップ	受取固定· 支払変動	貸 付 金保険契約に	2,755	_		14
ヘッジ会計の 方 法	種	類	主なヘッジ対象	契約	額 等 うち1年超	時	価

(注) 時価の算定方法

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

(3)株式関連

● 平成22年度末 該当事項はありません。

● 平成23年度末

(単位:百万円)

ヘッジ会計の	種	類		主なヘッジ対象	契約	額等	時	価
方 法		,,,,		<u> </u>		うち1年超	- 5	Ilent
時価ヘッジ	株式先渡取引	売	建	その他有価証券	9,011	6,691		△135
	合		計		_	_		△135

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

5. 賃貸等不動産関係

① 一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル等を所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

										平成22年度	平成23年度
連	結	貸	借	対	照	表	計	上	額		
其	阴		首			残			高	43,600	94,809
其	月	[中		増		減		額	51,209	△6,598
其	月		末			残			高	94,809	88,211
期			末			時			価	151,493	127,211

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 - 2. 期中増減額のうち、平成22年度の主な増加額は連結子会社が増加したことに伴う増加(59,593百万円)であり、主な減少額は自社使用への用途変更による減少(4,932百万円)であります。また、平成23年度の主な増加額は自社使用からの用途変更による増加(7,401百万円)であり、主な減少額は自社使用への用途変更による減少(5,654百万円)であります。
 - 3. 期末の時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。
- ② 賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

								平成22年度	平成23年度
賃		貸			収		益	10,633	9,695
賃		貸			費		用	6,240	5,799
差							額	4,392	3,896
そ	の	他(売	却	損	益	等)	5,553	∆3,472

(注)賃貸収益は「利息及び配当金収入」に、賃貸費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)は「営業費及び一般管理費」に計上しております。また、その他のうち主なものは売却損益及び減損損失であり、「特別利益」又は「特別損失」に計上しております。

(7) 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び 退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。なお、あいおいニッセイ同和損害保 険株式会社において、退職給付信託を設定しております。

その他の国内連結子会社及び一部の在外連結子会社においても、確定給付型又は確定拠出型の退職給付制度を設けております。 なお、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社は、平成23年10月に退職給付制度の改定を行い、確定給付型の制度の一部を確定拠出 年金制度に移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位:百万円)

		(半位・ロノハコ)
	平成22年度末	平成23年度末
イ. 退職給付債務	△457,263	△455,477
□.年金資産	338,469	343,022
- 八. 未積立退職給付債務(イ+口)	△118,793	△112,455
二. 未認識数理計算上の差異	45,496	38,306
ホ. 未認識過去勤務債務	△102	△1,206
へ. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	△73,398	△75,354
ト.前払年金費用	30,418	30,796
チ. 退職給付引当金(ヘート)	△103,817	△106,151

⁽注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

平成22年度	平成23年度
16,621	17,149
8,903	9,058
△6,806	△7,210
6,172	7,341
△14	△190
24,876	26,149
_	△476
3,216	3,544
28,093	29,216
	16,621 8,903 △6,806 6,172 △14 24,876 — 3,216

⁽注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ.勤務費用」に計上しております。 2. 「チ.その他」は、確定拠出年金(海外の制度を含む)への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- イ. 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
- 口. 割引率

平成22年度	平成23年度
主として 2.00%	主として 2.00%

八. 期待運用収益率

	平成22年度	平成23年度
退職給付信託	0.00%	0.00%
上記以外	主として 1.50~3.00%	主として 2.00~3.00%

二. 過去勤務債務の処理年数

平成22年度	平成23年度
4年	4年

⁽注)発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額 法によっております。

ホ. 数理計算上の差異の処理年数

平成22年度	平成23年度	
主として 10~12年	主として 10~11年	

⁽注) 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額 法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(8) 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

						平成22年度末	平成23年度末
繰	延	税	金	資	産		
有		価	証		券	48,316	42,743
そ	の他有	百 価 証	券 評 価	差額	金	23,281	1,982
土	上 地					21,837	19,095
ソ	フ	 	ウ	エ	ア	39,625	34,984
責	任	準	備	金	等	351,423	322,022
支		払	備		金	34,024	20,196
退	職	給付	寸 引	当	金	36,458	33,286
繰	越	ク	マー損	Į	金	42,412	82,179
そ	その				他	40,747	35,313
繰	延 税	金	資 産	小	計	638,127	591,805
評	価	性	引	当	額	△46,200	△67,574
繰	延 税	金	資 産	合	計	591,926	524,231
繰	延	税	金	負	債		
そ	の他有	面 証	券 評 価	差額	金	△254,903	△224,538
時	価 評 個	ほによ	る 簿 価	修正	額	△26,792	△15,165
そ の					他	△19,729	△22,423
繰	延税	金	負 債	合	計	∆301,425	△262,127
繰	延 税	金資	産の	純	額	290,500	262,103

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

平成22年度及び平成23年度において、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税率の変更等による繰延税金資産の取崩等

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、平成23年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は主として平成22年度の36.1%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.2%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.7%となります。この税率変更により、繰延税金資産(繰延税金負債を控除した金額)は34,608百万円、責任準備金等は16,327百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は36,601百万円、繰延ヘッジ損益は1,105百万円、法人税等調整額は72,315百万円、当期純損失は56,013百万円それぞれ増加しております。

また、連結子会社であるあいおいニッセイ同和損害保険株式会社において、平成23年度に市場環境を踏まえて有価証券に係る一時 差異の解消スケジュールを見直し、有価証券等に係る繰延税金資産の評価性引当額が増加したことにより、繰延税金資産が25,525 百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(9) 企業結合等関係

平成23年度

(取得による企業結合)

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社の株式の追加取得による子会社化

当社は、MetLife, Inc.(以下、メットライフ社という。)の子会社であるMetLife Worldwide Holdings, Inc.との間で締結した株式取得契約に基づ き、平成23年4月1日にメットライフ社との合弁会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社(以下、三井住友海上メットライフ社という。)の 株式を追加取得したことにより、三井住友海上メットライフ社を完全子会社といたしました。なお、三井住友海上メットライフ社は、同日付で商号を三井 住友海上プライマリー生命保険株式会社に変更しております。

- (1) 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比 率並びに取得企業を決定するに至った主な根拠
 - ① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 三井住友海上メットライフ生命保険株式会社

事業の内容 生命保険事業

② 企業結合を行った主な理由

三井住友海上メットライフ社の完全子会社化により、同社とグループ会社との連携を更に強め、販売体制強化や業務効率化を 推進することにより、成長が見込まれる個人年金保険市場におけるポジションを強化することを目的としております。

- ③ 企業結合日
 - 平成23年4月1日
- ④ 企業結合の法的形式 株式の取得
- ⑤ 結合後企業の名称
 - 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社
- ⑥ 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 51% 企業結合日に追加取得した議決権比率 49% 取得後の議決権比率 100%

- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠
 - 当社が三井住友海上メットライフ社の議決権のすべてを所有し同社を支配するに至ったことから、当社を取得企業と決定し ております。
- (2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

(単位:百万円) 企業結合直前に所有していた三井住友海上メットライフ社の普通株式の時価 25,382 企業結合日に追加取得した三井住友海上メットライフ社の普通株式及び議決権制限普通株式の時価 25,382 取得に直接要した支出額 212 被取得企業の取得原価 50,978

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

(単位:百万円) 50,978

被取得企業の取得原価 取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額

52,691 差額(段階取得に係る差損(△)) $\triangle 1.712$

- (5) 負ののれん発生益の金額及び発生原因
 - ① 負ののれん発生益の金額

3.311百万円

- ② 発生原因
 - 受け入れた資産及び引き受けた負債の純額が株式取得契約に基づく投資額を上回ったことによります。
- (6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(単位:百万円)

	(単四:日刀口)
資産合計	3,069,708
(うち有価証券	2,399,455)
負債合計	3,015,418
(うち保険契約準備金	3.003.150)

(共通支配下の取引等)

三井住友海上きらめき生命保険株式会社とあいおい生命保険株式会社の合併

当社の子会社である三井住友海上きらめき生命保険株式会社及びあいおい生命保険株式会社は、平成23年3月29日開催の両社の臨時株主総会において承認可決された合併契約書に基づき平成23年10月1日に合併し、商号を三井住友海上あいおい生命保険株式会社に変更いたしました。

- (1) 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、並びに取引の目的を含む取引の概要
 - ① 結合当事企業の名称及び事業の内容

ア. 結合企業

名称 三井住友海上きらめき生命保険株式会社

事業の内容 生命保険事業

イ. 被結合企業

名称 あいおい生命保険株式会社

事業の内容 生命保険事業

② 企業結合日

平成23年10月1日

③ 企業結合の法的形式

三井住友海上きらめき生命保険株式会社を存続会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

三井住友海上あいおい生命保険株式会社

⑤ 取引の目的を含む取引の概要

グループ中期経営計画「MS&ADニューフロンティア2013」にあげる5つの事業ドメインのうち、成長分野である国内生命保険事業において、事業基盤を拡大させ、グループとしての成長を加速させることを目的として、当社の子会社である三井住友海上きらめき生命保険株式会社とあいおい生命保険株式会社の2社が合併するものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(10) 関連当事者情報

記載すべき重要なものはありません。

(11) リース取引関係

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側) (単位:百万円)

			平成22年度末 平成23年度末	
1	年	内	2,251	2,455
1	年	超	5,512	5,295
合		計	7,764	7,750

(貸手側) (単位:百万円)

	平成22年度末		平成22年度末	平成23年度末
1	年	内	882	647
1	年	超	2,930	2,753
合		計	3,813	3,400

(12) 1 株当たり情報

項目	平成22年度	平成23年度
1 株 当 た り 純 資 産 額	2,597円19銭	2,400円48銭
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 金 額 又 は 1 株 当 た り 当 期 純 損 失 金 額 (△)	8円68銭	△272円49銭

- (注) 1. 平成22年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2. 平成23年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3.1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	平成22年度	平成23年度
当期純利益金額又は 当期純損失金額(△)(百万円)	5,420	△169,469
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	_
普通株式に係る当期純利益金額又は 当期純損失金額(△)(百万円)	5,420	△169,469
普通株式の期中平均株式数(千株)	624,048	621,907

4.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	平成22年度末	平成23年度末
純資産の部の合計額(百万円)	1,633,381	1,512,134
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	18,152	19,268
(うち少数株主持分(百万円))	(18,152)	(19,268)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	1,615,228	1,492,866
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数(千株)	621,911	621,902

(13) 重要な後発事象

インドにおける大手生命保険会社との戦略的資本提携

当社の子会社である三井住友海上火災保険株式会社は、平成24年4月12日にインドの有力企業グループであるマックス・インディア・グループ傘下のMax New York Life Insurance Company Limited (以下、マックス・ニューヨーク生命社という。) に出資し、経営参画することに合意いたしました。その要旨は以下のとおりであります。

(1) 目的

インドでの生命保険市場への進出を実現することで、成長著しいアジア市場における事業基盤の拡大を図ることを目的としております。

(2) 概要

三井住友海上火災保険株式会社はマックス・ニューヨーク生命社の発行済株式(非上場)のうち、米国・ニューヨーク生命社が保有している26%分を、インドの保険監督当局等の認可を前提に273億ルピー(約450億円)で取得します。この取得割合は、インドの生命保険会社への外資出資割合の上限であります。(1インドルピー=1.66円で換算。)

三井住友海上火災保険株式会社は出資を機に、マックス・ニューヨーク生命社へ取締役2名を含む役職員を派遣し、積極的に経営に参画します。また、これまで国内外で培った生命保険事業の各種ノウハウを提供することで、マックス・ニューヨーク生命社の既存顧客である富裕層への生命保険商品の販売に加え、インドに進出する多国籍企業の生命保険・年金保険ニーズの取り込みを図ります。

(3) 時期

インドの保険監督当局等の認可を前提として今夏を予定しております。

(14) リスク管理債権額の推移

(単位:百万円)

区分	平成22年度末	平成23年度末
破 綻 先 債 権 額	269	222
延 滞 債 権 額	3,362	2,779
3 ヵ 月 以 上 延 滞 債 権 額	1,603	1,594
貸付条件緩和債権額	4,203	3,023
合 計	9,439	7,620

- (注) 各債権の意義は次のとおりであります。
 - (1) 破綻先債権 …… 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

 - (3) 3ヵ月以上延滞債権 ……3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞 債権に該当しないものであります。
 - (4) 貸付条件緩和債権 …… 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、 債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しな いものであります。

3. 連結ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

		(单位:日月日)
	区 分	平成23年度末
(A)	連結ソルベンシー・マージン総額	2,712,791
	資 本 金 又 は 基 金 等	987,896
	価格変動準備金	9,334
	危 険 準 備 金	49,684
	異 常 危 険 準 備 金	711,523
	一般貸 倒 引 当 金	1,617
	その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	650,566
	土 地 の 含 み 損 益	△10,231
	保険料積立金等余剰部分	214,087
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	106,191
	保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等 のうち、マージンに算入されない額	_
	控 除 項 目	155,497
	そ の 他	147,617
(B)	連 結 リ ス ク の 合 計 額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_2^2}+R_3)^2+(R_4+R_5+R_6)^2+R_7+R_8}$	979,641
	- 般 保 険 リ ス ク(R ₁)	227,524
	保 険 リ ス ク (R ₂)	12,723
	第三分野保険の保険リスク(R3)	4,246
	予 定 利 率 リ ス ク(R4)	45,280
	最 低 保 証 リ ス ク(R₅)	22,610
	資 産 運 用 リ ス ク(R ₆)	573,269
	経 営 管 理 リ ス ク(R ₇)	23,204
	巨 大 災 害 リ ス ク(R ₈)	274,551
(C)	連結ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B)×1/2}]×100	553.8%

⁽注)「連結ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第210条の11の3及び第210条の11の4並びに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出された比率であります。

連結ソルベンシー・マージン基準の概要

1. 当社グループは、主として損害保険事業および生命保険事業を営む保険会社グループであります。

保険会社グループは、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、保険会社グループが保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

- 2. こうした「通常の予測を超える危険」を示す「連結リスクの合計額」(表の(B))に対する「保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわち連結ソルベンシー・マージン総額:表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「連結ソルベンシー・マージン比率」(表の(C))であります。
- 3. 連結ソルベンシー・マージン比率の計算対象となる範囲は、 連結財務諸表の取扱いと同一ですが、保険業法上の子会社 (議決権が50%超の子会社)については重要性にかかわらず、 原則として計算対象に含めております。

連結ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社又は保険持株会社を監督する際に活用する客観的な判断指標の一つでありますが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

●保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払 余力:連結ソルベンシー・マージン総額(A)

「保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」とは、純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・危険準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額であり、内訳は次のとおりであります。

(1) 資本金又は基金等:

連結貸借対照表の純資産の部の合計額から社外流出予定額、その他の包括利益累計額及びのれん等を控除した額であります。

- (2) 価格変動準備金:
 - 連結貸借対照表の価格変動準備金であります。
- (3) 危険準備金:

連結貸借対照表の責任準備金等の一部である危険準備金であります。

- (4) 異常危険準備金<損害保険会社のみ>:
 - 連結貸借対照表の責任準備金等の一部である異常危険準備 金および地震保険に係る危険準備金が対象であります。
- (5) 一般貸倒引当金:

連結貸借対照表の貸倒引当金の一部である一般貸倒引当金であります。

(6) その他有価証券の評価差額:

「その他有価証券」(売買目的有価証券、満期保有目的の債券、 責任準備金対応債券、子会社株式及び関連会社株式に該当 しない有価証券。連結貸借対照表の有価証券の一部に加え、 買入金銭債権の一部等これに準ずるものが含まれます。)に係 る評価差額(時価と帳簿価額の差額)であります。

連結貸借対照表の純資産の部にあるその他有価証券評価差額金は、この評価差額から税効果(法人税等相当額)を控除した金額ですが、ここでは控除前の金額に90%を乗じた金額を表示しております。(評価差額がマイナスの場合は100%の金額を表示することとなっております。)

(7) 土地の含み損益:

連結貸借対照表の土地および無形固定資産の一部である借地権等の時価と貸借対照表計上額(帳簿価額)の差額に85%を乗じた金額を表示しております。(含み損益がマイナスの場合は100%の金額を表示することとなっております。)

- (8) 保険料積立金等余剰部分:
 - ①全期チルメル式責任準備金相当額超過額<生命保険会社のみ>: 連結貸借対照表の責任準備金等(危険準備金を除く)の うち、全期チルメル式責任準備金相当額と解約返戻金相 当額のいずれか大きい額を超過する額であります。
 - ②払戻積立金超過額<損害保険会社のみ>: 連結貸借対照表の責任準備金等の一部である払戻積立 金のうち、保険業法第4条第2項第4号に定められている 書類(保険料及び責任準備金の算出方法書)に記載され た方法に従って計算した額を超過する額であります。
- (9) 負債性資本調達手段等:

劣後ローンの借入や劣後債券の発行等により調達した金額 のうち一定条件を満たすものであります。

(10)保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額:

上記(8)、(9)の合計額が法令等に定める方法により計算された基準額を超過する場合、その超過した額をマージンから控除することとなっております。

(11) 控除項目:

次の項目については、マージンから控除することとなっております。

- ①保険会社向けの総合的な監督指針に規定されている「意図的な保有」に該当する他の保険会社等の株式その他の資本調達手段の額
- ②連結の範囲に含まれない子会社及び金融業務を営む子会 社等の株式その他の資本調達手段の額
- (12) その他:

国内保険会社の貸借対照表の純資産の部のその他利益剰 余金に係る税効果相当額、配当準備金未割当額等が対象で あります。

●通常の予測を超える危険:連結リスクの合計額(B)

「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額であります。

- (1) 保険引受上の危険 (保険リスク、一般保険リスク、第三分野 保険の保険リスク):
 - 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生 し得る危険。
 - (2) 予定利率上の危険(予定利率リスク): 国内保険会社の実際の運用利回りが保険料算出時に予定し
 - た利回りを下回ることにより発生し得る危険。 (3) 最低保証に係る危険(最低保証リスク) <生命保険会社のみ>: 変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関する危険。
 - (4) 資産運用上の危険(資産運用リスク): 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等。
 - (5) 経営管理上の危険(経営管理リスク): 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記(1) ~(4) および(6)以外のもの。
 - (6) 巨大災害に係る危険(巨大災害リスク)<損害保険会社のみ>: 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災、伊勢湾台風相 当や外国で発生する巨大災害)により発生し得る危険。

4. 保険子会社のソルベンシー・マージン比率

●三井住友海上火災保険株式会社の単体ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

【参考】

			(半位・日/1円)	[参考]
	区 分	平成22年度末 旧基準	平成23年度末 現行基準	平成22年度末 現行基準
(A)	単体ソルベンシー・マージン総額	1,999,806	1,656,380	1,999,806
	資 本 金 又 は 基 金 等	593,235	445,809	593,235
	価格変動準備金	5,396	2,639	5,396
	危 険 準 備 金	_	_	_
	異常危険準備金	598,062	429,083	598,062
	一般貸倒引当金	1,180	1,029	1,180
	その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	611,738	598,943	611,738
	土 地 の 含 み 損 益	45,496	36,478	45,496
	払 戻 積 立 金 超 過 額	_	_	_
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	_	106,191	_
	払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		_	_
	控 除 項 目	35,083	40,098	35,083
	そ の 他	179,780	76,303	179,780
(B)	単 体 リ ス ク の 合 計 額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$	520,222	680,488	747,903
	ー 般 保 険 リ ス ク(R₁)	72,699	107,837	104,152
	第 三 分 野 保 険 の 保 険 リ ス ク(R2)	_	_	_
	予 定 利 率 リ ス ク(R ₃)	6,220	21,492	22,378
	資 産 運 用 リ ス ク(R ₄)	276,000	470,525	475,684
	経 営 管 理 リ ス ク(Rs)	11,445	22,620	16,495
	巨 大 災 害 リ ス ク(R6)	217,343	154,171	222,571
(C)	単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	768.8%	486.8%	534.7%

- (注) 1.「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条(単体ソルベンシー・マージン)及び第87条(単体リスク)並びに平成8年大蔵省告示第50 号の規定に基づいて算出された比率であります。なお、「現行基準」は平成22年内閣府令第23号及び平成23年内閣府令第11号、並びに平成22年金融庁告示第48号、平成23年金融庁告示第24号及び平成24年金融庁告示第33号(平成24年3月31日から適用)の改正内容を反映した基準であり、「旧基準」とは当該改正内容を反映前の基準であります。
 - 2. 単体ソルベンシー・マージン基準の概要については82ページをご参照ください。

●三井住友海上火災保険株式会社の連結ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

	区 分	平成23年度末
(A)	連 結 ソ ル ベ ン シ ー ・マ ー ジ ン 総 額	1,582,271
	資本金 又は基金等	459,316
	価格変動準備金	2,639
	危 険 準 備 金	_
	異常危険準備金	429,083
	一 般 貸 倒 引 当 金	1,030
	その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	610,243
	土 地 の 含 み 損 益	43,441
	保 険 料 積 立 金 等 余 剰 部 分	
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	106,191
	保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	
	控 除 項 目	145,976
	そ の 他	76,303
(B)	連 結 リ ス 夕 の 合 計 額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_2^2}+R_3)^2+(R_4+R_5+R_6)^2}+R_7+R_8}$	590,901
	一般保険リスク(R₁)	122,510
	保 険 リ ス ク(R ₂)	-
	第 三 分 野 保 険 の 保 険 リ ス ク(R3)	-
	予 定 利 率 リ ス ク(R4)	21,492
	最 低 保 証 リ ス ク(R₅)	_
	資 産 運 用 リ ス ク(R ₆)	381,725
[経 営 管 理 リ ス ク(R ₇)	13,631
	巨 大 災 害 リ ス ク(R ₈)	155,851
(C)	連 結 ソ ル ベ ン シ ー ・ マ ー ジ ン 比 率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	535.5%

- (注) 1. 「連結ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条の2及び第88条並びに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出された比率であります。
 - 2. 連結ソルベンシー・マージン基準の概要については77ページをご参照ください。

●あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の単体ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

【参考】

	区 分	平成22年度末 旧基準	平成23年度末 現行基準	平成22年度末 現行基準
(A)	単体ソルベンシー・マージン総額	953,479	758,104	953,479
	資 本 金 又 は 基 金 等	454,696	359,526	454,696
	価格変動準備金	6,023	1,798	6,023
	危 険 準 備 金	693	693	693
	異常危険準備金	376,115	281,338	376,115
	一 般 貸 倒 引 当 金	468	365	468
	その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	23,068	57,792	23,068
	土 地 の 含 み 損 益	12,396	4,477	12,396
	払 戻 積 立 金 超 過 額	_	_	_
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	_	_	_
	払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		_	_
	控除項目	31,326	11,673	31,326
	そ の 他	111,342	63,786	111,342
(B)	単 体 リ ス ク の 合 計 額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$	279,763	342,539	374,833
	- 般 保 険 リ ス ク(R ₁)	67,336	101,167	99,063
	第 三 分 野 保 険 の 保 険 リ ス ク(R2)	_	_	_
	予 定 利 率 リ ス ク(R ₃)	3,146	11,032	11,681
	資 産 運 用 リ ス ク(R ₄)	108,785	171,111	188,438
	経 営 管 理 リ ス ク(R ₅)	6,439	12,160	8,837
	巨 大 災 害 リ ス ク(R6)	142,698	122,024	142,698
(C)	単体ソルベンシー・マージン比率 _(A)/{(B)×1/2}]×100	681.6%	442.6%	508.7%

- (注) 1.「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条(単体ソルベンシー・マージン)及び第87条(単体リスク)並びに平成8年大蔵省告示第50 号の規定に基づいて算出された比率であります。なお、「現行基準」は平成22年内閣府令第23号及び平成23年内閣府令第11号、並びに平成22年金融庁告示第48号、平成23年金融庁告示第24号及び平成24年金融庁告示第33号(平成24年3月31日から適用)の改正内容を反映した基準であり、「旧基準」とは当該改正内容を反映前の基準であります。
 - 2. 単体ソルベンシー・マージン基準の概要については82ページをご参照ください。

●あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の連結ソルベンシー・マージン比率

. (単位:百万円)

	区分	平成23年度末
(A)	連 結 ソ ル ベ ン シ ー ・マ ー ジ ン 総 額	751,963
	資 本 金 又 は 基 金 等	351,150
	価格変動準備金	1,798
	危 険 準 備 金	693
	異常危険準備金	281,340
	一般貸倒引当金	369
	その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	58,267
	土 地 の 含 み 損 益	4,550
	保 険 料 積 立 金 等 余 剰 部 分	-
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	_
	保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	_
	控 除 項 目	9,993
	そ の 他	63,786
(B)	連 結 リ ス ク の 合 計 額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_2^2}+R_3)^2+(R_4+R_5+R_6)^2}+R_7+R_8}$	331,486
	ー 般 保 険 リ ス ク(R₁)	103,864
	保 険 リ ス ク(R ₂)	44
	第 三 分 野 保 険 の 保 険 リ ス ク(R ₃)	_
	予 定 利 率 リ ス ク(R4)	11,032
	最 低 保 証 リ ス ク(R₅)	
	資 産 運 用 リ ス ク(R6)	161,624
	経 営 管 理 リ ス ク(R7)	7,971
	巨 大 災 害 リ ス ク(R ₈)	122,024
(C)	連 結 ソ ル ベ ン シ ー ・マ ー ジ ン 比 率 [(A) / {(B) × 1/2}]×100	453.6%

- (注) 1. 「連結ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条の2及び第88条並びに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出された比率であります。
 - 2. 連結ソルベンシー・マージン基準の概要については77ページをご参照ください。

●三井ダイレクト損害保険株式会社の単体ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

【参考】

			(羊位・ロ/기)/	1951
	区 分	平成22年度末 旧基準	平成23年度末 現行基準	平成22年度末 現行基準
(A)	単体ソルベンシー・マージン総額	11,105	11,820	11,105
	資本金又は基金等	9,845	10,350	9,845
	価格変動準備金	17	22	17
	危 険 準 備 金	0	0	0
	異常危険準備金	1,058	1,099	1,058
	一般貸倒引当金	0	1	0
	その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	184	346	184
	土 地 の 含 み 損 益	_	_	_
	払 戻 積 立 金 超 過 額	-	_	_
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	_	_	_
	払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		_	_
	控 除 項 目	_	_	_
	そ の 他	_	_	_
(B)	単 体 リ ス ク の 合 計 額 √(R ₁ +R ₂) ² +(R ₃ +R ₄) ² +R ₅ +R ₆	3,470	5,569	5,295
	一般保険リスク(R₁)	3,054	5,065	4,799
	第 三 分 野 保 険 の 保 険 リ ス ク (R2)	· –	, <u> </u>	
	予 定 利 率 リ ス ク(R ₃)	0	0	0
	資 産 運 用 リ ス ク(R4)	227	525	515
	経 営 管 理 リ ス ク(Rs)	107	176	168
	巨 大 災 害 リ ス ク(R ₆)	300	300	300
(C)	単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B)×1/2}]×100	640.0%	424.4%	419.4%

⁽注) 1.「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条(単体ソルベンシー・マージン)及び第87条(単体リスク)並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率であります。なお、「現行基準」は平成22年内閣府令第23号及び平成23年内閣府令第11号、並びに平成22年金融庁告示第48号、平成23年金融庁告示第24号及び平成24年金融庁告示第33号(平成24年3月31日から適用)の改正内容を反映した基準であり、「旧基準」とは当該改正内容を反映前の基準であります。

●三井住友海上あいおい生命保険株式会社の単体ソルベンシー・マージン比率

· (単位:百万円)

【参考】

	区分	平成22年度末 旧基準		平成23年度末	平成22年度末 現行基準	
		三井住友海上きらめき 生命保険株式会社	あいおい 生命保険株式会社	現行基準	三井住友海上きらめき 生命保険株式会社	あいおい 生命保険株式会社
(A)	単体ソルベンシー・マージン総額	133,423	77,149	223,803	125,594	75,953
	資 本 金 等	43,760	30,691	63,056	43,760	30,691
	価格変動準備金	1,858	656	2,962	1,858	656
	危 険 準 備 金	10,538	7,703	19,754	10,538	7,703
	一般貸倒引当金	19	0	37	19	0
	その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	12,918	3,207	51,144	12,918	3,207
	土 地 の 含 み 損 益	_	_	_	_	_
	全期チルメル式責任準備金相当額超過額	63,178	33,439	109,878	63,178	33,439
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	_	_	_	_	_
	全期チルメル式責任準備金相当額超週額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額			△23,568	△6,850	_
	控 除 項 目	_	_	_	_	_
	そ の 他	1,148	1,452	536	170	256
(B)	単 体 リ ス ク の 合 計 額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$	12,545	7,896	36,904	19,673	10,367
	保 険 リ ス ク(R ₁)	6,825	4,893	12,655	6,825	4,893
	第 三 分 野 保 険 の 保 険 リ ス ク(R ₈)	2,181	1,173	4,229	2,181	1,173
	予 定 利 率 リ ス ク(R ₂)	507	239	2,888	1,930	910
	資 産 運 用 リ ス ク(R ₃)	7,475	4,469	28,295	14,689	7,144
	経 営 管 理 リ ス ク(R4)	509	215	1,442	768	282
	最 低 保 証 リ ス ク(R ₇)	_	_	_	_	_
(C)	単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	2,127.0%	1,954.1%	1,212.8%	1,276.8%	1,465.2%

⁽注) 1.「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条(単体ソルベンシー・マージン)及び第87条(単体リスク)並びに平成8年大蔵省告示第50 号の規定に基づいて算出された比率であります。なお、「現行基準」は平成22年内閣府令第23号及び平成23年内閣府令第11号、並びに平成22年金融庁告示第48号、平成23年金融庁告示第24号及び平成24年金融庁告示第33号(平成24年3月31日から適用)の改正内容を反映した基準であり、「旧基準」とは当該改正内容を反映前の基準であります。

^{2.} 単体ソルベンシー・マージン基準の概要については82ページをご参照ください。

^{2.} 単体ソルベンシー・マージン基準の概要については82ページをご参照ください。

●三井住友海上プライマリー生命保険株式会社の単体ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

【参考】

	区 分	平成22年度末 旧基準	平成23年度末 現行基準	平成22年度末 現行基準
(A)	単体ソルベンシー・マージン総額	182,069	183,140	143,513
	資 本 金 等	54,191	60,185	54,191
	価格変動準備金	1,260	1,912	1,260
	危 険 準 備 金	16,234	29,236	16,234
	一般貸倒引当金	_	_	_
	その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	138	473	138
	土 地 の 含 み 損 益	_	_	
	全期チルメル式責任準備金相当額超過額	110,243	104,209	110,243
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	_	_	_
	全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		△12,876	△38,556
	控 除 項 目	_	_	
	そ の 他	_	_	_
(B)	単 体 リ ス ク の 合 計 額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$	35,474	47,226	42,720
	保 険 リ ス ク(R ₁)	28	24	28
	第 三 分 野 保 険 の 保 険 リ ス ク (R ₈)	18	17	18
	予 定 利 率 リ ス ク(R ₂)	3,102	9,866	8,854
	資 産 運 用 リ ス ク(R ₃)	11,160	14,123	12,428
	経 営 管 理 リ ス ク(R4)	1,034	1,376	1,245
	最 低 保 証 リ ス ク(R ₇)	20,176	21,860	20,191
(C)	単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B)×1/2}]×100	1,026.4%	775.5%	671.8%

- (注) 1.「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条(単体ソルベンシー・マージン)及び第87条(単体リスク)並びに平成8年大蔵省告示第50 号の規定に基づいて算出された比率であります。なお、「現行基準」は平成22年内閣府令第23号及び平成23年内閣府令第11号、並びに平成22年金融庁告示第48号、平成23年金融庁告示第24号及び平成24年金融庁告示第33号(平成24年3月31日から適用)の改正内容を反映した基準であり、「旧基準」とは当該改正内容を反映前の基準であります。
 - 2. 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社の最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を用いております。
 - 3. 単体ソルベンシー・マージン基準の概要については82ページをご参照ください。

単体ソルベンシー・マージン基準の概要

- 1. 保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- 2. こうした「通常の予測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」(表の(B))に対する「保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわち単体ソルベンシー・マージン総額:表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「単体ソルベンシー・マージン比率」(表の(C))であります。

単体ソルベンシー・マージン比率は、リスク計測の厳格化等を図るため、平成23年度末(平成24年3月31日)から算出に係る法令等が改正されております。

単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を 監督する際に活用する客観的な判断指標の一つでありますが、 その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実 の状況が適当である」とされております。

●保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力: 単体ソルベンシー・マージン総額(A)

「保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(単体ソルベンシー・マージン総額)とは、保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・危険準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額であり、内訳は次のとおりであります。

(1) 資本金又は基金等 (又は資本金等):

貸借対照表の純資産の部の合計額から社外流出予定額、 評価・換算差額等および繰延資産を控除した額であります。

(2) 価格変動準備金:

貸借対照表の価格変動準備金であります。

- (3) 危険準備金:
 - 貸借対照表の責任準備金の一部である危険準備金であります。
- (4) 異常危険準備金<損害保険会社のみ>: 貸借対照表の責任準備金の一部である異常危険準備金お よび地震保険に係る危険準備金が対象であります。
- (5) 一般貸倒引当金: 貸借対照表の貸倒引当金の一部である一般貸倒引当金で あります。
- (6) その他有価証券の評価差額:

「その他有価証券」(売買目的有価証券、満期保有目的の債券、責任準備金対応債券、子会社株式及び関連会社株式に該当しない有価証券。貸借対照表の有価証券の一部に加え、買入金銭債権の一部等これに準ずるものが含まれます。)に係る評価差額(時価と帳簿価額の差額)であります。

貸借対照表の純資産の部にあるその他有価証券評価差額金は、この評価差額から税効果(法人税等相当額)を控除した金額ですが、ここでは控除前の金額に90%を乗じた金額を表示しております。(評価差額がマイナスの場合は100%の金額を表示することとなっております。)

(7) 土地の含み損益:

貸借対照表の土地および無形固定資産の一部である借地権等の時価と貸借対照表計上額(帳簿価額)の差額に85%を乗じた金額を表示しております。(含み損益がマイナスの場合は100%の金額を表示することとなっております。)

- (8) 全期チルメル式責任準備金相当額超過額<生命保険会社 のみ>:
 - 貸借対照表の責任準備金(危険準備金を除く)のうち、全期チルメル式責任準備金相当額と解約返戻金相当額のいずれか大きい額を超過する額であります。
- (9) 払戻積立金超過額<損害保険会社のみ>: 貸借対照表の責任準備金の一部である払戻積立金のうち、保険業法第4条第2項第4号に定められている書類(保険料及び責任準備金の算出方法書)に記載された方法に従って計算した額を超過する額であります。
- (10) 負債性資本調達手段等:
 - 劣後ローンの借入や劣後債券の発行等により調達した金額のうち一定条件を満たすものであります。
- (11) 全期チルメル式責任準備金相当額超過額(又は払戻積立金超過額)及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額:

上記 (8)~(10)の合計額が法令等に定める方法により計算された基準額を超過する場合、その超過した額をマージンから控除することとなっております。

(12) 控除項目:

保有している他の保険会社または子会社等の株式その他 の資本調達手段が、保険会社向けの総合的な監督指針に 規定されている「意図的な保有」に該当する場合、マージ ンから控除することとなっております。

(13) その他:

貸借対照表の純資産の部のその他利益剰余金に係る税効果相当額、配当準備金未割当額(貸借対照表の保険契約準備金の一部である契約者配当準備金のうち、保険契約者に対し契約者配当として割り当てた額を超える額)等が対象であります。

●通常の予測を超える危険:単体リスクの合計額(B)

「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額であります。

- (1) 保険引受上の危険 (保険リスク、一般保険リスク、第三分野保険の保険リスク):
 - 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生 し得る危険。
- (2) 予定利率上の危険 (予定利率リスク): 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険。
- (3) 資産運用上の危険(資産運用リスク): 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて 変動することにより発生し得る危険等。
- (4) 経営管理上の危険(経営管理リスク):業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記(1)~(3)および(5)~(6)以外のもの。
- (5) 巨大災害に係る危険(巨大災害リスク) <損害保険会社のみ>:
 - 通常の予測を超える巨大災害 (関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険。
- (6) 最低保証に係る危険(最低保証リスク) <生命保険会社の み>:
 - 変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関する 危険。

5. セグメント情報

● 平成22年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(事業の種類別セグメント情報)

(単位:百万円)

		国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外事業	その他	合 計	調整額	連結財務 諸表計上額
I経常収益及び約	圣常損益							
経常	又 益	3,098,503	286,006	206,025	2,440	3,592,975	△ 188,033	3,404,942
経 常 費	費 用	3,050,294	282,140	197,956	2,186	3,532,577	△ 148,641	3,383,936
経 常 和	到 益	48,208	3,866	8,068	254	60,397	△ 39,392	21,005
II 資	産	9,207,519	1,789,798	772,725	6,001	11,776,045	△ 331,041	11,445,003

(注) 1. 上表における事業区分は、当社及び連結子会社における業務の実態を勘案し、次のとおり区分しております。 国内損害保険事業 ……… 国内損害保険会社が営む事業 国内生命保険事業 ……… 国内生命保険会社が営む事業

国内生命保険事業 …… 国内生命保険会社が営む事業 海外事業 …… 国内生命保険会社が営む事業 海外事業 …… 海外保険会社が営む事業 海外事業 …… 海外保険会社が営む事業 海外事業 …… 海外保険会社が営む金融サービス事業及びリスク関連サービス事業 2.経常収益の「調整額」の金額のうち主なものは、国内生命保険事業に係る経常費用のうちの責任準備金等繰入額を連結損益計算書上は経常収益のうちの責任準備金等戻入額に含めて表示したことによる振替額△149,223百万円、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る経常収益の調整額△31,579百万円及び事業間取引消去△7,702百万円であります。
3.経常費用の「調整額」には、国内生命保険事業に係る経常費用のうちの責任準備金等繰入額を連結損益計算書上は経常収益のうちの責任準備金等戻入額に含めて表示したことによる振替額△149,223百万円、のれんの償却額5,743百万円、事業間取引消去△8,138百万円及び各事業に配分していない全社費用3,615百万円を含んでおります。全社費用は、主に各事業に帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。
4.資産の「調整額」には、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る資産の調整額65,974百万円、各事業に配分していないのれんの未償却残高の調整額等43,578百万円、事業間取引消去△385,855百万円、海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△119,005百万円、各事業に配分していない関連会社株式28,228百万円及び各事業に配分していない全社資産34,781百万円を含んでおります。全社資産は、各事業に帰属しない当社に係る資産であります。

● 平成23年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(事業の種類別セグメント情報)

(単位:百万円)

				国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外事業	その他	合 計	調整額	連結財務 諸表計上額
I経常収益及び経常損益			損 益							
経	常	収	益	3,268,364	558,212	209,276	2,150	4,038,003	△273,016	3,764,986
経	常	費	用	3,388,939	548,207	210,065	1,983	4,149,195	△287,997	3,861,198
経常利益又は経常損失(△)			(△)	△120,574	10,005	△789	166	△111,192	14,980	△96,211
II 資			産	8,835,046	5,291,304	812,658	11,692	14,950,702	△413,498	14,537,204

(注) 1. 上表における事業区分は、当社及び連結子会社における業務の実態を勘案し、次のとおり区分しております。

1. 上表における事業区分は、当社及び連結子会社における業務の実態を勘案し、次のとおり区分しております。
国内損害保険事業 …… 国内損害保険会社が営む事業
国内生命保険事業 …… 国内生命保険会社が営む事業
海外事業 …… 国内生命保険会社が営む事業
海外事業 …… 保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業及びリスク関連サービス事業
その他 …… 海外保険子会社が営む事業
その他 …… 保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業及びリスク関連サービス事業
2. 経常収益の「調整額」の金額のうち主なものは、国内生命保険事業及び海外事業に係る経常費用のうちの責任準備金等繰入額を連結損益計算書上は経常収益のうちの責任準備金等戻入額に含めて表示したことによる振替額△5285,371百万円、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る経常収益の調整額△5.435百万円、持分法適用会社に係るのれんの償却額(持分法投資損益)△2.826百万円及び事業間取引消去△8.172百万円であります。
3. 経常費用の「調整額」には、国内生命保険事業及び海外事業に係る経常費用のうちの責任準備金等繰入額を連結損益計算書上は経常収益のうちの責任準備金等戻入額に含めて表示したことによる振替額△555,371百万円、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る経常費用の調整額4.862百万円、のれんの償却額6,175百万円、連結子会社株式に係る減援処理額(有価証券評価損)の消去△37,653百万円、事業間取引消去△8,220百万円及び各事業に配分していない全社費用3,397百万円を含んでおります。全社費用は、主に各事業に帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。
4. 資産の「調整額」には、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る資産の調整額61,091百万円、各事業に配分していないのれんの未償却残高の調整額等37,511百万円、事業間取引消去△335,824百万円、海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△172,006百万円、各事業に配分していない持分法適用会社への持分法適用による調整額△6,417百万円及び各事業に配分していない全社資産1,699百万円を含んでおります。全社資産は、各事業に帰属しない当社に係る資産であります。

会社概要

<mark>会社概要 ······</mark>	86
株式・株主の状況	87
<mark>役員の状況</mark>	90
当社および子会社等の概況	96
設備の状況	98
MS&ADインシュアランス グループの沿革 … 1	02

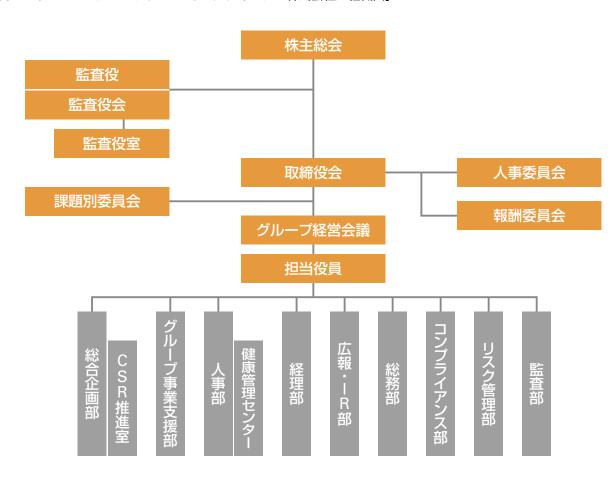
会社概要

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社は、保険持株会社として、MS&ADインシュアランス グループ全体の戦略立案、経営資源配分、グループ会社の監視・監督など、グループ全体の統括を行い、グループのコーポレートガバナンス体制を確立しています。

また、当社が中心となって、経営管理の高度化、グループシナジーの追求、意思決定の迅速化、多様な事業体制・人事制度を通じた人財の育成などの取り組みを進め、グループの総合力を最大限発揮していきます。

商	号	MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社
英 語	名	MS&AD Insurance Group Holdings, Inc.
設 立 年 月	日日	2008年4月1日(2010年4月1日に社名変更)
本 社 所 在	地	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7 八重洲ファーストフィナンシャルビル
代 表	者	取締役社長 江頭 敏明(えがしら としあき)
資 本 金		100,000百万円
従 業 員	数	97名(2012年3月31日現在)
事業内	容	保険持株会社として、次の業務を行うことを目的とする。 1.損害保険会社、生命保険会社、その他保険業法により子会社とすることができる会社の経営管理 2.その他前号の業務に付帯する業務
上場証券取	引所	東京証券取引所(市場第1部) 大阪証券取引所(市場第1部) 名古屋証券取引所(市場第1部)

【MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社/組織図】



株式・株主の状況

1.発行株式の概況 (2012年3月31日現在)

①発行する株式の内容普通株式②発行可能株式総数900,000,000株③発行済株式の総数633,291,754株④総株主数74,892名

2.株式の分布状況 (2012年3月31日現在)

①所有者別状況

区分			金融機関	金融商品取引業者	その他国内法人	外国人·外国法人	個人・その他	合 計		
株		主		数	179名	64名	1,847名	544名	72,258名	74,892名
所	有	株	式	数	20,302万株	1,676万株	11,052万株	22,411万株	7,886万株	63,329万株
発行	斉株式の	D総数に	対する	割合	32.1%	2.6%	17.4%	35.4%	12.5%	100.0%

②所有数別状況

	区 分		100株未満	100株以上 1千株未満	1千株以上 1万株未満	1万株以上 10万株未満	10万株以上 100万株未満	100万株以上	合 計
株	主	数	19,949名	39,569名	14,056名	938名	277名	103名	74,892名
総株芸	主数に対する	割合	26.6%	52.8%	18.8%	1.3%	0.4%	0.1%	100.0%

③地域別状況

_												
	区	分	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州	外国	合 計
杓	ラ ラ ラ ラ ラ ラ ラ ラ ラ ラ ラ ラ ラ ラ ラ ラ ラ ラ ラ	数	232万株	324万株	30,185万株	7,095万株	2,557万株	287万株	334万株	270万株	22,040万株	63,329万株
発	行済株式の総	数に対する割合	0.4%	0.5%	47.7%	11.2%	4.0%	0.5%	0.5%	0.4%	34.8%	100.0%

3.大株主 (2012年3月31日現在)

0. /								
氏名または名称	住 所	所有株式数	発行済株式の総数に対 する所有株式数の割合					
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1	52,610千株	8.31%					
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	36,325	5.74					
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	30,018	4.74					
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	27,746	4.38					
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3-11-1)	24,936	3.94					
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT – TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3-11-1)	12,426	1.96					
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4-16-13)	10,540	1.66					
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4-16-13)	9,069	1.43					

氏名または名称	住 所	所有株式数	発行済株式の総数に対 する所有株式数の割合
NATSCUMCO (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	111 WALL STREET NEW YORK, NEW YORK 10015 (東京都千代田区大手町1-2-3)	8,923千株	1.41%
MELLON BANK, N.A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4-16-13)	8,700	1.37
計	_	221,297千株	34.94%

⁽注)上記のほか当社保有の自己株式11,389千株(1.80%)があります。

4.配当政策

当社は、グループシナジーの追求による経営効率化、成長戦略の推進により収益力の向上を実現し、会社の業績に応じた適切な利益還元を実施することにより、株主の皆さまのご期待にお応えしていきたいと考えております。一方、保険事業の性格上、必要な内部留保の充実に努めていくことも必要と考えております。

これを踏まえ、当社では、1株当たりの配当水準の安定性を維持することを基本としつつ、収益力を高めることによって増配 基調を目指し、中期的にグループコア利益の50%相当額を目処に配当と自己株式の取得により利益還元を行うことを基本 方針としております。

また、毎期の配当の回数に関する方針は、中間配当及び期末配当の年2回を基本としております。なお、これらの配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては1株当たり27円とし、年間配当金は中間配当金27円と合わせて1株につき54円といたしました。

内部留保資金につきましては、担保力の増強を図るとともに、事業環境の変化に備えるべく、経営基盤の強化に向け有効投資してまいります。

5.発行済株式の総数、資本金等の推移(2012年3月31日現在)

年日 日	発行済株	式の総数	資2	金本	資本塗	基備金	按曲
年月日	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	摘要
2008年4月1日	421,320千株	421,320千株	100,000百万円	100,000百万円	179,191百万円	179,191百万円	(注)1
2010年4月1日	211,971千株	633,291千株	_	100,000百万円	550,064百万円	729,255百万円	(注)2

- (注)1.2008年4月1日の発行済株式総数、資本金および資本準備金の増加は、三井住友海上火災保険株式会社の株式移転による当社の設立に際して新株式を発行したことによるものです。
 - 2.2010年4月1日の発行済株式総数および資本準備金の増加は、あいおい損害保険株式会社およびニッセイ同和損害保険株式会社との間の株式交換に際して新株式を発行したことによるものです。

6.基本事項

- ① 事 業 年 度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
- ② 定時株主総会 毎事業年度終了後3ヵ月以内に開催します。
- **③ 基 準 日** 定時株主総会 毎年3月31日

- ④ 公 告 方 法 電子公告の方法により、に掲載します。ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載します。
- ⑤ 上場取引所東京、大阪、名古屋の各証券取引所(市場第1部)
- ⑥ 株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

特別口座管理機関 三井住友信託銀行株式会社(注)

(郵便物送付先) 〒183-8701 東京都府中市日鋼町1番10 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

(電話照会先) 20120-176-417

(注)当社は、平成22年4月1日を効力発生日とする株式交換に伴い、同日付で、あいおい損害保険株式会社およびニッセイ同和損害保険株式会社の株主および 登録株式質権者のために開設された特別口座に係る地位を承継していることから、両社の旧株主のための特別口座管理機関は引き続き三菱UFJ信託銀行株 式会社(東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)としております。

7.株主総会議案等

第4期定時株主総会が2012年6月26日に開催され、以下のとおり報告並びに決議されました。

- 報告事項 1. 第4期[平成23年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)]事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容及びその監査結果を報告しました。
 - 2. 第4期[平成23年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)]計算書類の内容報告の件本件は、上記計算書類の内容を報告しました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

(期末配当金は、当社普通株式1株につき金27円です。この結果、中間配当金を含めた当期の年間配当金は、1株につき金54円です。)

第2号議案 取締役13名選任の件

本件は、原案のとおり、江頭敏明、柄澤康喜、鈴木久仁、米田正典、藤本進、堀本修平、土屋光弘、飯島一郎、柳川南平、渡邊顯、角田大憲、小川是及び松永真理の各氏が選任され就任しました。(渡邊顯、角田大憲、小川是及び松永真理の各氏は社外取締役です。)

第3号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案のとおり、安田莊助氏が選任され就任しました。

(安田莊助氏は社外監査役です。)

役員の状況(2012年7月1日現在)

役員体制

取締役数……13名

執行役員数………15名(取締役兼務者を含む)

監査役数……… 5名(うち常勤2名)

取締役

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
取締役社長 社長執行役員 (代表取締役)	えがしら としあき 江頭 敏明 (昭和23年11月30日生)	昭和47年 4月 大正海上火災保険株式会社入社 平成13年10月 三井住友海上火災保険株式会社 執行役員火災新種保険部長 平成14年 6月 同社執行役員中国本部長 平成15年 6月 同社常務執行役員中国本部長 平成16年 4月 同社常務執行役員神奈川静岡本部長 平成18年 4月 同社共同最高経営責任者 平成18年 6月 同社取締役社長共同最高経営責任者 平成18年 8月 同社取締役社長最高経営責任者 平成18年 9月 同社取締役社長 社長執行役員 平成20年 4月 取締役社長 社長執行役員 平成21年 4月 取締役社長 社長執行役員(現職) 平成22年 4月 取締役社長 会長執行役員(現職)	_
取締役 執行役員 (代表取締役)	からさわ やすよし 柄澤 康喜 (昭和25年10月27日生)	昭和50年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成16年 4月 三并住友海上火災保険株式会社 執行役員経営企画部長 平成17年 6月 同社取締役執行役員経営企画部長 平成18年 4月 同社取締役常務執行役員 平成20年 4月 同社取締役事務執行役員 当社取締役 平成21年 4月 取締役専務執行役員 平成22年 4月 取締役専務執行役員 平成22年 4月 取締役再務執行役員(現職) 当社取締役社長 社長執行役員(現職)	· 社長補佐
取締役 執行役員 (代表取締役)	すずき ひきひと 鈴木 久仁 (昭和25年9月15日生)	昭和48年 4月 大東京火災海上保険株式会社入社 平成12年 4月 同社執行役員統合推進室長 平成13年 4月 あいおい損害保険株式会社 執行役員経営企画部長 平成14年 4月 同社常務執行役員 平成14年 6月 同社常務取締役 平成15年 5月 あいおい生命保険株式会社 専務執行役員 平成15年 6月 同社取締役副社長 平成16年 3月 あいおい損害保険株式会社 専務執行役員 平成16年 6月 同社専務取締役 平成20年 6月 同社取締役専務執行役員 平成22年 4月 同社取締役執行役員(現職) 平成22年10月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 取締役社長(現職)	・社長補佐

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
取締役 執行役員 (代表取締役)	よねだ まさのり 米田 正典 (昭和25年7月24日生)	昭和49年 4月 同和火災海上保険株式会社入社 平成15年 6月 ニッセイ同和損害保険株式会社 取締役東京企業営業第三部長 平成16年 4月 同社取締役営業推進部長 平成18年 4月 同社取締役常務執行役員 平成21年 4月 同社取締役専務執行役員 平成22年 4月 同社取締役 副社長執行役員 当社取締役執行役員(現職) 平成22年10月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 取締役 副社長執行役員(現職)	·経営全般補佐
取締役専務執行役員	ふじもと すすむ 藤本 進 (昭和23年12月5日生)	昭和47年 4月 大蔵省入省 平成10年 6月 同省横浜税関長 平成11年 7月 同省大臣官房審議官 平成14年 7月 欧州復興開発銀行理事 平成17年 8月 三井住友海上火災保険株式会社顧問 平成19年 6月 同社取締役 平成20年 4月 同社取締役常務執行役員 当社取締役 平成21年 4月 三井住友海上火災保険株式会社 取締役専務執行役員 当社取締役専務執行役員 当社取締役専務執行役員(現職) 平成23年 4月 三井住友海上火災保険株式会社 事務執行役員(現職)	 コンプライアンス部 リスク管理部 監査部 主として担当する グループ国内保険会社 三井住友海上あいおい生命保険株式会社 三井住友海上プライマ式会社 三井は友海上プライマ式会社 三井保険株式会社 三井保険株式会社 三井保険株式会社
取締役専務執行役員	ほりもと しゅうへい 堀本 修平 (昭和29年8月19日生)	昭和52年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成18年 9月 三井住友海上火災保険株式会社 執行役員企業品質管理部長 平成20年 4月 同社執行役員九州本部長 平成21年 4月 同社取締役常務執行役員 当社常務執行役員 平成21年 6月 取締役常務執行役員 平成24年 4月 取締役専務執行役員(現職)	総合企画部広報・IR部グループ事業支援部監査部
取締役執行役員	っちゃ みつひろ 土屋 光弘 (昭和30年6月1日生)	昭和55年 4月 大東京火災海上保険株式会社入社 平成21年 4月 あいおい損害保険株式会社 執行役員営業企画部長 平成22年 4月 当社執行役員 平成22年10月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 執行役員営業企画部長 平成23年 4月 同社常務執行役員営業企画部長 平成23年 6月 同社取締役常務執行役員(現職) 当社取締役執行役員(現職)	・経営全般補佐 ・事務・システム関 連事項補佐

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
取締役執行役員	いいじま いちろう 飯島 一郎 (昭和24年11月10日生)	昭和48年 4月 大正海上火災保険株式会社入社 平成14年 6月 三井住友海上火災保険株式会社 執行役員自動車保険部長 平成15年 6月 同社執行役員欧州中東部長 平成18年 4月 同社常務執行役員名古屋企業本部長 平成20年 4月 同社取締役専務執行役員 平成22年 4月 同社取締役専務執行役員 平成23年 4月 同社取締役副社長執行役員(現職) 平成23年 6月 当社取締役執行役員(現職)	· 経営全般補佐 · 海外事業関連事項
取締役執行役員	やながわ なんぺい 柳川 南平 (昭和31年3月21日生)	昭和53年 4月 同和火災海上保険株式会社入社 平成19年 4月 ニッセイ同和損害保険株式会社執行役員火災新種保険部長 平成20年 6月 同社執行役員営業教育・開発部長兼営業推進本部副本部長 平成22年 2月 同社執行役員 平成22年10月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 執行役員商品本部副本部長 平成23年 4月 同社常務執行役員商品本部副本部長 平成23年 6月 同社常務執行役員商品本部長 平成24年 6月 同社取締役常務執行役員(現職)	· 経営全般補佐 · 商品関連事項補佐
取締役	わたなべ あきら 渡邊 類 (昭和22年2月16日生)	昭和48年 4月 弁護士登録 銀座法律事務所(現阿部·井窪·片山法律事務所)弁護士 昭和57年 4月 渡邊顯法律事務所弁護士 平成 元年 4月 成和共同法律事務所(現成和明哲法律事務所)弁護士(現職) 平成22年 4月 当社取締役(現職)	-
取締役	っのだ だいけん 角田 大憲 (昭和42年1月29日生)	平成 6年 4月 弁護士登録 森綜合法律事務所(現森·濱田松本法律事務所)弁護士 平成15年 3月 中村·角田法律事務所(現中村·角田·松本法律事務所) 弁護士(現職) 平成20年 4月 当社監査役 平成22年 4月 取締役(現職)	-
取締役	まがわ ただし 小川 是 (昭和15年2月26日生)	昭和37年 4月 大蔵省入省 平成 7年 5月 国税庁長官 平成 8年 1月 大蔵事務次官 平成13年 6月 日本たばこ産業株式会社取締役会長 平成17年 6月 株式会社横浜銀行頭取 平成23年 6月 同社取締役会長(現職) 平成24年 6月 当社取締役(現職)	_
取締役	まっなが ま り 松永 真理 (昭和29年11月13日生)	昭和52年 4月 株式会社日本リクルートセンター(現株式会社リクルート)入社 昭和61年 7月 同社「就職ジャーナル」編集長 昭和63年 7月 同社「とらばーゆ」編集長 平成 9年 7月 エヌ・ティ・ティ・移動通信網株式会社(現株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ) ゲートウェイビジネス部企画室長 平成12年 4月 株式会社松永真理事務所取締役社長(現職) 平成24年 6月 当社取締役(現職)	_

執行役員

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
取締役社長 社長執行役員 (代表取締役)	えがしら としあき 江頭 敏明 (昭和23年11月30日生)	取締役の欄をご覧ください	
取締役 執行役員 (代表取締役)	からさわ やすよし 柄澤 康喜 (昭和25年10月27日生)	取締役の欄をご覧ください	
取締役 執行役員 (代表取締役)	すずき ひさひと 鈴木 久仁 (昭和25年9月15日生)	取締役の欄をご覧ください	
取締役 執行役員 (代表取締役)	よねだ まさのり 米田 正典 (昭和25年7月24日生)	取締役の欄をご覧ください	
取締役 専務執行役員	ふじもと すすむ 藤本 進 (昭和23年12月5日生)	取締役の欄をご覧ください	
取締役 専務執行役員	ほりもと しゅうへい 堀本 修平 (昭和29年8月19日生)	取締役の欄をご覧ください	
専務執行役員	うめむら たかよし 梅村 孝義 (昭和26年4月20日生)	昭和49年 4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 平成15年 6月 あいおい損害保険株式会社 執行役員 平成16年 4月 同社執行役員財務本部長 平成16年 6月 同社取締役財務本部長 平成18年 6月 同社常務取締役財務本部長 平成19年 7月 同社常務取締役 平成20年 6月 同社取締役常務執行役員 平成22年 4月 当社常務執行役員 平成22年10月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 取締役常務執行役員 平成24年 4月 当社専務執行役員(現職)	· 総務部 · 人事部 · 経理部
執行役員	きしもと やすぉ 岸本 保夫 (昭和29年5月27日生)	昭和52年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成18年 4月 三井住友海上火災保険株式会社 執行役員人事部長 平成20年 4月 同社執行役員中国本部長 兼中国本部損害サポート・イノベーション本部長 平成21年 4月 同社常務執行役員中国本部長 兼中国本部損害サポート・イノベーション本部長 平成22年 4月 同社取締役常務執行役員金融サービス本部長 当社執行役員(現職) 平成23年 4月 三井住友海上火災保険株式会社 取締役専務執行役員金融サービス本部長(現職)	・金融サービス事業関連事項

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
執行役員	ふじい しょう 藤井 史朗 (昭和31年9月29日生)	昭和54年 4月 大正海上火災保険株式会社入社 平成20年 4月 三井住友海上火災保険株式会社 執行役員経営企画部長 平成21年 4月 同社取締役執行役員経営企画部長 平成22年 4月 同社常務執行役員損害サポート本部長(現職) 当社執行役員(現職)	· 事務 · システム関 連事項
取締役執行役員	っちゃ みつひろ 土屋 光弘 (昭和30年6月1日生)	取締役の欄をご覧ください	
取締役執行役員	いいじま いちろう 飯島 一郎 (昭和24年11月10日生)	取締役の欄をご覧ください	
執行役員	にしかた まさあき 西方 正明 (昭和28年9月17日生)	昭和52年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成19年 4月 三井住友海上火災保険株式会社 執行役員北海道本部長 兼北海道本部損害サービス・イノベーション本部長 平成20年 4月 同社執行役員北海道本部長 東北海道本部損害サポート・イノベーション本部長 平成21年 4月 同社常務執行役員東京企業第二本部長 兼東京企業第二本部損害サポート・イノベーション本部長 平成22年 4月 同社取締役常務執行役員 平成24年 4月 同社取締役常務執行役員 当社執行役員(現職)	·商品関連事項
執行役員	よしの じろう 吉野 二良 (昭和29年8月24日生)	昭和53年 4月 大東京火災海上保険株式会社入社 平成23年 4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 執行役員千葉本部長 平成24年 4月 同社常務執行役員地域営業推進本部長(現職) 当社執行役員(現職)	·販売関連事項
執行役員	かなすぎ やすぞう 金杉 恭三 (昭和31年5月29日生)	昭和54年 4月 大東京火災海上保険株式会社入社 平成20年 4月 あいおい損害保険株式会社 常務役員人事企画部長 平成20年 6月 同社執行役員 平成22年10月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 執行役員 平成23年 4月 同社常務執行役員 平成24年 4月 当社執行役員(現職) 平成24年 6月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 取締役常務執行役員(現職)	・損害サービス関連 事項
取締役 執行役員	やながわ なんぺい 柳川 南平 (昭和31年3月21日生)	取締役の欄をご覧ください	

監査役

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
監査役(常勤)	いけだ かつあき 池田 克朗 (昭和26年9月8日生)	昭和49年 4月 大正海上火災保険株式会社入社 平成15年 6月 三井住友海上火災保険株式会社 取締役執行役員経理部長 平成17年 4月 同社取締役常務執行役員 平成18年 4月 同社取締役常務執行役員金融サービス本部長 平成20年 4月 当社取締役 平成21年 4月 取締役常務執行役員 平成22年 4月 三井住友海上火災保険株式会社 取締役専務執行役員 当社取締役執行役員 平成23年 6月 監査役(現職)	_
監査役(常勤)	なかむら まさよし 中村 仁義 (昭和25年7月11日生)	昭和48年 4月 大東京火災海上保険株式会社入社 平成14年 4月 あいおい損害保険株式会社 執行役員名古屋企業営業本部長補佐 平成16年 4月 同社執行役員金融営業推進部長 平成16年 6月 同社取締役金融営業推進部長 平成18年 6月 同社常務取締役営業推進本部副本部長 兼金融営業推進部長 平成19年 7月 同社常務取締役市場開発部長 平成20年 4月 同社常務取締役 平成20年 4月 同社取締役常務執行役員 平成22年 4月 同社取締役専務執行役員 平成22年 4月 同社取締役専務執行役員 平成22年 6月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 取締役専務執行役員商品本部長 平成23年 6月 当社監査役(現職)	_
監査役	やすだ そうすけ 安田 莊助 (昭和18年12月15日生)	昭和54年 4月 公認会計士登録 昭和55年 6月 安田莊助税理士事務所代表 昭和58年 2月 東京赤坂公認会計士共同事務所代表 平成 5年 7月 東京赤坂監査法人代表社員 平成11年10月 東京北斗監査法人(現仰星監査法人)理事長代表社員 平成13年 9月 日本プライムリアルティ投資法人監督役員(現職) 平成17年 6月 三井住友海上火災保険株式会社 監査役 平成20年 1月 仰星監査法人代表社員 平成20年 4月 当社監査役(現職) 平成21年 1月 仰星監査法人特別顧問(現職) 仰星税理士法人代表社員(現職)	-
監査役	のむら くにあき 野村 晋右 (昭和20年6月13日生)	昭和45年 4月 弁護士登録 柳田法律事務所(現柳田国際法律事務所)弁護士 平成18年 6月 三井住友海上火災保険株式会社 監査役 平成21年 6月 野村綜合法律事務所弁護士(現職) 平成22年 4月 当社監査役(現職)	-
監査役	てづか ひろゆき 手塚 裕之 (昭和36年5月8日生)	昭和61年 4月 弁護士登録 西村眞田法律事務所(現西村あさひ法律事務所)弁護士 (現職) 平成19年 6月 ニッセイ同和損害保険株式会社 監査役 平成22年 4月 当社監査役(現職)	_

[※]安田 莊助氏、野村 晋右氏および手塚 裕之氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

当社および子会社等の概況(2012年3月31日現在)

当社および関係会社(子会社、関連会社)において営まれている主要な事業の内容および当該事業における主要な関係各社の 位置付けを記載しております。

1.事業内容

M

S

&

A

D

インシュアランス

グ

ル

プ

木

ルディングス株式会

社

★三井住友海上火災保険株式会社 <主に国内損害保険事業>

- ★ MSIG Holdings (Americas), Inc. <U.S.A.>
- ★ Mitsui Sumitomo Insurance USA Inc. <U.S.A.>
- ★ Mitsui Sumitomo Insurance Company of America <U.S.A.>
- ★ Mitsui Sumitomo Seguros S/A. <BRAZIL>
- ★ MSIG Holdings (Europe) Limited <U.K.>
- ★ Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd. <U.K.>
- ★ Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited <U.K.>
- ★ Mitsui Sumitomo Insurance (London) Limited < U.K.>
- ★ MSI Corporate Capital Limited <U.K.>
- ★ MS Frontier Reinsurance Limited <BERMUDA>
- ★ MS Financial Reinsurance Limited <BERMUDA>
- ★ Mitsui Sumitomo Reinsurance Limited <IRELAND>
- ★ MSIG Holdings (Asia) Pte.Ltd. <SINGAPORE>
- ★ MSIG Insurance (Singapore) Pte.Ltd. <SINGAPORE>
- ★ MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd. <TAIWAN>
- ★ Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limited <CHINA>
- ★ MSIG Insurance (Hong Kong) Limited <HONG KONG>
- ★ MSIG Insurance (Vietnam) Company Limited <VIETNAM>
- ★ PT. Asuransi MSIG Indonesia <INDONESIA>
- PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG <INDONESIA>
- ★ MSIG Insurance (Thailand) Co., Ltd.<THAILAND>
- ★ MSIG Insurance (Malaysia) Bhd. <MALAYSIA>
- Hong Leong Assurance Berhad <MALAYSIA>
- ★ MSIG Insurance (Lao) Co., Ltd. <LAOS>

〈金融サービス事業/リスク関連サービス事業〉

- ★ 三井住友海上キャピタル株式会社
- 三井住友アセットマネジメント株式会社

★あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 <主に国内損害保険事業>

〈海外事業〉

- ★ Aioi Nissay Dowa Insurance Company of America <U.S.A.>
- ★ DTRIC Insurance Company, Limited <U.S.A.>
- ★ DTRIC Insurance Underwriters, Limited <U.S.A.>
- ★ Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited <U.K.>
- ★ Dowa Insurance Company (Europe) Limited <U.K.>
- ★ Aioi Nissay Dowa Life Insurance of Europe AG <GERMANY>
- ★ Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited <CHINA>

★三井ダイレクト損害保険株式会社 <国内損害保険事業>

- ★三井住友海上あいおい生命保険株式会社 <国内生命保険事業>
- ★三井住友海上プライマリー生命保険株式会社 <国内生命保険事業>
- (注) 1. それぞれの事業における主要な連結子会社等を記載しております。各記号の意味は次のとおりであります。
 - ★:連結子会社 ●:持分法適用関連会社
 - 三井住友海上あいおい生命保険株式会社は、2011年10月1日付の三井住友海上きらめき生命保険株式会社とあいおい生命保険株式会社の合併による合
 - 3. 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社は、2011年4月1日付で当社の完全子会社となり、会社名を三井住友海上メットライフ生命保険株式会社 から変更しております。

2.主な子会社等の状況

①連結子会社

①建箱丁云在	I			T		
会 社 名	本社所在地	設立年月日	主要な事業の内容	資本金	当社の 議決権割合	子会社等の 議決権割合
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区	1918年10月21日	国内損害保険事業	139,595百万円	100.0%	_
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区	1918年 6月30日	国内損害保険事業	100,005百万円	100.0	_
三井ダイレクト損害保険株式会社	東京都文京区	1999年 6月 3日	国内損害保険事業	32,600百万円	69.6	_
au損害保険株式会社	東京都港区	2010年 2月23日	国内損害保険事業	2,400百万円	_	66.6%
三井住友海上あいおい生命保険株式会社	東京都中央区	1996年 8月 8日	国内生命保険事業	35,500百万円	100.0	
三井住友海上プライマリー生命保険株式会社	東京都中央区	2001年 9月 7日	国内生命保険事業	41,060百万円	100.0	_
三井住友海上キャピタル株式会社	東京都中央区	1990年12月 6日	金融サービス事業	1,000百万円	_	100.0
CSデスク株式会社	東京都渋谷区アメリカ合衆国	2006年10月10日		3,900百万円	_	92.3
MSIG Holdings (Americas), Inc.	ニューヨーク	1988年10月21日	海外事業	3,750千米ドル	_	100.0
Mitsui Sumitomo Insurance USA Inc.	アメリカ合衆国ニューヨーク	1988年 1月28日	海外事業	5,000千米ドル	_	100.0
Mitsui Sumitomo Insurance Company of America	アメリカ合衆国 ニューヨーク	2001年 3月29日	海外事業	5,000千米ドル	_	100.0
Aioi Nissay Dowa Insurance Company of America	アメリカ合衆国 ニューヨーク	1994年 1月11日	海外事業	5,000千米ドル	_	100.0
DTRIC Insurance Company, Limited	アメリカ合衆国 ホノルル	1978年12月12日	海外事業	2,500千米ドル	_	74.8
DTRIC Insurance Underwriters, Limited	アメリカ合衆国 ホノルル	2007年 2月 2日	海外事業	2,500千米ドル	_	100.0
Mitsui Sumitomo Seguros S/A.	ブラジル サンパウロ	1965年12月15日	海外事業	281,368千 ブラジルレアル	_	99.0
MSIG Holdings (Europe) Limited	イギリス ロンドン	2000年 3月 7日	海外事業	635,843千 英ポンド	_	100.0
Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd.	イギリス ロンドン	2000年 1月 6日	海外事業	35,960千 英ポンド	_	100.0
Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited	イギリス ロンドン	1972年 7月28日	海外事業	160,900千 英ポンド	_	100.0
Mitsui Sumitomo Insurance (London) Limited	イギリス ロンドン	1975年10月 6日	海外事業	529,107千 英ポンド	_	100.0
MSI Corporate Capital Limited	イギリス ロンドン	2000年 1月 7日	海外事業	5,200千英ポンド	_	100.0
Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited	イギリス ロンドン	2004年11月12日	海外事業	183,756千 英ポンド	_	100.0
Dowa Insurance Company (Europe) Limited	イギリス ロンドン	1975年11月28日	海外事業	10,000千英ポンド	_	100.0
Aioi Nissay Dowa Life Insurance of Europe AG	ドイツ イスマニング	2005年12月 8日	海外事業	5,000千ユーロ	_	100.0
MS Frontier Reinsurance Limited	バミューダ ハミルトン	1997年 9月 9日	海外事業	294,588千米ドル	_	100.0
MS Financial Reinsurance Limited	バミューダ ハミルトン	2011年12月 6日	金融サービス事業	46百万円	_	100.0
Mitsui Sumitomo Reinsurance Limited	アイルランド ダブリン	1999年 2月11日	海外事業	20,000千ユーロ	_	100.0
MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	2004年 9月23日	海外事業	673,515千 シンガポールドル	_	100.0
MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	2004年 9月23日	海外事業	333,442千 シンガポールドル	_	100.0
MSIG Mingtai Insurance Co.,Ltd.	台湾 台北	1961年 9月22日	海外事業	2,535百万 新台湾ドル	_	100.0
Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limited	中華人民共和国 上海	2007年 9月 6日	海外事業	500,000千中国元	_	100.0
Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited	中華人民共和国 天津	2009年 1月23日	海外事業	260,000千中国元	_	100.0
MSIG Insurance (Hong Kong) Limited	中華人民共和国 香港	2004年 9月 8日	海外事業	1,625,842千 香港ドル	_	100.0
MSIG Insurance (Vietnam) Company Limited	ベトナム ハノイ	2009年 2月 2日	海外事業	300,000百万 ベトナムドン	_	100.0
PT. Asuransi MSIG Indonesia	インドネシア ジャカルタ	1975年12月17日	海外事業	40,000百万 インドネシアルピア	_	80.0
MSIG Insurance (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク	1983年 4月14日	海外事業	142,666干 タイバーツ	_	80.3
MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.	マレーシア クアラルンプール	1979年 4月28日	海外事業	333,142千 マレーシアリンギ	_	65.4 [1.4]
MSIG Insurance (Lao) Co., Ltd.	ラオス ビエンチャン	2009年 9月18日	海外事業	2,000千米ドル	_	51.0
MSC Corporation	ケイマン グランドケイマン	2006年11月 3日	金融サービス事業	1千米ドル	_	[100.0]
/>>> = = = = = = = = = = = = = = = = = =	/ O====================================					

②持分法適用関連会社

会 社 名	本社所在地	設立年月日	主要な事業の内容	資本金	当社の 議決権割合	子会社等の 議決権割合
三井住友アセットマネジメント株式会社	東京都港区	1985年 7月15日	金融サービス事業	2,000百万円	_	27.5%
PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG	インドネシア ジャカルタ	1984年 7月17日	海外事業	105,000百万 インドネシアルピア		50.0
Hong Leong Assurance Berhad	マレーシア ペタリンジャヤ	1982年12月20日	海外事業	200,000千 マレーシアリンギ	_	30.0

⁽注) 1. []内は、緊密な者または同意している者の議決権割合で外数であります。 2. MSC Corporationに対する持分は100分の50以下でありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

設備の状況

【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、主として三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社において、国内損害保険事業に係る営業店舗網の整備ならびに業務効率化および顧客サービスの充実を主眼に実施いたしました。このうち主なものは、店舗等に係る建物等の取得(308億円)およびパソコンネットワーク関連機器をはじめとするコンピュータ関連機器の購入(47億円)であり、これらを含む当連結会計年度中の投資総額は444億円であります。

【主要な設備の状況】

当社グループ(当社および連結子会社)における主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 当社

主要な設備について、該当事項はありません。

(2) 国内子会社

(2012年3月31日現在)

				帳簿価	額(百万円)	(2012年3	左 昭
会 社 名	店名(所在地)	所属出先機関(店)	セグメントの 名称	土地 (面積m²) [面積m²]	建物	動産	従業員数 (人)	年 間 賃借料 (百万円)
	北海道本部 (札幌市中央区) 本部内 4支店	13	三井住友海上	4,770 (1,124)	671	398	524 [192]	216
	東北本部(仙台市青葉区) 本部内 6支店	19	三井住友海上	2,225 (5,404)	2,792	539	724 [248]	205
	関東甲信越本部 (東京都中央区) 本部内 6支店	27	三井住友海上	547 (4,124)	1,372	590	1,008 [377]	515
	干葉埼玉本部 (東京都中央区) 本部内 4支店	13	三井住友海上	1,553 (4,176)	1,858	468	914 [293]	379
	東京本部(東京都千代田区) 本部内 4支店	7	三井住友海上	593 (943)	709	226	629 [187]	708
三井	東京企業第一本部、東京企業第二本部、 東京自動車本部、自動車営業推進本部、 金融公務営業推進本部(東京都千代田区)	2	三井住友海上	12,008 (11,731)	7,009	321	1,384 [468]	93
L 友 海 上	神奈川静岡本部(横浜市中区) 本部内 5支店	14	三井住友海上	612 (2,574)	1,421	502	877 [312]	375
火災保险	北陸本部(石川県金沢市) 本部内 3支店	5	三井住友海上	989 (1,592)	1,037	223	284 [100]	80
三井住友海上火災保険株式会社	中部本部、名古屋企業本部(名古屋市中区) 本部内 5支店	14	三井住友海上	7,794 (4,508)	4,782	566	1,326 [431]	415
社 	関西本部、関西企業本部、 関西自動車本部(大阪市中央区) 本部内 9支店	21	三井住友海上	13,050 (7,449)	13,358	1,241	2,378 [789]	570
	中国本部 (広島市中区) 本部内 4支店	14	三井住友海上	2,486 (3,506)	1,331	543	743 [254]	233
	四国本部(香川県高松市) 本部内 4支店	7	三井住友海上	1,069 (4,309)	1,037	156	362 [131]	105
	九州本部(福岡市中央区)本部内9支店	18	三井住友海上	3,253 (3,310)	3,094	718	1,108 [387]	384
	本店 (東京都中央区) 本店内 2支店	25	三井住友海上	18,224 (142,190) [4,624]	60,510	8,452	2,597 [551]	2,724

会					額(百万円)		年間
社名	店名(所在地)	所属出先機関(店)	セグメントの 名称	土地 (面積m²) [面積m²]	建物	動産	(人)	賃借料(百万円)
	本社(東京都渋谷区)	1	あいおい ニッセイ同和損保	13,003 (30,508)	17,196	3,497	1,539 [256]	431
	北海道本部 (札幌市北区) 本部内 1支店	9	あいおい ニッセイ同和損保	330 (1,928)	597	173	387 [83]	140
	東北本部(仙台市青葉区) 本部内 1支店	32	あいおい ニッセイ同和損保	4,620 (11,674) [685]	4,196	370	873 [168]	207
	北 関東·甲信越本部 (東京都台東区) 本部内 1支店	41	あいおい ニッセイ同和損保	3,435 (16,885)	4,098	439	1,128 [294]	330
	東京本部、東京企業第一本部、 東京企業第二本部、東京企業第三本部、 首都圏ディーラー本部(東京都渋谷区) 本部内 1支店	22	あいおい ニッセイ同和損保	11,873 (12,109)	11,924	494	1,970 [638]	664
あい	干葉本部 (干葉市中央区) 本部内 1支店	13	あいおい ニッセイ同和損保	1,309 (6,685)	1,728	191	489 [113]	104
おいニッ	埼玉本部(さいたま市中央区) 本部内 1支店	15	あいおい ニッセイ同和損保	1,469 (5,426)	1,666	204	620 [135]	194
・セイ 同和!	神奈川本部 (横浜市中区) 本部内 1支店	12	あいおい	558 (1,543) [677]	1,203	196	521 [93]	182
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	静岡本部(静岡市葵区) 本部内 1支店	9	あいおい ニッセイ同和損保	1,016 (2,184) [362]	1,094	131	374 [66]	67
式会社	中部·名古屋企業本部(名古屋市中区) 本部内 1支店	26	あいおい ニッセイ同和損保	7,331 (10,350) [1,025]	4,756	442	1,374 [243]	376
	近畿本部、関西企業本部、 近畿ディーラー本部(大阪市北区) 本部内 1支店	25	あいおい ニッセイ同和損保	3,402 (26,224)	10,873	1,019	1,715 [359]	387
	北陸本部(石川県金沢市) 本部内 1支店	6	あいおい ニッセイ同和損保	1,210 (2,450)	693	103	207 [35]	23
	中国本部(広島市中区) 本部内 1支店	24	あいおい ニッセイ同和損保	1,374 (5,390)	1,747	247	633 [138]	199
	四国本部 (香川県高松市) 本部内 1支店	4	あいおい ニッセイ同和損保	919 (2,387) [46]	430	79	219 [49]	16
	九州本部(福岡市博多区) 本部内 1支店	33	あいおい ニッセイ同和損保	4,712 (5,885)	2,648	325	931 [187]	219

(3) 在外子会社

(2012年3月31日現在)

				帳簿価	額(百万円))		年 間
会社名	店名 (所在地)	所属出先機関(店)	セグメントの 名称	土地 (面積m²) [面積m²]	建物	動産	従業員数 (人)	賃借料(百万円)
MSIG Mingtai Insurance Co.,Ltd	本店 (台湾 台北)	67	海外保険子会社	2,933 (10,393)	1,352	458	1,324 [-]	95

- (注) 1. 上記はすべて営業用設備であります。
 - 2. 三井住友海上火災保険株式会社およびあいおいニッセイ同和損害保険株式会社における本店の所属出先機関には、海外支店、海外駐在員事務所を含めております。
 - 3. 土地および建物の一部を賃借しております。土地の面積については [] で外書きしております。
 - 4. 臨時従業員数については、従業員数欄に [] で外書きしております。
 - 5. 上記の他、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

		帳簿価額(百万円)		
会社名	設備名	土地 (面積m²)	建物	
三井住友海上火災保険株式会社	八重洲ファーストフィナンシャルビル (東京都中央区)	33 (1,782)	5,558	
	三井住友海上テプコビル (東京都中央区)	56 (1,390)	4,058	
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	御堂筋ビル (大阪市中央区)	3,041 (1,150)	2,120	
	新宿ビル (東京都渋谷区)	836 (1,709)	2,263	
	二番町ビル (東京都千代田区)	2,170 (602)	647	

6. 上記の他、主要な社宅用、厚生用設備として以下のものがあります。

		帳簿価額(百万円)		
会社名	設備名	土地 (面積m²)	建物	
三井住友海上火災保険株式会社	千葉ニュータウン社宅・独身寮 (千葉県印西市)	1,886 (14,044)	983	
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	自動車研究所東富士センター (静岡県裾野市)	958 (9,014)	1,291	
一 めいのい 一ッピイ 四州頂音体 快体式 五仕	小田原研修所 (神奈川県小田原市)	1,326 (13,086)	730	

7. リース契約による設備について、重要なものはありません。

【設備の新設、除却等の計画】

2012年3月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 新設

会社名		投資予定金額 投資予定金額		咨 夕钿法	着手および完了予定			
設備名	所在地	名称	内容	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達 · 方法	着手	完 了
三井住友海上火災保険株式会社 神田錦町共同ビル(仮称)	東京都千代田区	国内損害保険 事業	賃貸用ビル取得	2,550	8	自己資金	2012年2月	2014年6月
三井住友海上火災保険株式会社 事務機器	_	国内損害保険 事業	_	11,848	4,053	自己資金	_	2014年3月末

(2) 改修

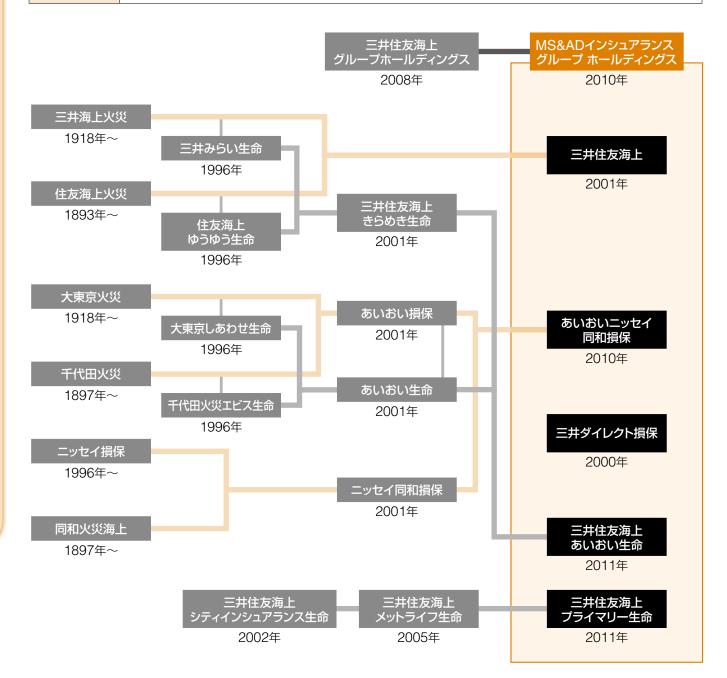
会社名		セグメントの		投資予定金額		資金調達	着手および完了予定	
設備名	所在地	名称	内容	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	方法	着手	完 了
三井住友海上火災保険株式会社 駿河台ビル	東京都千代田区	国内損害保険 事業	改修工事	9,450	142	自己資金	2012年5月	2013年7月
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 新宿ビル	東京都渋谷区	国内損害保険 事業	改修工事	4,140	0	自己資金	2012年5月	2015年12月

(3) 売却

該当事項はありません。

MS&ADインシュアランス グループの沿革

2008年4月	持株会社体制に移行し、三井住友海上グループホールディングス株式を東京証券取引所・大阪証券取引所・名古屋証券取引所に上場
	三井住友海上グループホールディングスを設立
2009年9月	あいおい損害保険株式会社、ニッセイ同和損害保険株式会社および三井住友海上グループによる経営統合合意を発表 併せて、持株会社の商号、事業内容、本社所在地、代表者、株式移転計画等を発表
2010年4月	MS&ADインシュアランス グループ ホールディングスに社名変更
2010年10月	あいおい損害保険株式会社、ニッセイ同和損害保険株式会社が合併し、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社が誕生
2011年4月	三井住友海上メットライフ生命保険株式会社を完全子会社化し、同社は「三井住友海上プライマリー生命保険株式会社」に社名変更
2011年10月	三井住友海上きらめき生命保険株式会社とあいおい生命保険株式会社が合併し、三井住友海上あいおい生命保険株式会社が誕生



ディスクロージャー誌 MS&ADホールディングスの現状2012

2012年7月

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 広報・IR部

〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7 八重洲ファーストフィナンシャルビル TEL. 03-6202-5268 URL http://www.ms-ad-hd.com

【予想および見通しに関する注意事項】

本資料に記載の内容のうち、歴史的事実でないものは、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス(以下、当社)の将来に関する計画や戦略、業績に関する予想および見通しであり、現時点で把握可能な情報から得られた当社の判断にもとづいています。実際の業績は、さまざまな不確定要素により、これらの業績見通しと大きく異なる結果になり得ますことをご承知おきください。

実際の業績に影響を及ぼし得る要素には、(1)事業領域を取り巻く経済動向、(2)保険業界における競争激化、(3)為替レートの変動、(4)税制など諸規制の変更、などを含みます。

www.ms-ad-hd.com

MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社